

令和5年度

「地域経済政策推進事業委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

令和5年度

南相馬地域商工業者経済状況調査

調査結果報告書

原町商工会議所

福島大学 地域未来デザインセンター

令和6年3月

はじめに

東日本大震災及び東京電力(株)原発事故より 13 年が経過し、時の流れとともに、震災被害の記憶の風化が進む中、本調査実施にあたりご多忙にもかかわらず、南相馬地域の事業者の皆様よりご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

これまで原町商工会議所は、震災直後（平成 23 年度）より、事業所の現状及び課題点を把握するために会員事業所実態調査を行い、事業者の皆様の貴重なご意見を頂きながら各種事業に取り組んで参りました。

これまでの調査により様々な問題が浮き彫りとなり、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに複雑かつ広範囲になってきております。昨年 8 月に始まった ALPS 処理水処分や長期間に及ぶ廃炉活動など、原発事故に起因する課題が多く存在し、原発事故と地域経済の相当因果関係が解消されないままであります。更には度重なる自然災害によって受けた被害や感染症の影響は全業種に影響を与え、原発事故以外も大きなダメージを受けております。

そのため、本調査において原発事故以外の影響を含め、事業者が抱えている課題点を抽出・分析していくことになりました。

本調査結果については、当地域における東日本大震災・原発事故による被災や新型コロナウイルス感染症等からの、復興等における新たな問題・課題について様々なご意見を本調査報告書にまとめ、今後、一層の地域経済復興のため、福島県・南相馬市などをはじめとする、行政機関及び関係各所に『当地域の正確な現状・課題点』について、要望活動を行って参りたいと存じます。

最後に、当所は地域経済団体の役割を発揮しながら、地域経済の復興のため尽力して参りますので、事業者の皆様方には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原町商工会議所
会頭 高橋隆助

目 次

はじめに

第1章 本調査の目的と概要 1

第2章 統計から見る南相馬市 5

第3章 アンケート調査結果 17

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題 99

第5章 課題解決のための方策 109

資料編 117

◇自由記述欄回答集

◇令和5年度南相馬地域商工業者経済状況調査 調査票

第 1 章 本調査の目的と概要

第1章 本調査の目的と概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力ホールディングス(株) (事故当時は東京電力(株)、以下『東京電力』という) 福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、時間の経過とともに企業の経営状況や必要とされる支援の内容は変化しつつある。その実態を正確に捉え、今後の方向性を示していかなければいけない。

このような問題意識に基づき、「原町商工会議所」と「福島大学地域未来デザインセンター」は経済産業省の補助を受け、南相馬市に立地する事業所の経済状況調査を行った。これまで、原町商工会議所会員事業所に対しては平成23年11月以降、継続して実態調査を行ってきたが、それ以外の事業所に対しては平成28年度以降8回目の調査である。

調査は、全事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、そこから明らかになった課題を解決するための方策について提言を行う。

ただし、震災から13年が経過した現段階でも、事業所の動向は安定してはならず、日々大きく変化している。また、調査も必ずしも十分なものとはなっていない。本報告はあくまでも現段階でのものであり、今後の情勢の変化に応じて、課題への対応などを変化させていくことが必要である。

調査の概要は以下の通りである。

【アンケート調査】

調査票発送日：令和5年8月10日

回答の締切り：令和5年9月8日

調査対象及び回答数：

		事業所数	回答数	回収率	備考
全体		1,750	436	24.9%	全体（原町区+小高区+鹿島区）
原町区		1,233	316	25.6%	
内訳	(商議所会員)	1,190	297	25.0%	事業所名記入者+不明 (事業所名未記入者)
	(非会員)	43	19	44.2%	非会員事業所 (青申会会員、法人会会員 等)
鹿島区		292	60	20.6%	商工会会員事業所
小高区		225	60	26.7%	商工会会員事業所

ただし、この中には必要なデータが記載されておらず、十分な分析が加えられないものも存在している。それらが無効回答として除外し、有効回答のみを取り上げると、回答数は424、有効回答率は24.2%となる。以下は、この有効回答のみを対象として分析を行う。分析は業種ごとに行うため、業種別有効回答数も下に示した。なお、有効回答数は質問項目によって異なるので、各質問の回答数は必ずしもこれと一致しない。

【有効回答数】

	対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
原町区	1,233	316	316	25.6%
鹿島区	292	60	58	19.9%
小高区	225	60	50	22.2%
合計	1,750	436	424	24.2%

【業種別有効回答数】

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
原町区	51	75	11	54	125	316
鹿島区	13	13	2	12	18	58
小高区	10	7	0	12	21	50
合計	74	95	13	78	164	424

小高区は平成28年7月まで居住制限区域であったため、現在も避難を続けている事業所が多数存在している。昨年度の調査までは、小高区内に帰還している事業所及び小高区内で新たに創業した事業所を「小高区内」、帰還していない事業所を「小高区外」と区分し、分析を行ってきた。しかし、今年度の調査では小高区外に立地している事業所からの回答は15事業所にとどまり、十分な分析を行うことが困難であり、両者を合計して分析することは不適切である。そのため今年度の調査では小高区外に避難を継続中の企業も小高区に含めて分析している。

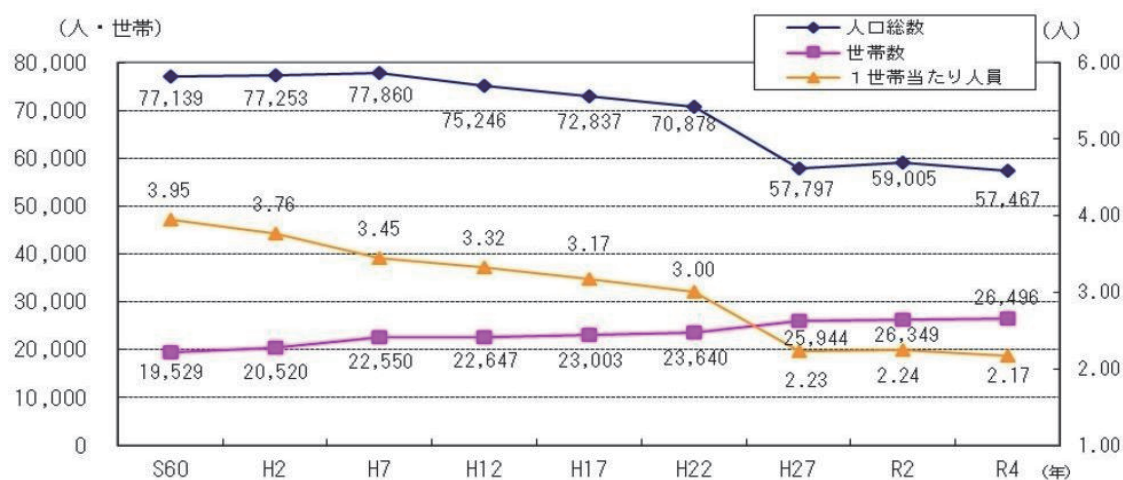
第2章 統計から見る南相馬市

第2章 統計から見る南相馬市

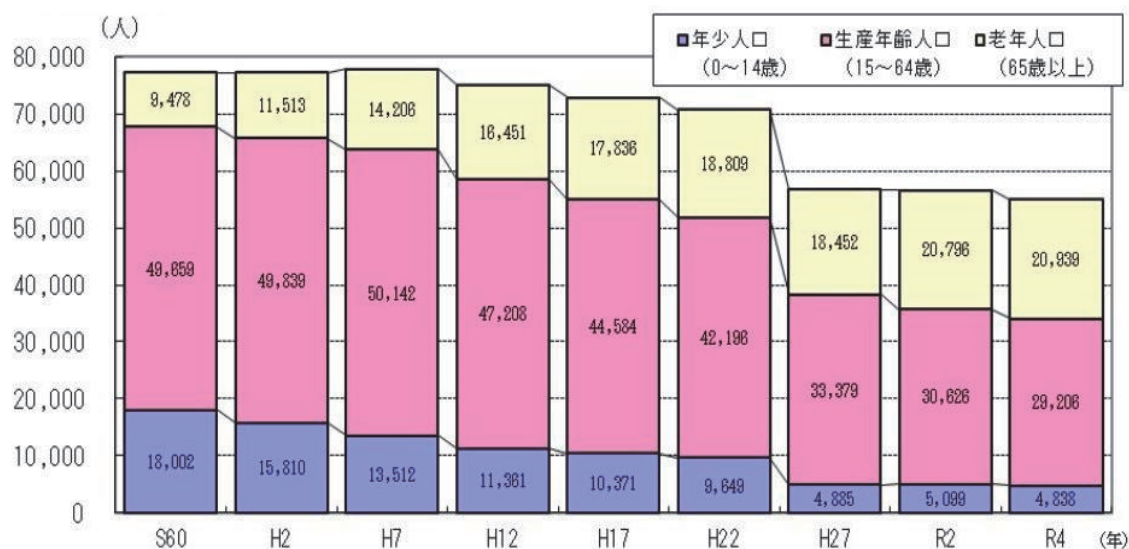
ここでは、南相馬市が発行している「まちDス2022」を用いて、南相馬市の近年の動向を商工業以外の側面も含めてとらえていくことにしたい。ここで使用する図表は全て「まちDス2022」からの引用である。

人口と児童数

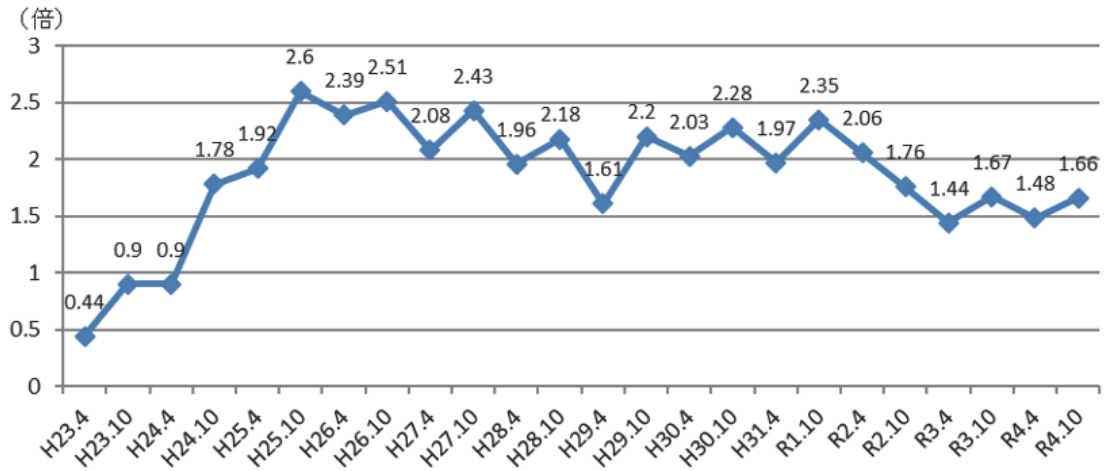
南相馬市の人口の変化



南相馬市の人口は平成7年の77,860人をピークとして減少に転じている。令和4年には57,467人と、ピーク時に比べて約26%の減少となっている。震災による急減以前から人口が減少する傾向にあった。一方、世帯数は漸増傾向であり、1世帯あたり人員が昭和60年に比べてほぼ半分にまで急減している。大家族制が解体し、核家族化が急速に進んでいることがうかがわれる。

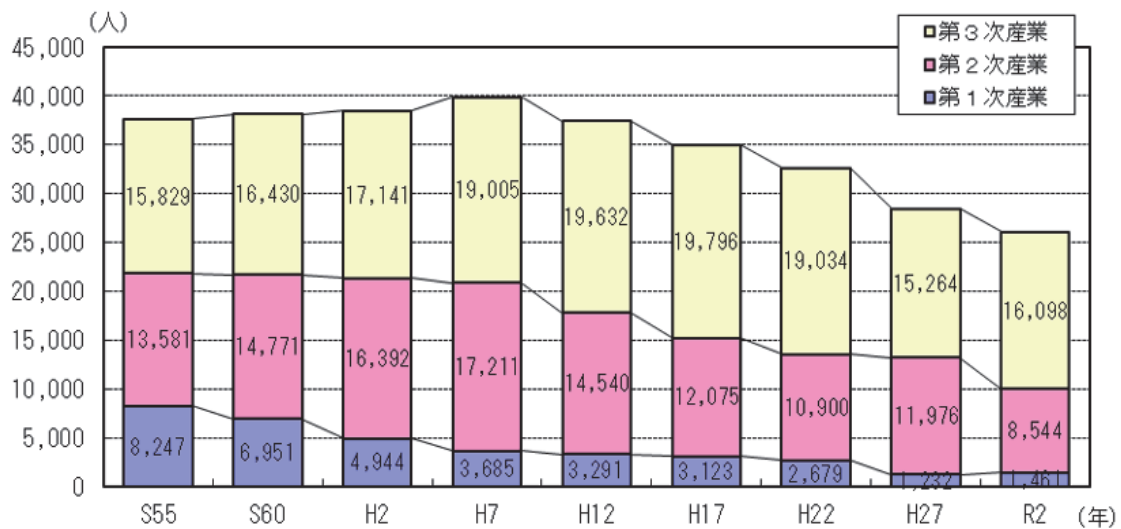


相双職業安定所管内有効求人倍率の変化

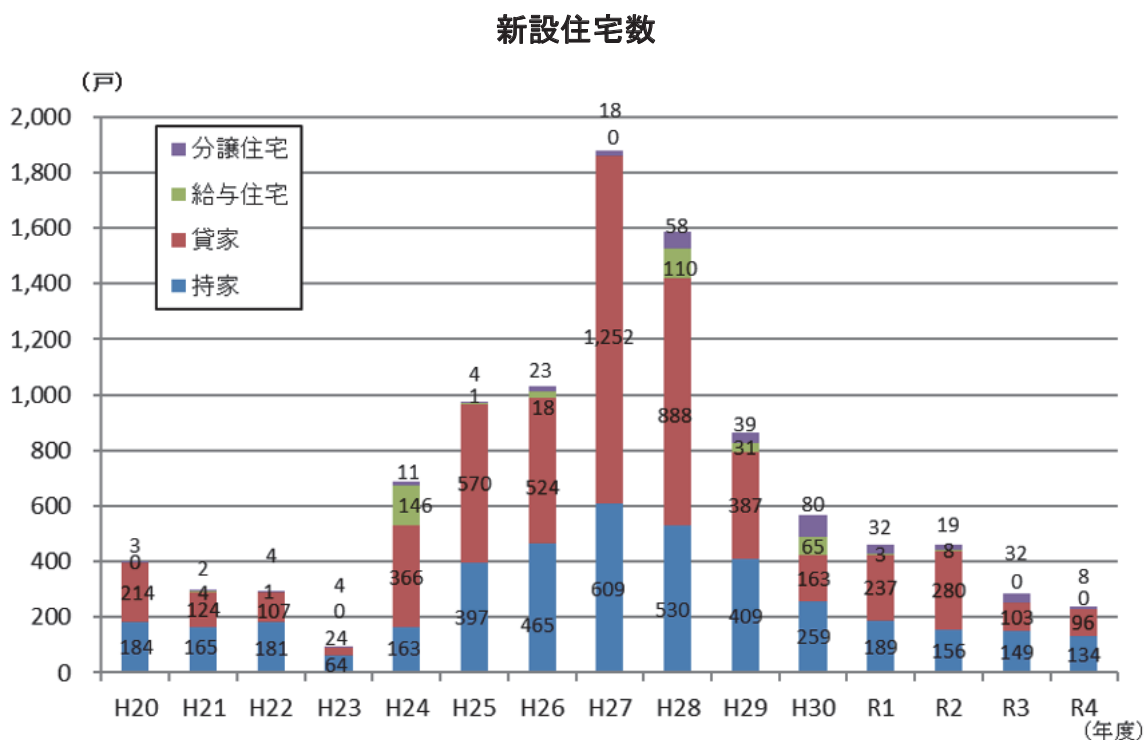


人口構成を年齢別に見ると、高齢化が急速に進んでいることがわかる。しかし、ここで注目しなければならないのは、年少人口（子ども）の減少である。年少人口は平成7年には13,512人だったが、少子化の影響で震災前の平成22年には9,649人にまで減っていた。その後の震災で子どもの避難が進み、令和4年には4,838人となり、平成7年の36%の水準にまで低下している。このような年少人口の減少は、生産年齢人口の急激な減少に結びつく。生産年齢人口は、平成7年から22年まで、5年間で2~3,000人の割合で減少してきた。しかし、震災後は12年間で約13,000人の減少を示している。震災に伴う避難や移転のためと考えられるが、生産年齢人口の急激な減少は地域に労働力不足を生じさせる。相双地域では有効求人倍率の高止まりが続いているが、人手不足もこのような人口減少に寄るところが大きい。

産業別就業人口の変化

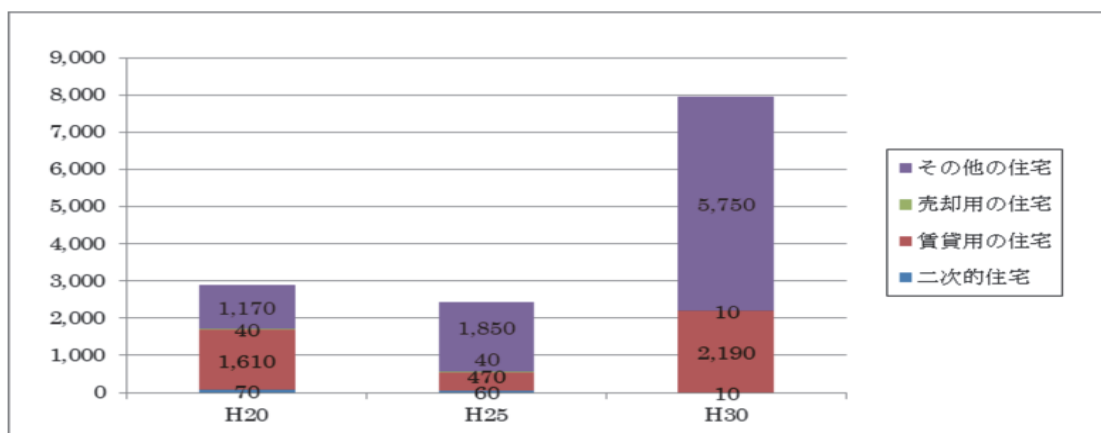


産業別就業人口についてみると、震災の影響を受けた第一次産業が半減しているものの、平成 27 年に比較すると令和 2 年には約 200 人の増加が見られる。第三次産業も平成 27 年には震災前の約 80%の水準であったが、令和 2 年にはやや増加し、震災前比約 85%の水準となっている。震災前には比べられないものの、復興が進んでいることがわかる。これに対し、第二次産業は平成 27 年には震災前に比べて約 1 割の増加が見られたものの、その後急減し、令和 2 年には震災前比 78%にまで減少している。これは震災後に急拡大した建設業が復興需要のピークアウトに伴って縮小したためである。なお、これらの詳細な動きについては、次章で述べる。



新設住宅数は増加を続けてきたが、平成 27 年をピークとして減少に転じている。令和 3 年には震災前水準にまで低下している。住宅新築については既に震災の影響が薄れていると言える。

空家数の変化



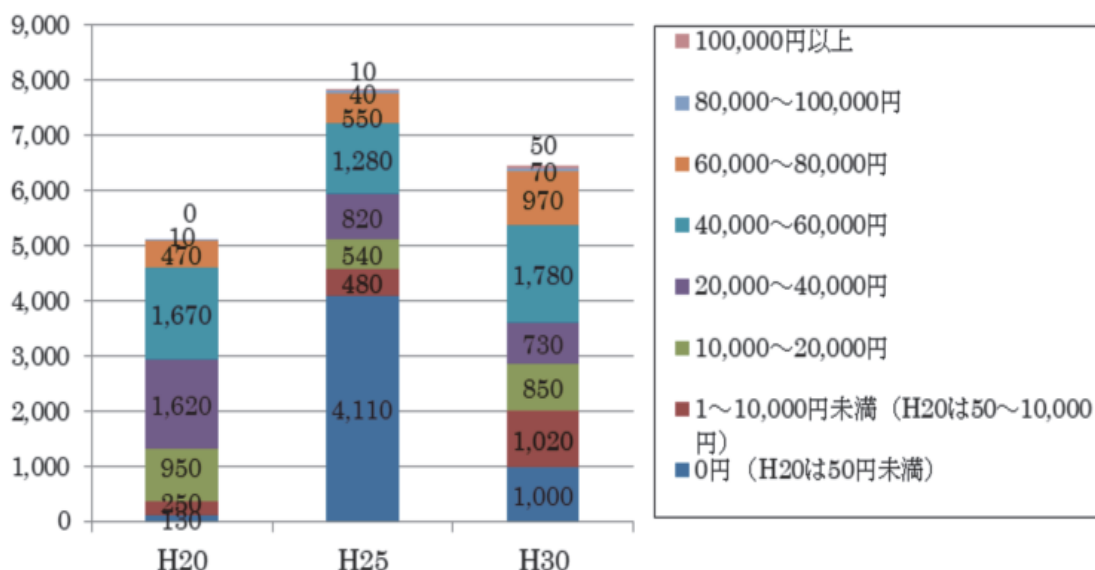
出典：総務省統計局 住宅・土地統計調査⁶
 二次的住宅：別荘、その他（ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住居）

賃貸用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸のために空家になっている住宅
 売却用の住宅：新築・中古を問わず、売却のために空家になっている住宅

その他の住宅：上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば転勤・入院などのため移住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空家の区分の判断が困難な住宅を含む）

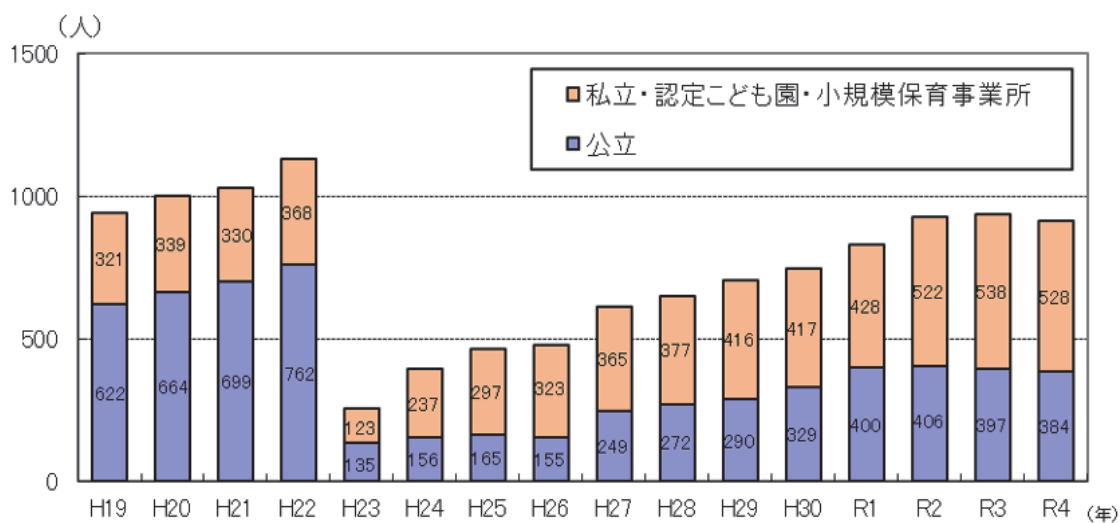
一方、空き家は増加している。平成 25 年の段階では、賃貸用の住宅の空家数は平成 20 年の 3 割程度まで減少している。しかし、平成 30 年には逆に平成 20 年の 1.36 倍にも増加している。さらに「その他の空き屋」が急増している。これらは将来的には売却されるものと考えられる。

1 か月あたり家賃別借家数

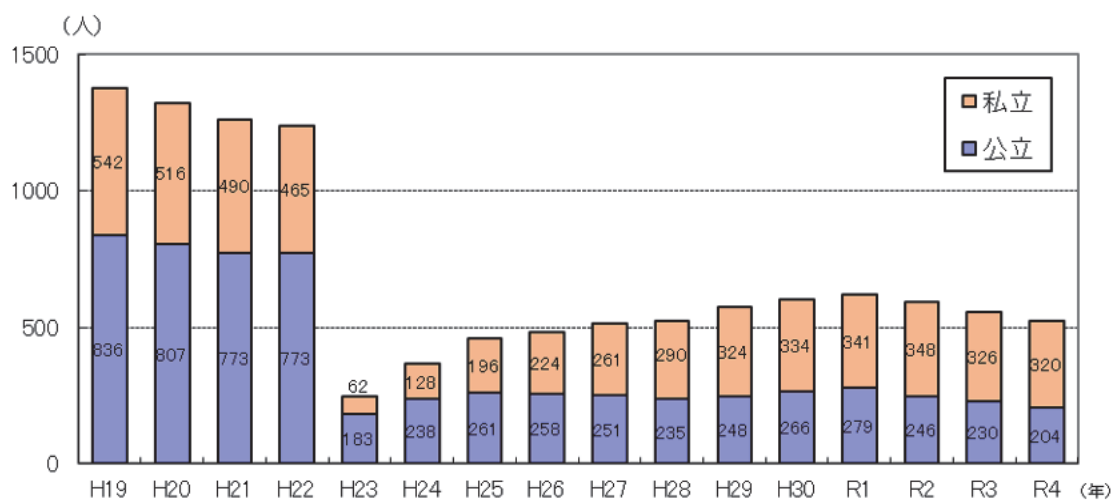


一方、1 か月あたり家賃別借家数で、「家賃 0 円」とされているものが急増した後、急減している。これらは作業員宿舍等に借り上げられたものと推測される。復旧工事等が終了し、多くの作業員が引き上げていることを示す指標である。

保育園園児数の推移

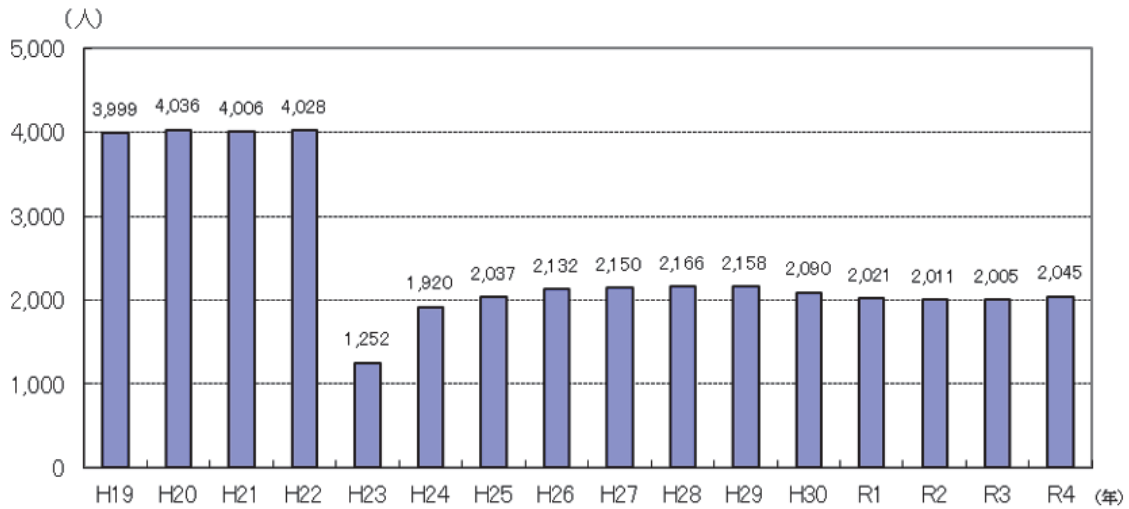


幼稚園園児数



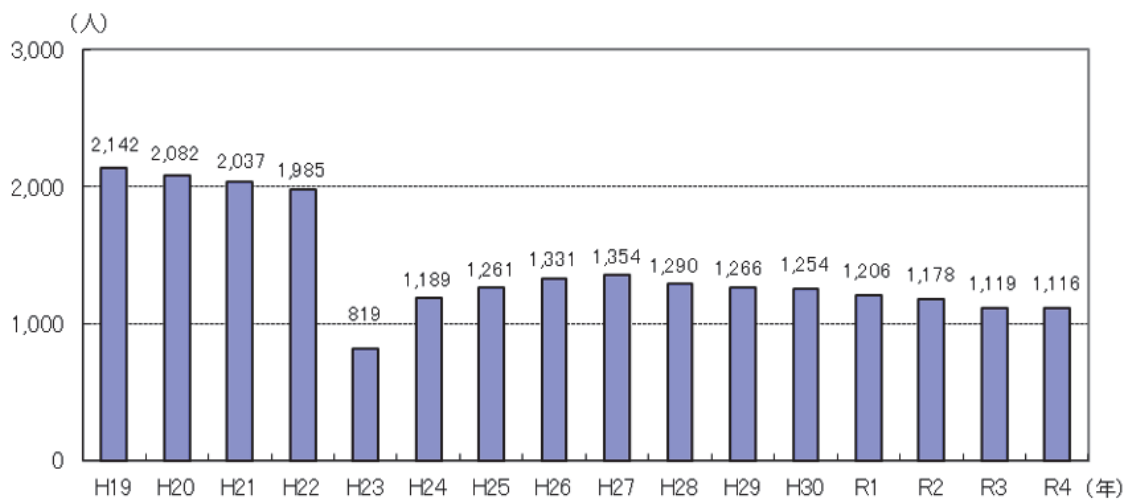
保育園・幼稚園の園児数の減少も著しい。平成23年に激減し、平成24年以降増加に転じてはいるものの、保育園児数は令和3年の段階では平成22年の83%をピークに令和4年度は減少に転じた。幼稚園児数も令和元年に震災前の50%の水準にまで回復した後減少に転じ、令和4年には42%の水準にまで低下している。

小学校児童数の推移



小学生の減少も依然として続いたままである。令和 4 年の段階で震災前のほぼ半分に過ぎず、動向は横ばい状態にある。

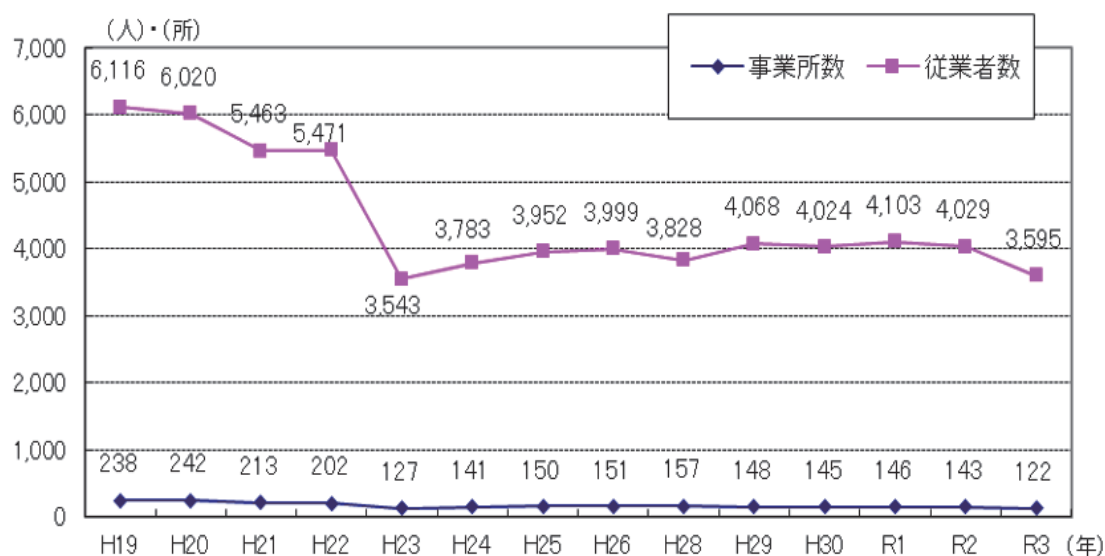
中学校生徒数の推移



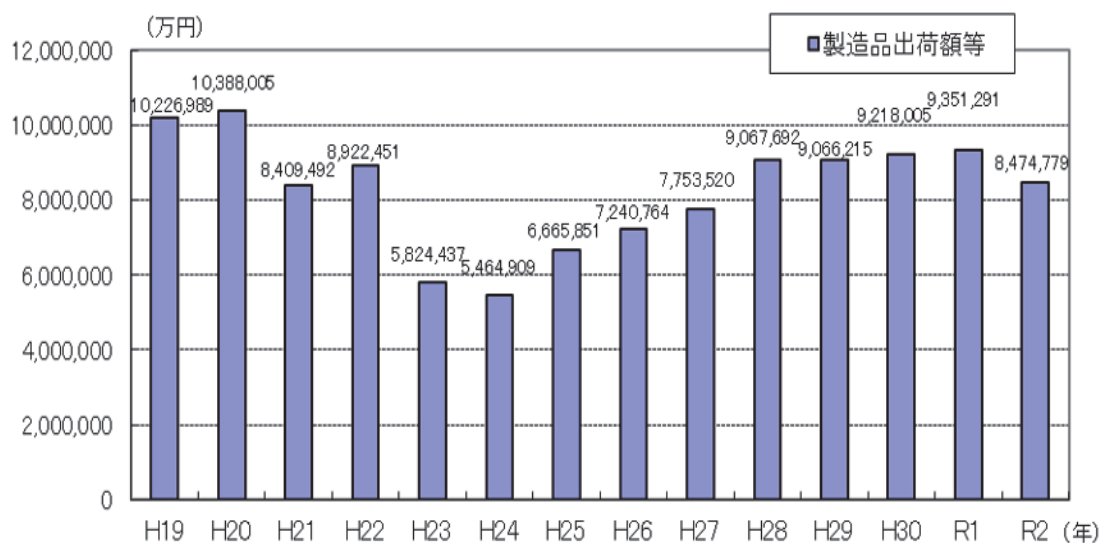
一方、中学校の生徒数は平成 27 年をピークに減少に転じ、令和 4 年の生徒数は震災前の 56% の水準にとどまっている。幼稚園児・保育園児数の減少など合わせ、若年人口の減少＝新規就業者の減少は今後も継続するものと考えられる。

◆ 製造業

製造業（従業員 4 人以上）の事業所数・従業者数



製造品出荷額等

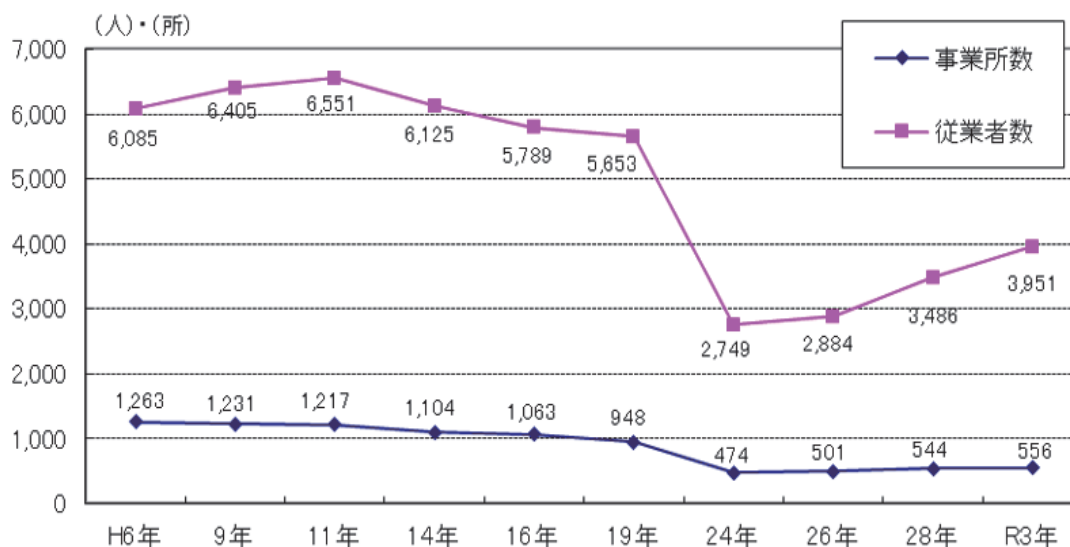


製造業の事業所数・従業者数を見ると、震災後に急減した後、回復を続けてきたが、令和 3 年には減少に転じた。一方、事業所数の回復も頭打ちから減少傾向となっている。令和 3 年段階で、事業所数は震災前の 60%、従業者数は同 66% の水準にとどまっている。

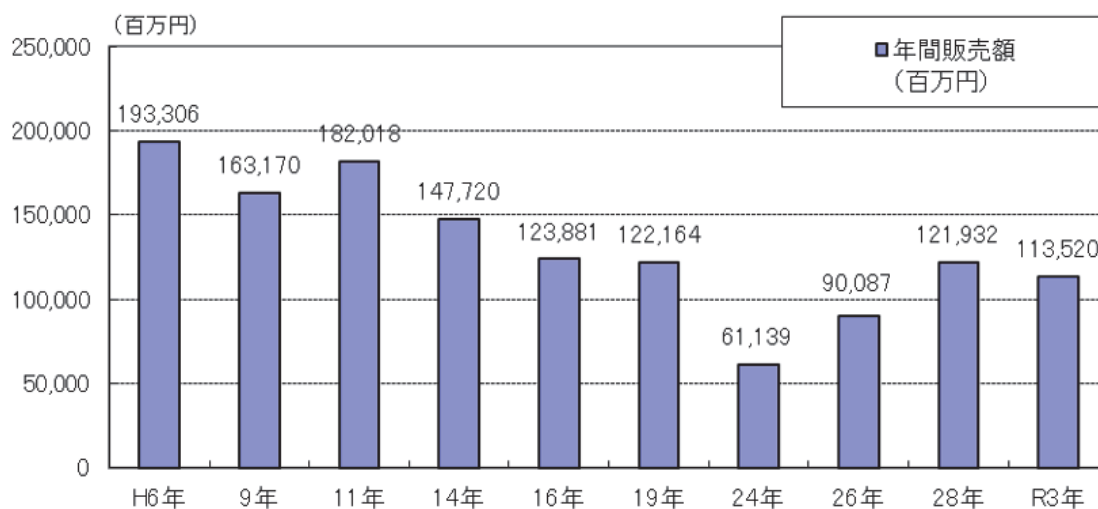
一方、製造品出荷額等の推移を見ると、平成 28 年に震災前の水準を超えた。しかし、その後は横ばいに転じ、令和 2 年には再び震災前水準を割り込んだ。同様の傾向は後述するアンケート調査の結果でも確認できる。今後の動向を注視していくことが必要である。

◆ 商業

商業関係の事業所数と従業者数



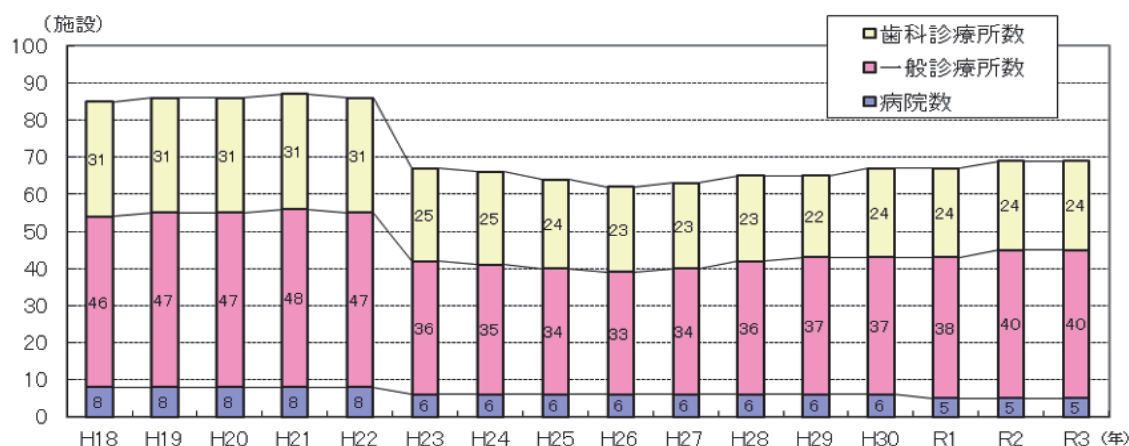
商業（小売業・卸売業）の販売額



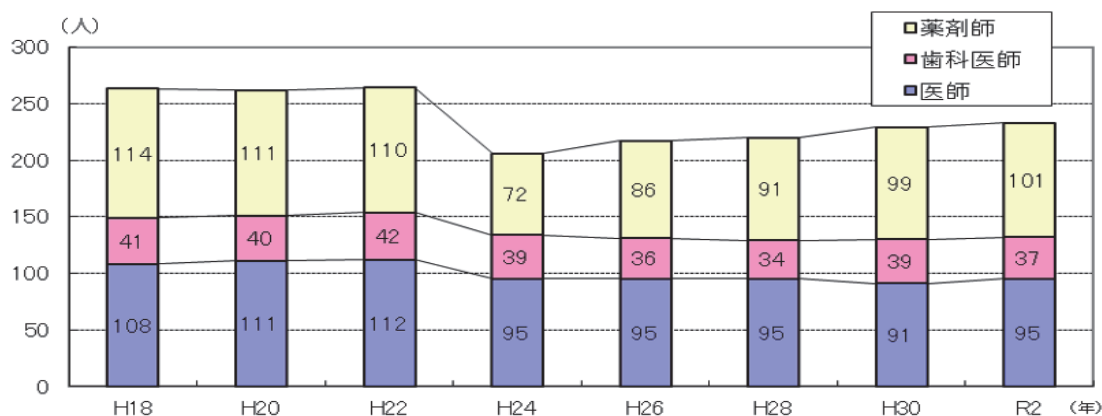
商業に関しては、統計上、平成24年と平成26年、平成28年、それに加え令和3年のデータしか存在しない。これを見ると、平成24年と平成26年の事業所数は、震災前の平成19年のほぼ半分の水準、平成28年は57%、令和3年は59%の水準である。従業者数もほぼ同様に平成24年、平成26年は平成19年のほぼ半分、平成28年は62%、令和3年は70%の水準である。コロナ禍下にもかかわらず、拡大が続いている。

一方、販売額は平成24年には平成19年のほぼ半分の水準にまで落ち込むものの、平成28年にはほぼ平成19年の水準に回復している。しかし、令和3年には再び減少に転じ、震災前比93%の水準となっている。

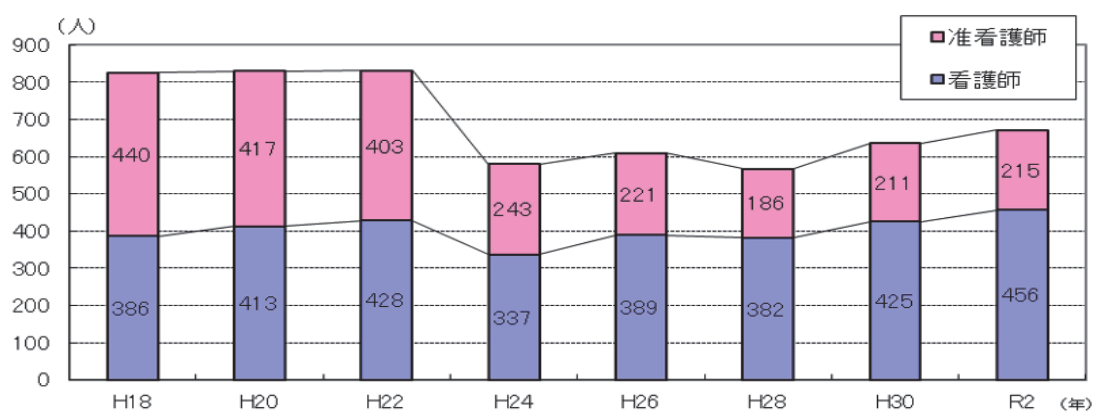
病院数の推移



医療従事者数の推移



看護師・准看護師数の推移



医療関係の復興も遅れている。特に問題となっているのが病院や診療所の減少である。南相馬市内の病院・診療所は、震災前の86カ所に比べて、令和3年には69カ所にまで減少している。医師等の数は264人から233人へ、看護師等も831人から671人へと減少している。これを詳細に見ると、病院では一般診療所と歯科診療所が震災前に比べて減少しているが、近年は横ばいから漸増

傾向を示している。医療関係者では、医師・歯科医師数はほぼ横ばいであるが、大幅に減少していた薬剤師が回復しつつあり、震災前水準に近づいている。看護師数は既に震災前水準を超えているが、准看護師は半数程度にとどまっている。医療機関の維持は健康の確保のために不可欠であり、早急な整備が期待される。

第3章 アンケート調査結果

「3-1 原町区」

第3章 アンケート調査結果

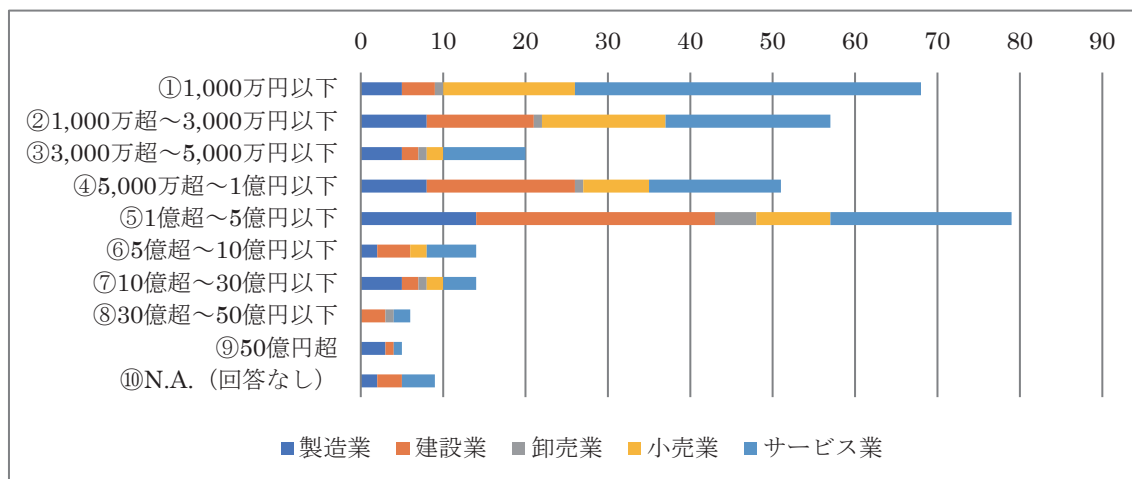
以下、アンケート調査の結果をまとめるとともに、若干のコメントを付す。今年度は、各区別にまとめた記述構成としている。集計は設問ごとに行い、それぞれ「製造業」、「建設業」、「卸売業」、「小売業」、「サービス業」に区分して集計している。ただし、これらの区分は各事業所からの回答に基づくものであり、商工会議所の所属部会や営業内容とは必ずしも一致していない。

なお、自由回答は巻末の資料にまとめている。

3-1 原町区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	5	4	1	16	42	68
②1,000万超～3,000万円以下	8	13	1	15	20	57
③3,000万超～5,000万円以下	5	2	1	2	10	20
④5,000万超～1億円以下	8	18	1	8	16	51
⑤1億超～5億円以下	14	29	5	9	22	79
⑥5億超～10億円以下	2	4	0	2	6	14
⑦10億超～30億円以下	5	2	1	2	4	14
⑧30億超～50億円以下	0	3	1	0	2	6
⑨50億円超	3	1	0	0	1	5
⑩N.A.(回答なし)	2	3	0	0	4	9
合計	52	79	11	54	127	323



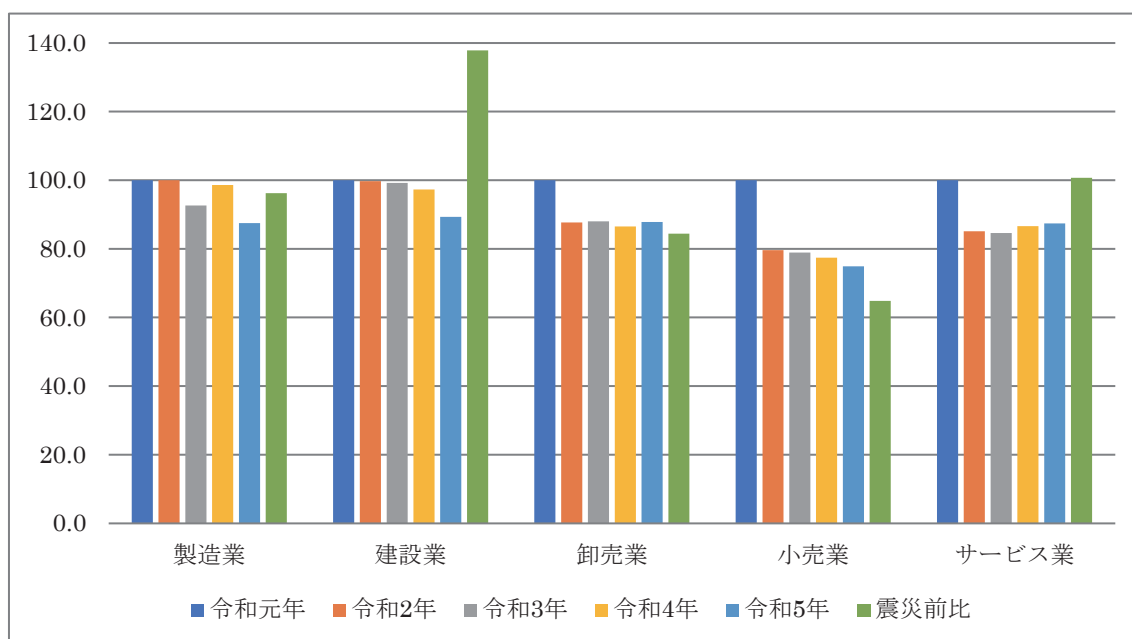
回答事業所の年間売上額を業種別に示した。原町区では「1億超～5億円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万円以下」層、「1,000万超～3,000万円以下」層の事業所が多い。全体の約39%の事業所が「3,000万円以下」層、約61%が「1億円以下」層となっており、中小企業の比率が大きくなっているが、昨年度の調査に比べると、売上はほぼ横ばいとなっている。

設問1 事業内容全般についてお伺いします

Q1 貴事業所の令和元年7月（コロナ前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。（令和2年度以降創業の事業所は記入の必要はありません。）

震災前から創業されている事業所の方は、平成22年を100として、令和5年の比率もお答えください。（概算で結構です）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	震災前比
製造業	100	100	92.6	98.6	87.5	96.2
建設業	100	99.7	99.2	97.3	89.3	137.8
卸売業	100	87.7	88.0	86.5	87.8	84.4
小売業	100	79.6	78.9	77.4	74.9	64.8
サービス業	100	85.1	84.6	86.6	87.4	100.7



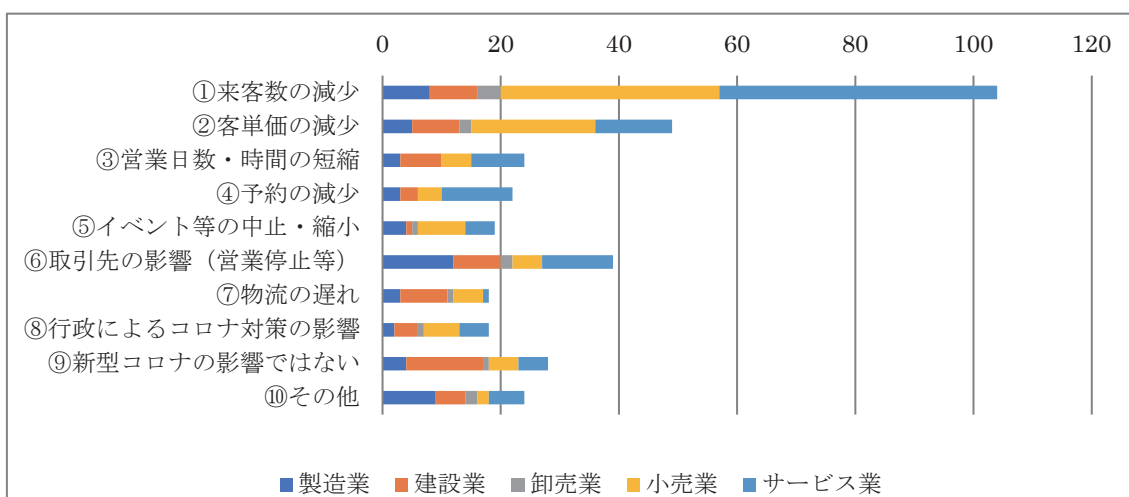
近年 4 年間の売上高の推移を前頁に示したが、いずれの産業も近年になるにつれ売上高を落としている。令和 2 年 1 月に確認された新型コロナウイルス感染症は令和 5 年 5 月に第 5 類に変更になったことを受け、平常化したとされているが、売上は逆に悪化している。特に小売業の悪化が著しく、振興策の継続が必要である。

震災前と比較すると、建設業とサービス業が震災前水準を上回っている。ただし、小売業は震災前比 65%程度の売上にとどまっている。小売業の振興が急務の課題である。

Q 2 令和元年（コロナ前）と比べて令和 5 年の売上高が減少した事業所にお伺いします。

売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）

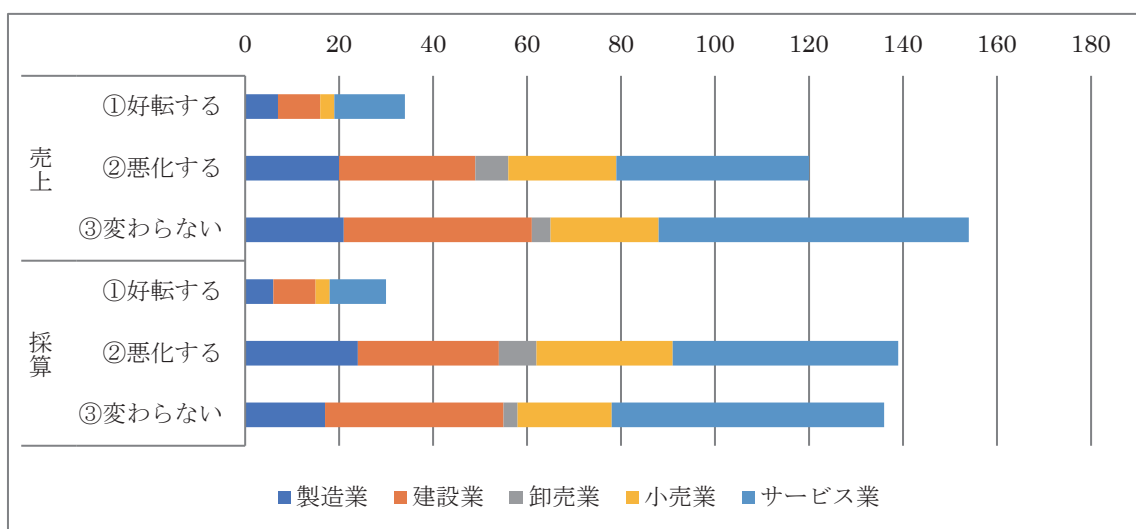
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	8	8	4	37	47	104
②客単価の減少	5	8	2	21	13	49
③営業日数・時間の短縮	3	7	0	5	9	24
④予約の減少	3	3	0	4	12	22
⑤イベント等の中止・縮小	4	1	1	8	5	19
⑥取引先の影響（営業停止等）	12	8	2	5	12	39
⑦物流の遅れ	3	8	1	5	1	18
⑧行政によるコロナ対策の影響	2	4	1	6	5	18
⑨新型コロナの影響ではない	4	13	1	5	5	28
⑩その他	9	5	2	2	6	24



売上減少の理由を見ると、「来客数の減少」を挙げる事業所が最も多い。次いで「客単価の減少」、「取引先の影響（営業停止等）」が続く。一方、「新型コロナの影響ではない」との回答も多く、影響が軽減されつつあることがわかる。

Q3 貴事業所では、今後1年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

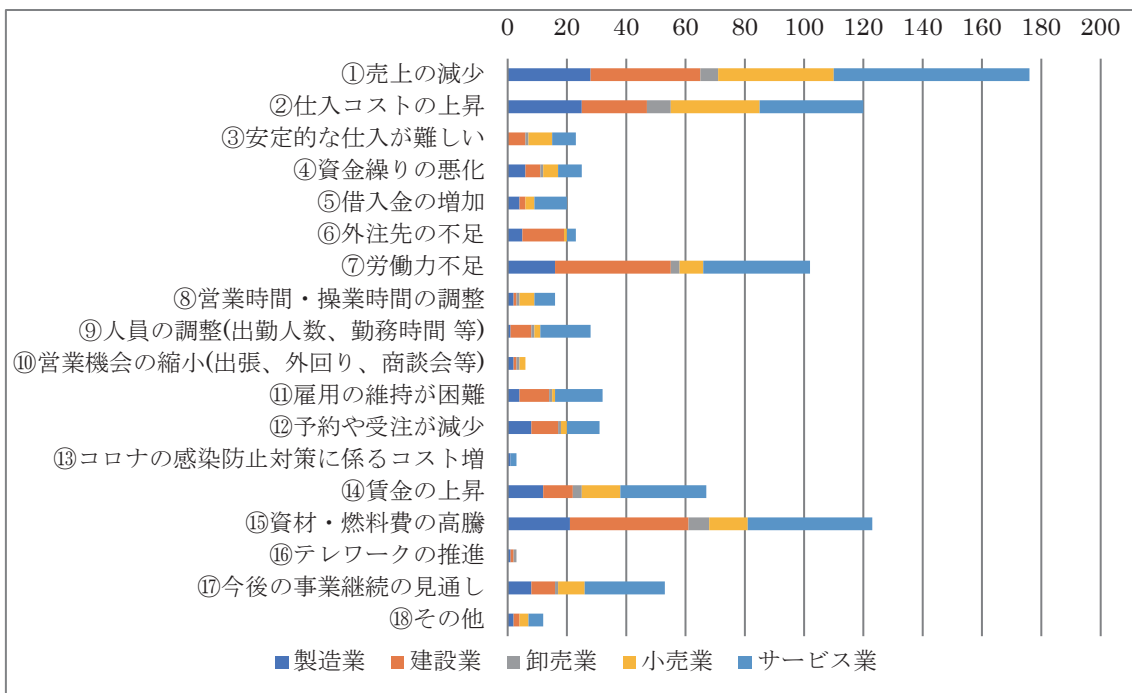
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	7	9	0	3	15	34
	②悪化する	20	29	7	23	41	120
	③変わらない	21	40	4	23	66	154
採算	①好転する	6	9	0	3	12	30
	②悪化する	24	30	8	29	48	139
	③変わらない	17	38	3	20	58	136



今後の見通しについてみると、売上は「変わらない」との回答が最も多い。一方、採算は「悪化する」が「変わらない」をやや上回っているが、大きな差はない。近年は売上と採算がともに「悪化する」との回答が最も多いことが続いていた。特に採算の悪化を指摘する事業所が多かったが、今年はコロナ禍の影響が薄れたためか、やや好転していることがうかがわれる。

Q 4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを4つまで選んでください。

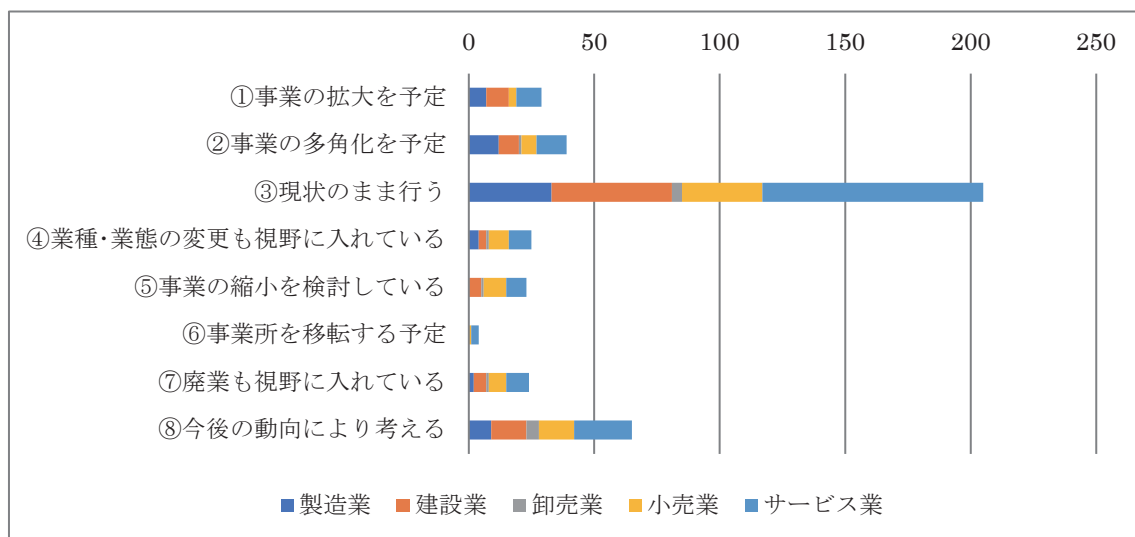
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	28	37	6	39	66	176
②仕入コストの上昇	25	22	8	30	35	120
③安定的な仕入が難しい	0	6	1	8	8	23
④資金繰りの悪化	6	5	1	5	8	25
⑤借入金の増加	4	2	0	3	11	20
⑥外注先の不足	5	14	0	1	3	23
⑦労働力不足	16	39	3	8	36	102
⑧営業時間・操業時間の調整	2	1	1	5	7	16
⑨人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	1	7	1	2	17	28
⑩営業機会の縮小(出張、外回り、商談会等)	2	1	1	2	0	6
⑪雇用の維持が困難	4	10	1	1	16	32
⑫予約や受注が減少	8	9	1	2	11	31
⑬コロナの感染防止対策に係るコスト増	1	0	0	0	2	3
⑭賃金の上昇	12	10	3	13	29	67
⑮資材・燃料費の高騰	21	40	7	13	42	123
⑯テレワークの推進	1	1	1	0	0	3
⑰今後の事業継続の見通し	8	8	1	9	27	53
⑱その他	2	2	0	3	5	12



事業所の直面する問題としては、「売上の減少」、「資材・燃料費の高騰」、「仕入コストの上昇」が多く挙げられている。また、「労働力不足」も継続して多くなっている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いている。また、賃金の上昇に関する指摘が多い。

Q5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

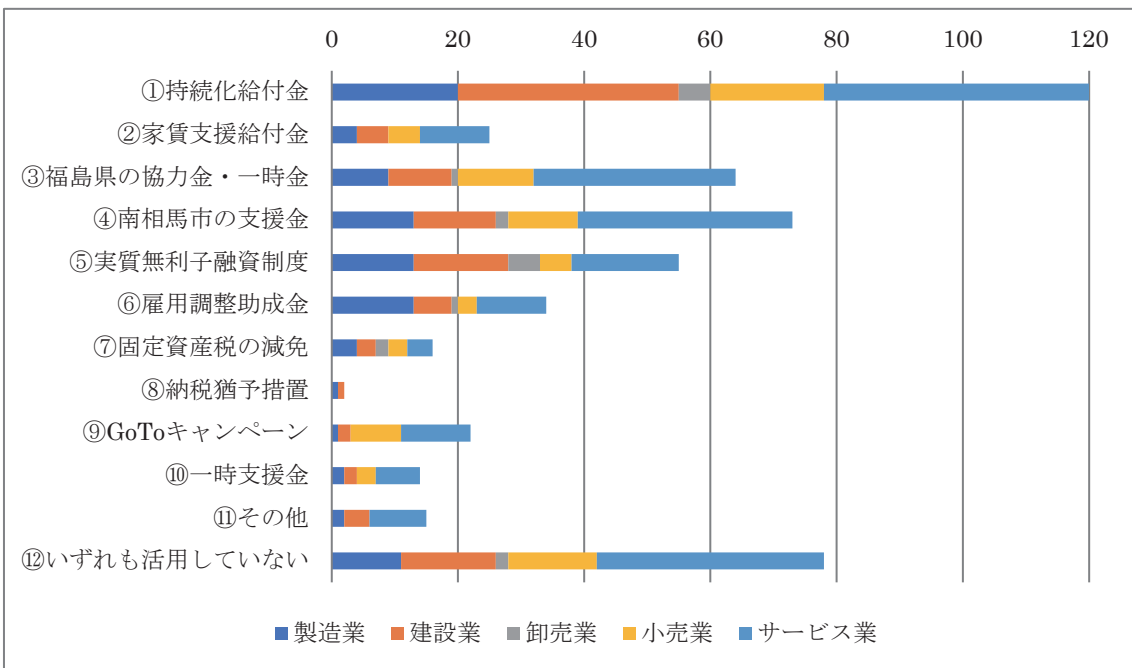
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	7	9	0	3	10	29
②事業の多角化を予定	12	8	1	6	12	39
③現状のまま行う	33	48	4	32	88	205
④業種・業態の変更も視野に入れている	4	3	1	8	9	25
⑤事業の縮小を検討している	0	5	1	9	8	23
⑥事業所を移転する予定	0	0	0	1	3	4
⑦廃業も視野に入れている	2	5	1	7	9	24
⑧今後の動向により考える	9	14	5	14	23	65



今後の事業継続については、約 50%の事業所が「現状のまま行う」との回答が最も多いが、昨年度調査に比べると約 5%減少している。ただし、「廃業も視野に入れている」が 5%、「今後の動向により考える」が 16%と、それぞれ昨年よりも約 5%減少している。コロナ禍の影響が減少し、事業所活動が積極化する兆しが見えていると言える。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、過去 3 年間に活用された制度をお答えください。（複数回答可）

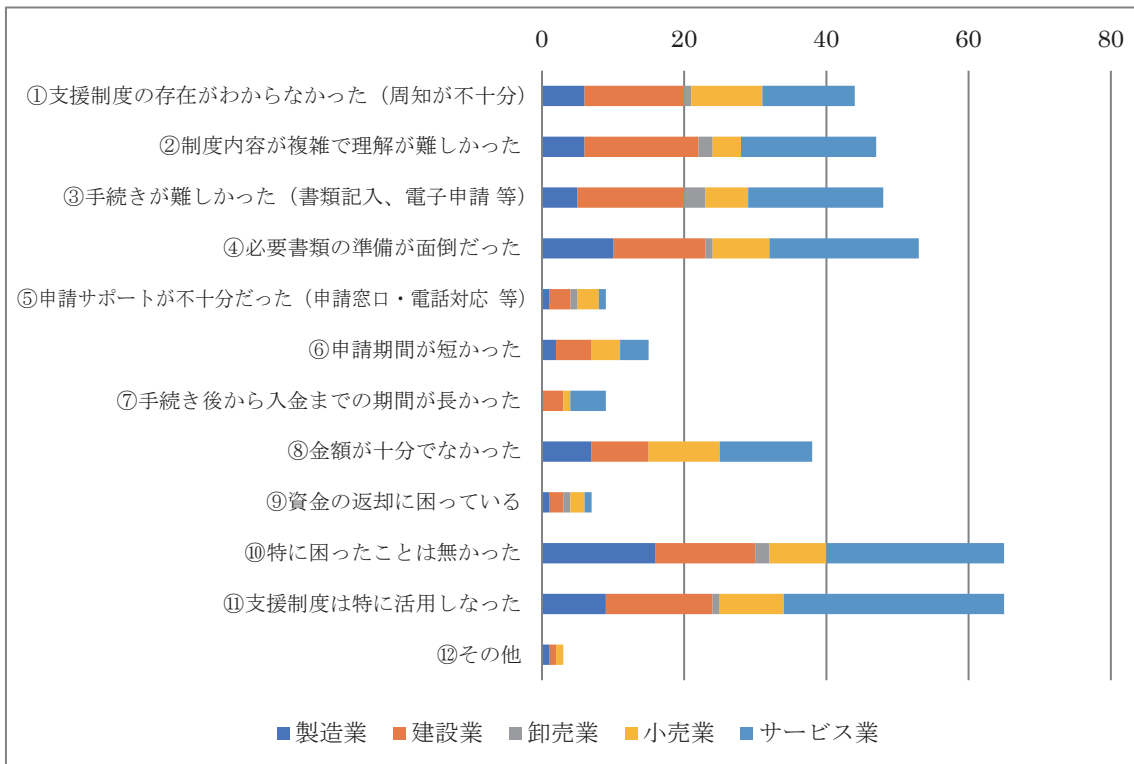
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	20	35	5	18	42	120
②家賃支援給付金	4	5	0	5	11	25
③福島県の協力金・一時金	9	10	1	12	32	64
④南相馬市の支援金	13	13	2	11	34	73
⑤実質無利子融資制度	13	15	5	5	17	55
⑥雇用調整助成金	13	6	1	3	11	34
⑦固定資産税の減免	4	3	2	3	4	16
⑧納税猶予措置	1	1	0	0	0	2
⑨GoTo キャンペーン	1	2	0	8	11	22
⑩一時支援金	2	2	0	3	7	14
⑪その他	2	4	0	0	9	15
⑫いずれも活用していない	11	15	2	14	36	78



新型コロナに関する各種支援としては、「持続化給付金」と「南相馬市の支援金」、「福島県の協力金・一時金」の活用が多くなっている。次いで「実質無利子融資制度」の活用が多い。それ以外の支援金に関しては、あまり活用されていない。また、約 19%の事業所は何も支援策を活用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	6	14	1	10	13	44
②制度内容が複雑で理解が難しかった	6	16	2	4	19	47
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	5	15	3	6	19	48
④必要書類の準備が面倒だった	10	13	1	8	21	53
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	1	3	1	3	1	9
⑥申請期間が短かった	2	5	0	4	4	15
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	0	3	0	1	5	9
⑧金額が十分でなかった	7	8	0	10	13	38
⑨資金の返却に困っている	1	2	1	2	1	7
⑩特に困ったことは無かった	16	14	2	8	25	65
⑪支援制度は特に活用しなかった	9	15	1	9	31	65
⑫その他	1	1	0	1	0	3



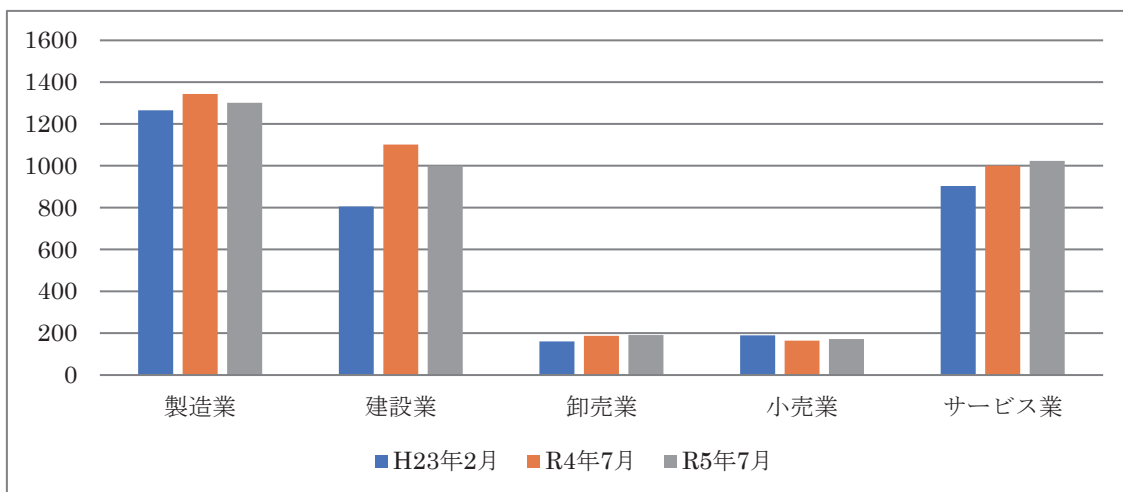
事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが「必要書類の準備が面倒だった」ことで、次いで「手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）」ことである。これらは昨年調査から指摘されていたことであるが、今年度は同じ質問に対しての回答数は昨年度をさらに上回っている。多くの指摘がありながら改善が進んでいないことは残念である。制度や手続き面に続いて回答が多かったのが、「金額が十分でなかった」ことである。改善が期待される。また、「支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）」との回答も約11%の事業所から指摘されており、昨年度の回答比率9%を上回っている。広報面の問題も重要である。一方で、「特に困ったことは無かった」、「支援制度は特に活用しなかった」との回答も各16%の事業所から指摘されている。支援を求める声が大きい一方で、コロナ禍の峠は越えたとも言える。

設問2 雇用についてお伺いします

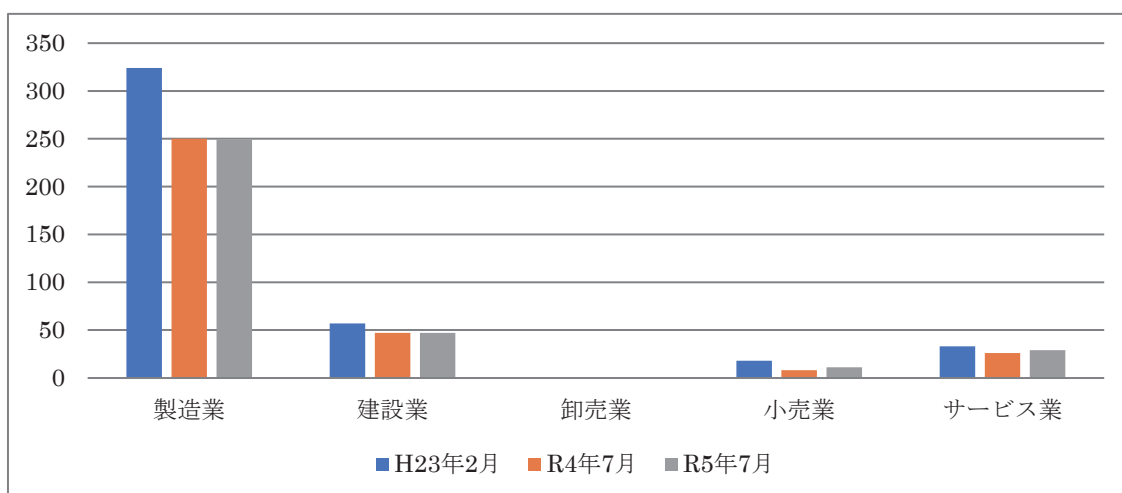
Q1 平成23年2月（震災前）と令和4年7月（昨年）、令和5年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

		平成23年2月 (震災前)	令和4年7月 (昨年)	令和5年7月 (現在)
製造業	正社員	1,265人	1,343人	1,301人
	臨時	324人	250人	249人
	パート	80人	85人	90人
建設業	正社員	805人	1,101人	1,000人
	臨時	57人	47人	47人
	パート	15人	24人	24人
卸売業	正社員	160人	187人	191人
	臨時	0人	0人	0人
	パート	14人	5人	7人
小売業	正社員	189人	164人	172人
	臨時	18人	8人	11人
	パート	196人	206人	214人
サービス業	正社員	903人	1,000人	1,023人
	臨時	33人	26人	29人
	パート	172人	191人	214人

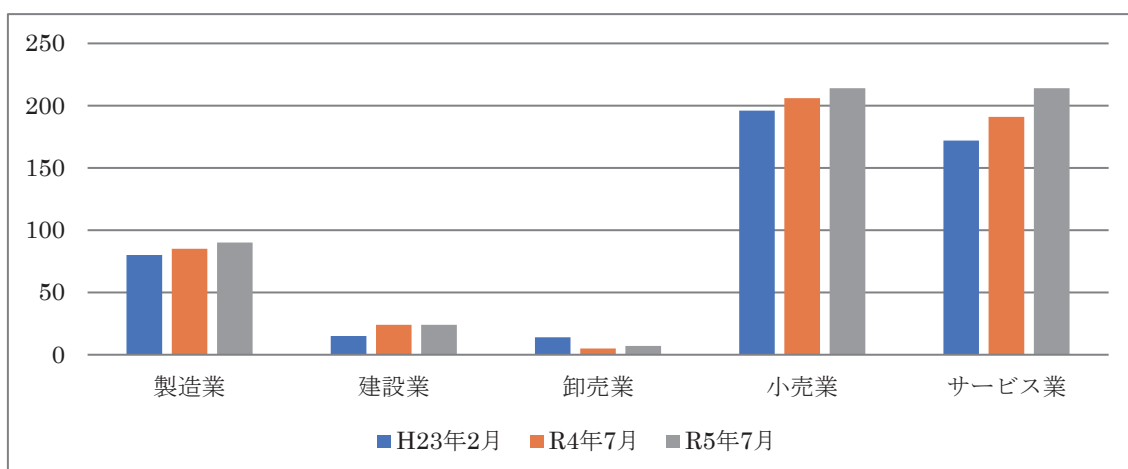
【正社員】



【臨時社員】



【パート】

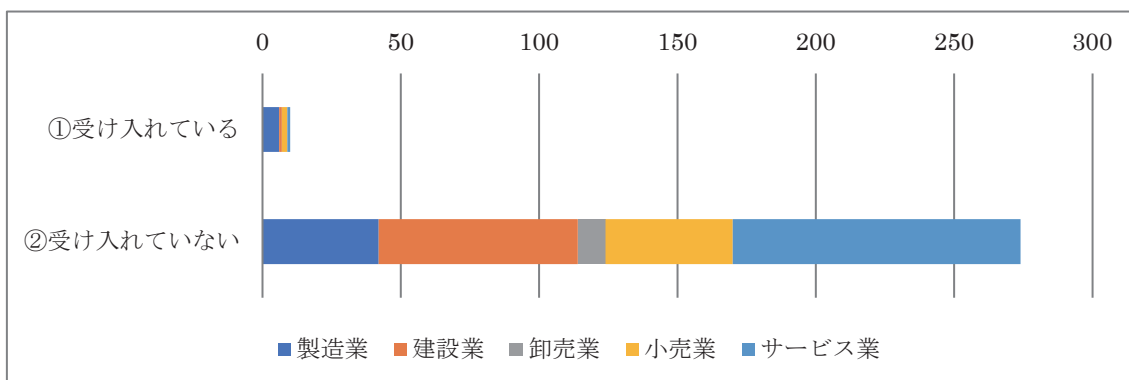


従業員数の推移を見ると、正社員数では小売業を除くすべての業種で震災前水準を上回る雇用を実現している。一方、臨時社員数ではすべての業種で、パート社員数では卸売業で、震災前水準に達していないものの、他の業種ではそれを上回っている。全体的に見て、原町区の雇用は震災前を上回る水準になっている。

しかし、昨年と今年を比較すると、製造業と建設業の正社員（製造業では臨時社員も）で減少している。労働力不足とともに賃金の上昇の影響が表れていると考えられる。

Q2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

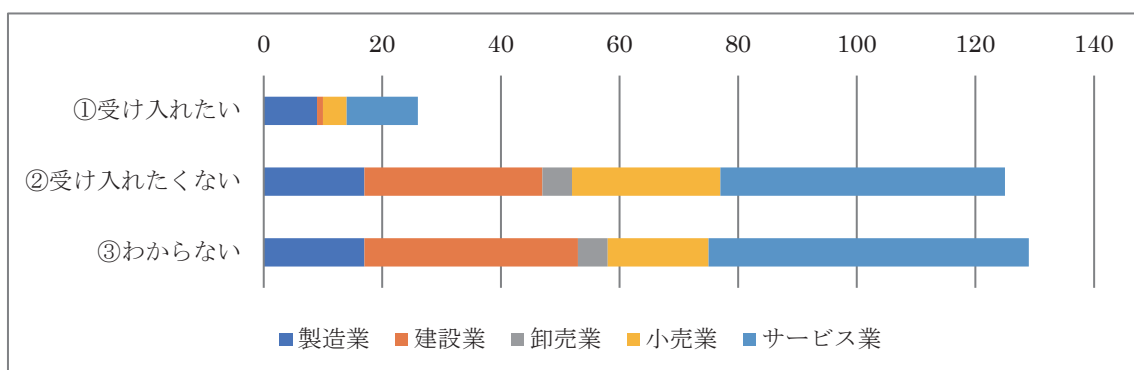
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	6	1	0	2	1	10
受け入れ人数	25	1	0	6	11	43
②受け入れていない	42	72	10	46	104	274



外国人研修生については、受け入れている事業所数は10事業所、受け入れ者数は43名となっている。全体から見ると少数であるが、コロナ禍の影響なども勘案すれば、昨年調査の6事業所25名に比べると大幅に伸びていると捉えられる。

2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	9	1	0	4	12	26
②受け入れたくない	17	30	5	25	48	125
③わからない	17	36	5	17	54	129



今後受け入れたいと考えている事業所数は 26 事業所となっており、「受け入れたくない」との回答は半数を割っている。労働力不足などに伴い、今後、外国人労働者・研修生が増加していくものと考えられる。

Q 3 貴事業所で支払っている賃金の昨年と現在の平均についてお伺いします。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。

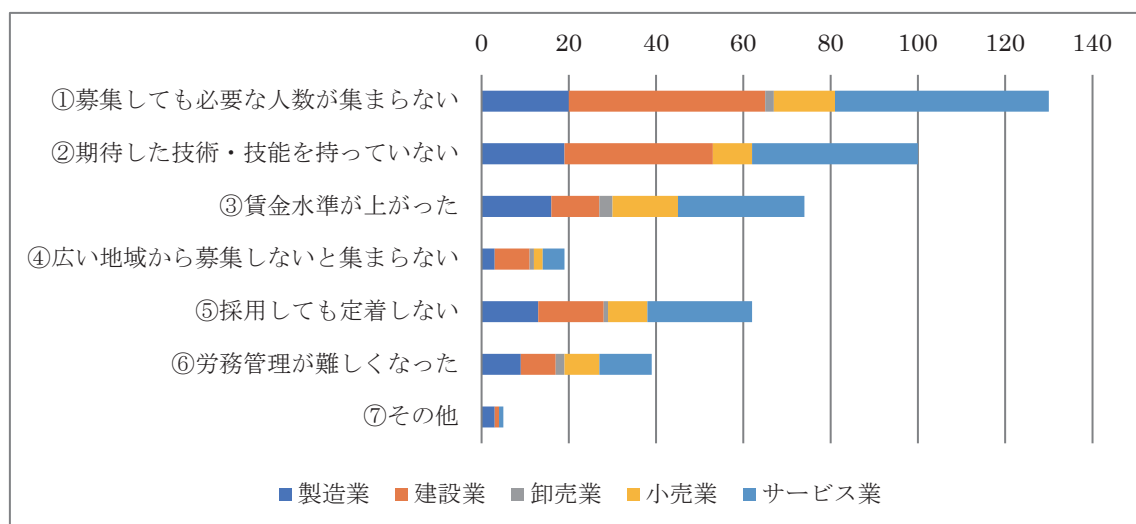
		正社員	臨時	パート
製造業	昨年	22.1 万円/月	18.2 万円/月	943 円/時
	現在	22.2 万円/月	18.4 万円/月	982 円/時
建設業	昨年	28.6 万円/月	23.4 万円/月	1,132 円/時
	現在	28.6 万円/月	24.7 万円/月	1,144 円/時
卸売業	昨年	23.3 万円/月	—	908 円/時
	現在	24.0 万円/月	—	928 円/時
小売業	昨年	20.8 万円/月	11.7 万円/月	923 円/時
	現在	21.0 万円/月	12.3 万円/月	971 円/時
サービス業	昨年	23.0 万円/月	15.3 万円/月	1,001 円/時
	現在	23.7 万円/月	16.4 万円/月	1,042 円/時

賃金に関しては上昇傾向にあるものの、製造業と建設業、卸売業の正社員では、昨年度に比べて賃金が低下している。一方、小売業とサービス業では大幅な増加が見られる。パート社員の時給は昨年と比べると全業種で増加しているが、昨年度調査に比べると製造業以外の業種では必ずしも増加しているとは言い難い水準である。昨年以来、物価の上昇に伴って賃金の上昇が指摘されているが、今回の調査では必ずしもそのような傾向は示されなかった。

個別事業所レベルでみると、建設業では今年の賃金が昨年を下回る事業所が10事業所認められる。物価が上昇しつつあるにもかかわらず、事業所の経営状況はそれに対応できていないことがうかがわれる。

Q 4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

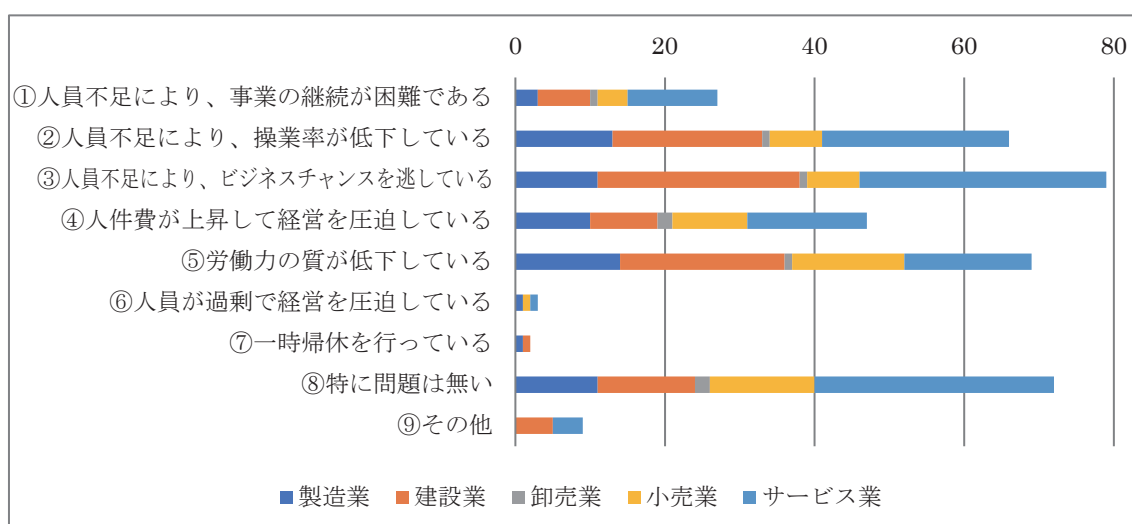
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	20	45	2	14	49	130
②期待した技術・技能を持っていない	19	34	0	9	38	100
③賃金水準が上がった	16	11	3	15	29	74
④広い地域から募集しないと集まらない	3	8	1	2	5	19
⑤採用しても定着しない	13	15	1	9	24	62
⑥労務管理が難しくなった	9	8	2	8	12	39
⑦その他	3	1	0	0	1	5



採用関係の問題点については、「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多く、次いで「期待した技術・技能を持っていない」、「賃金水準が上がった」、「採用しても定着しない」の順に続いている。Q1で示したように、労働力に関しては、既に震災前水準を上回っている。質的な問題が解決されないまま、継続している状態である。さらに、昨年度と比較して「賃金水準が上がった」との回答が多くなっている。一方で賃金を下げざるを得ない事業所も存在しており、賃金が経営上の問題となっていることがうかがわれる。

Q5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	3	7	1	4	12	27
②人員不足により、操業率が低下している	13	20	1	7	25	66
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	11	27	1	7	33	79
④人件費が上昇して経営を圧迫している	10	9	2	10	16	47
⑤労働力の質が低下している	14	22	1	15	17	69
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	0	0	1	1	3
⑦一時帰休を行っている	1	1	0	0	0	2
⑧特に問題は無い	11	13	2	14	32	72
⑨その他	0	5	0	0	4	9



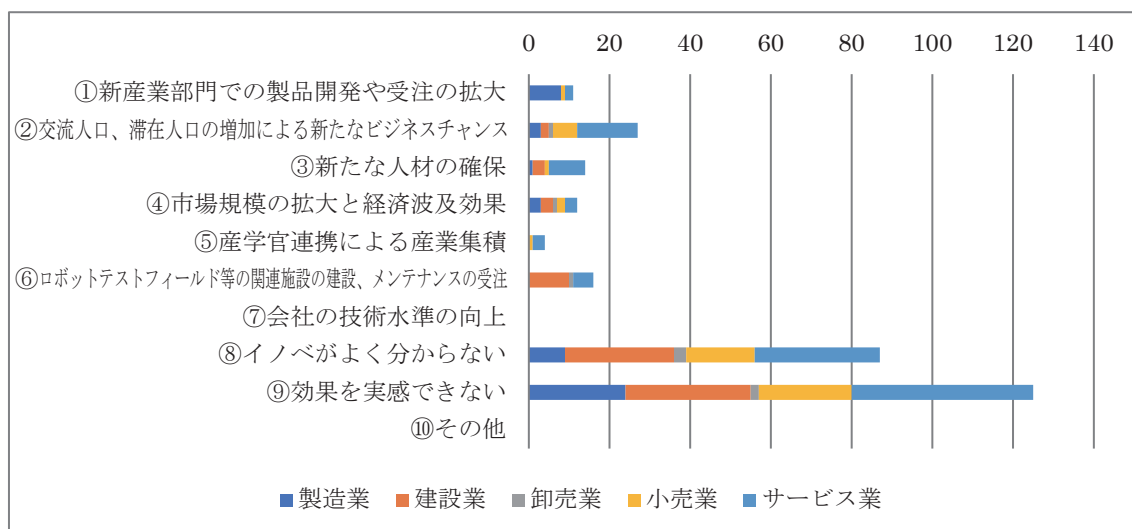
労働力不足が経営に与える影響に関しては、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」との回答が最も多い。昨年度の調査では「特に問題は無い」との回答が最も多かったが、その後労働力状況が悪化していると考えられる。次いで、「労働力の質が低下している」と「人員不足により操業率が低下している」との回答が多い。近年、労働力状況は改善しつつあったが、再び状況が悪化傾向にある。

設問3 福島イノベーション・コースト構想・F-REI(エフレイ)につ

いてお伺いします

Q1 貴事業所では、これまでに福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことがありましたか。(複数回答可)

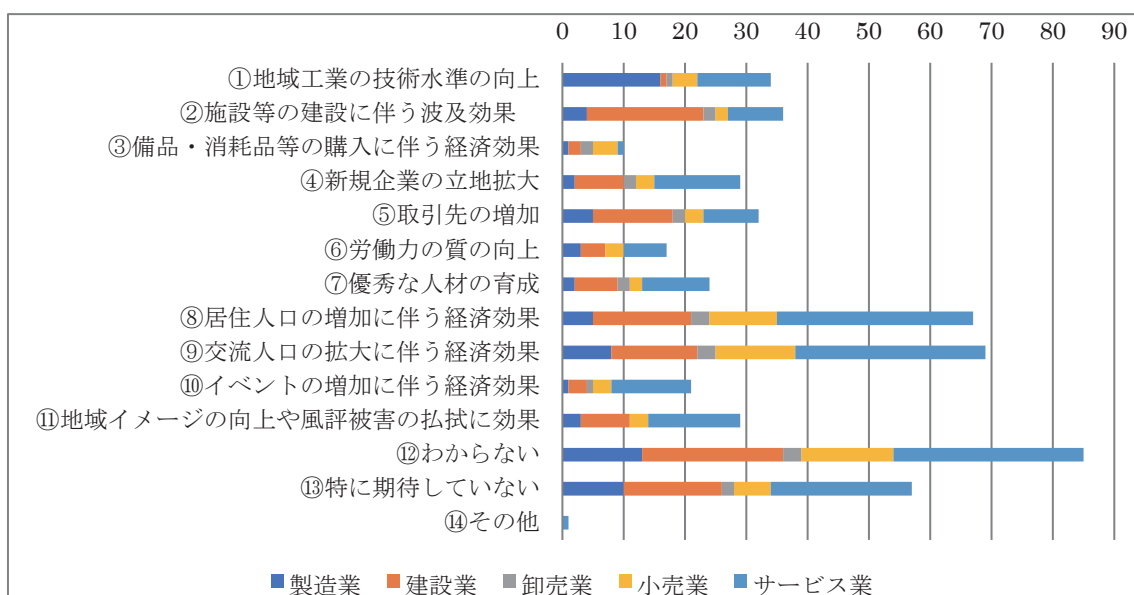
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	8	0	0	1	2	11
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	3	2	1	6	15	27
③新たな人材の確保	1	3	0	1	9	14
④市場規模の拡大と経済波及効果	3	3	1	2	3	12
⑤産学官連携による産業集積	0	0	0	1	3	4
⑥ロボットテストフィールド等の施設の建設、メンテナンスの受注	0	10	1	0	5	16
⑦会社の技術水準の向上	0	0	0	0	0	0
⑧イノベがよく分からない	9	27	3	17	31	87
⑨効果を実感できない	24	31	2	23	45	125
⑩その他	0	0	0	0	0	0



福島イノベーション・コースト構想への期待については、今回の調査では非常にネガティブな結果が表れた。全体の 7 割を超える回答が「イノベがよく分からない」、「効果を実感できない」となっている。昨年度の調査では、これらの回答は 3 割弱にとどまっており、倍以上急増している。プラス面の回答では昨年同様、「交流人口・滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス」が最も多く、次いで「市場規模の拡大と経済波及効果」が続く。この背景として、昨年まで質問項目の中にあつた「仕事・生活しやすい地域の実現」と「交通アクセスの整備」のまちづくりに関する選択肢を今回は入れず、直接的なビジネス面への影響を問うたことがあると考えられる。福島イノベーション・コースト構想のビジネス面への効果は限定的であつたと考えられる。

Q 2 現在、浪江町に整備が進められている福島国際研究教育機構 (F-REI) に、どのようなことを期待しますか。(※調査時は福島国際研究開発機構)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	16	1	1	4	12	34
②施設等の建設に伴う波及効果	4	19	2	2	9	36
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	1	2	2	4	1	10
④新規企業の立地拡大	2	8	2	3	14	29
⑤取引先の増加	5	13	2	3	9	32
⑥労働力の質の向上	3	4	0	3	7	17
⑦優秀な人材の育成	2	7	2	2	11	24
⑧居住人口の増加に伴う経済効果	5	16	3	11	32	67
⑨交流人口の拡大に伴う経済効果	8	14	3	13	31	69
⑩イベントの増加に伴う経済効果	1	3	1	3	13	21
⑪地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	3	8	0	3	15	29
⑫わからない	13	23	3	15	31	85
⑬特に期待していない	10	16	2	6	23	57
⑭その他	0	0	0	0	1	1



福島国際研究教育機構に関しては、「交流人口の拡大に伴う経済効果」を期待する事業所が最も多く、次いで「居住人口の増加に伴う経済効果」が期待されている。この順位は昨年と逆である。福島国際研究教育機構は、浪江駅前に整備されるため、居住人口よりも交流人口の拡大に焦点を当てた波及効果の獲得を目指した戦略の立案が期待される。

設問4 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。

①自主開発	8
②共同開発	2
③受託	2
④行っていない	36

研究開発を行っている製造業の事業所は25%で、おおよそ4分の1の事業所が研究開発機能を持っている。この比率は昨年の調査から約10%低下したが、開発を行っている事業所数に大きな変化はないため、回答数の増加によるものと考えられる。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発	4
②新製品開発	8
③製品改良	6
④製造工程等の開発・改良	4
⑤その他	0

開発の内容としては「新製品開発」が最も多く、次いで「製品改良」、「技術開発等」となっている。この結果は昨年とほぼ同じである。基礎的な開発事業に取り組んでいる事業所が存在することが注目される。

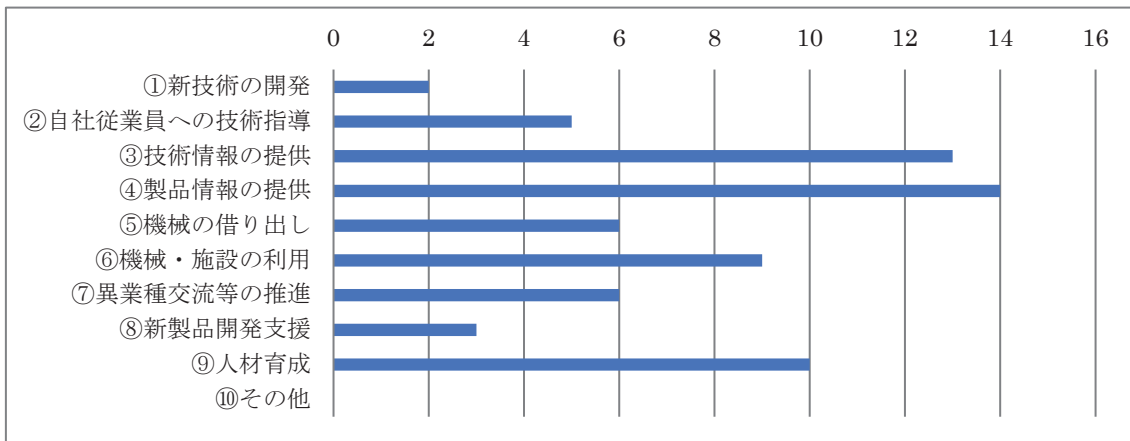
3) 昨年度(令和3年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

① 2%未満	9
② 2~5%	3
③ 5~10%	1
④10~15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合は2%未満の事業所が中心であるが、2~5%、5%以上を占める事業所もある。昨年度に比べてやや減少傾向が認められるものの、原町区の製造業の研究能力が高まっていることがうかがわれる。

Q2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

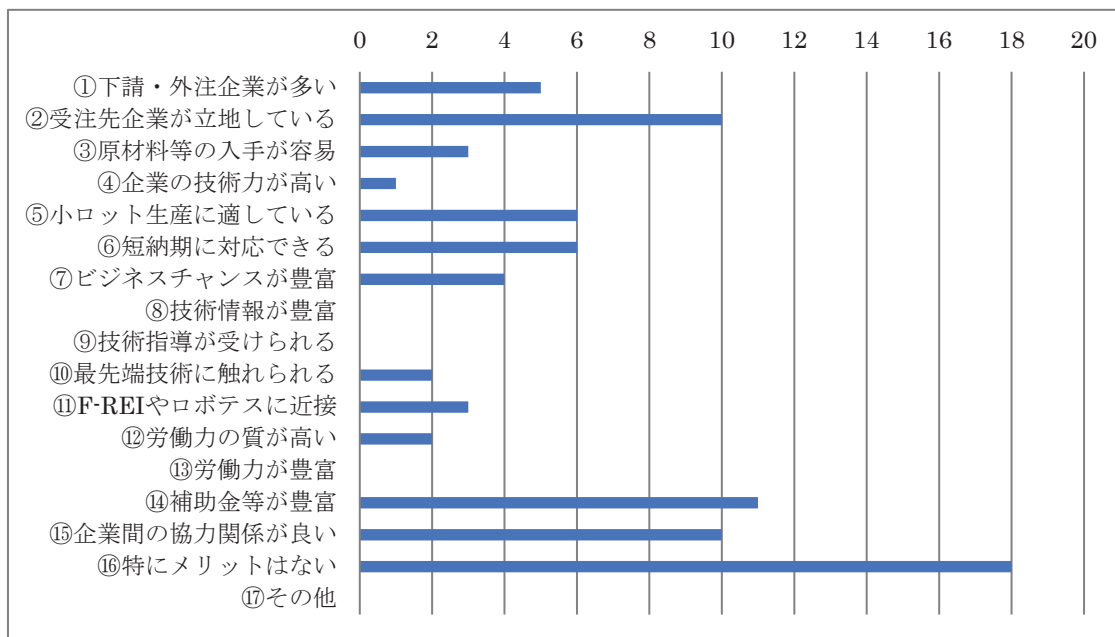
①新技術の開発	2	②自社従業員への技術指導	5	③技術情報の提供	13
④製品情報の提供	14	⑤機械の借り出し	6	⑥機械・施設の利用	9
⑦異業種交流等の推進	6	⑧新製品開発支援	3	⑨人材育成	10
⑩その他	0				



ハイテクプラザへの期待に関しては、「製品情報の提供」が最も多く、次いで「技術情報の提供」となっている。昨年の調査と比較して「製品情報の提供」が急増している。一昨年の調査までは「人材育成」が最も多かったが、震災から12年を経て各事業所の人材育成が一定の水準に達したものと認められる。今後は製品開発やそのための技術情報の提供に重点をシフトしていくものと考えられる。

Q 3 貴事業所が南相馬地域に立地することにはどのようなメリットがありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

①下請・外注企業が多い	5	②受注先企業が立地している	10
③原材料等の入手が容易	3	④企業の技術力が高い	1
⑤小ロット生産に適している	6	⑥短納期に対応できる	6
⑦ビジネスチャンスが豊富	4	⑧技術情報が豊富	0
⑨技術指導が受けられる	0	⑩最先端技術に触れられる	2
⑪F-REI やロボテスに近接	3	⑫労働力の質が高い	2
⑬労働力が豊富	0	⑭補助金等が豊富	11
⑮企業間の協力関係が良い	10	⑯特にメリットはない	18
⑰その他	0		



事業所が南相馬市に立地するメリットについては、「特にメリットがない」が最も多く、非常に問題のある結果となった。

プラス面をみると「補助金等が豊富」が最も多く、「受注先企業が立地している」と「企業間の協力関係が良い」が次ぐ。南相馬市は元々電気機械工業地域として発展してきた地域であるため、地域内の取引関係が強く、それが地域の牽引力となってきた。それが現在も続いている。しかし、企業の技術力や労働力の質に関しては評価が低く課題である。

一方、ハイテクプラザが立地しているにもかかわらず、「技術情報が豊富」、「技術指導が受けられる」との回答はなく、Q2設問の「期待」が叶えられていないことが示されている。また、「F-REIやロボテスに近接」を選んだ事業所も少なく、振興策の効果に疑問が感じられていることがわかる。

設問5 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全 体	100%	100%
公共工事	24.4%	29.3%
民間工事	75.6%	70.7%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べて公共工事の比率がやや高くなっている。昨年度の調査と比較しても公共工事の比率が増加しており、景気の悪化によって公共工事比率が上昇しているものと考えられる。

Q2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

公共工事	①受注が増加しつつある	4
	②受注が減少しつつある	22
	③あまり変化はない	22
民間工事	①受注が増加しつつある	10
	②受注が減少しつつある	35
	③あまり変化はない	20
事業所全体の受注	①受注が増加しつつある	8
	②受注が減少しつつある	38
	③あまり変化はない	17

ここ1年の受注動向を見ると、昨年度に引き続き、公共工事・民間工事ともに減少していることがわかる。これが建設業の売上の低下、賃金水準の悪化などに結びついている。

設問6 小売業・サービス業を営まれている事業所にお伺いします

- Q 1 貴事業所は「Do! 浜通り」事業に参加されていますか。
参加されている事業所は参加年度に○をつけてください。

	小売業	サービス業
①参加していない	25	80
②参加している	20	23
⑦令和3年度	6	15
⑧令和4年度	14	17
⑨令和5年度	17	18

「Do! 浜通り」は、福島県浜通り地域15市町村の対象店舗でd払いまたはPayPayで支払うと最大30%のdポイントまたはPayPayポイントが還元される福島県の補助事業で、被災地域の商店の活性化を目的としたものである。なお、利用者の居住地域は問われない。地域住民にとっては、活用することにより、事実上、割引価格で買い物ができることになる。参加店舗は経営内容の相違もあり、小売業が中心になっている。年を追って参加店舗が増加しており、一定の効果があげられていることがわかる。

- Q 2 「Do! 浜通り」の事業の売上高は貴事業所の売上高の何%程度に当たりますか。(参加された年のもの。概算で結構です)

小売業	サービス業
7.9%	14.4%

事業の売上高は小売業で8%程度、サービス業で14%強程度である。メリットの大きな事業であるにもかかわらず利用者は少ない。PRが必要であろう。

Q 3 貴事業所では「Do!浜通り」事業の効果はありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

	小売業	サービス業	合計
①売り上げが増加した	4	1	5
②キャッシュレス取引が増加した	18	12	30
③商圈が拡大した	1	0	1
④観光客の入込が増加した	0	0	0
⑤ポイント付与により固定客を確保できた	1	1	2
⑥インターネットでの情報発信が充実した	0	0	0
⑦イベントと連携したビジネスができた	1	0	1
⑧特に効果はなかった	2	5	7
⑨その他	0	1	1

事業の効果として最も多くあげられているのは「キャッシュレス取引が増加した」である。クレジットカードやスマートフォンによる取引の増加は、各店舗の現金管理の業務を軽減させる。この事業は各店舗にキャッシュレス取引の利便性をPRする役割も果たしているものと考えられる。

一方、「売上の増加」に結び付いた事業所は1割程度にとどまっている。大規模な補助事業である割にはお店の売上につながっていない。消費者へのPR不足が大きいのではないかと考えられる。

Q 4 宿泊業を営んでいらっしゃる方にお伺いします。

1) ここ5年間の客室の稼働率をお答えください。(概算で結構です。)

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
70%	30%	32.5%	40%	52%

令和元年以降のホテル稼働率を示した。コロナ禍の影響で3~4割台にまで稼働率が落ちている。令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が第5類となり、従来のような体制は必要なくなったものの、ホテルの稼働率は5割台にとどまっている。

2) 令和5年になってから外国人客は増加していますか。増えている場合は令和元年（コロナ前）と比べてどれぐらいかも、合わせてお答えください。

①増加している	2	130% (コロナ前を100として)
②増加していない	1	

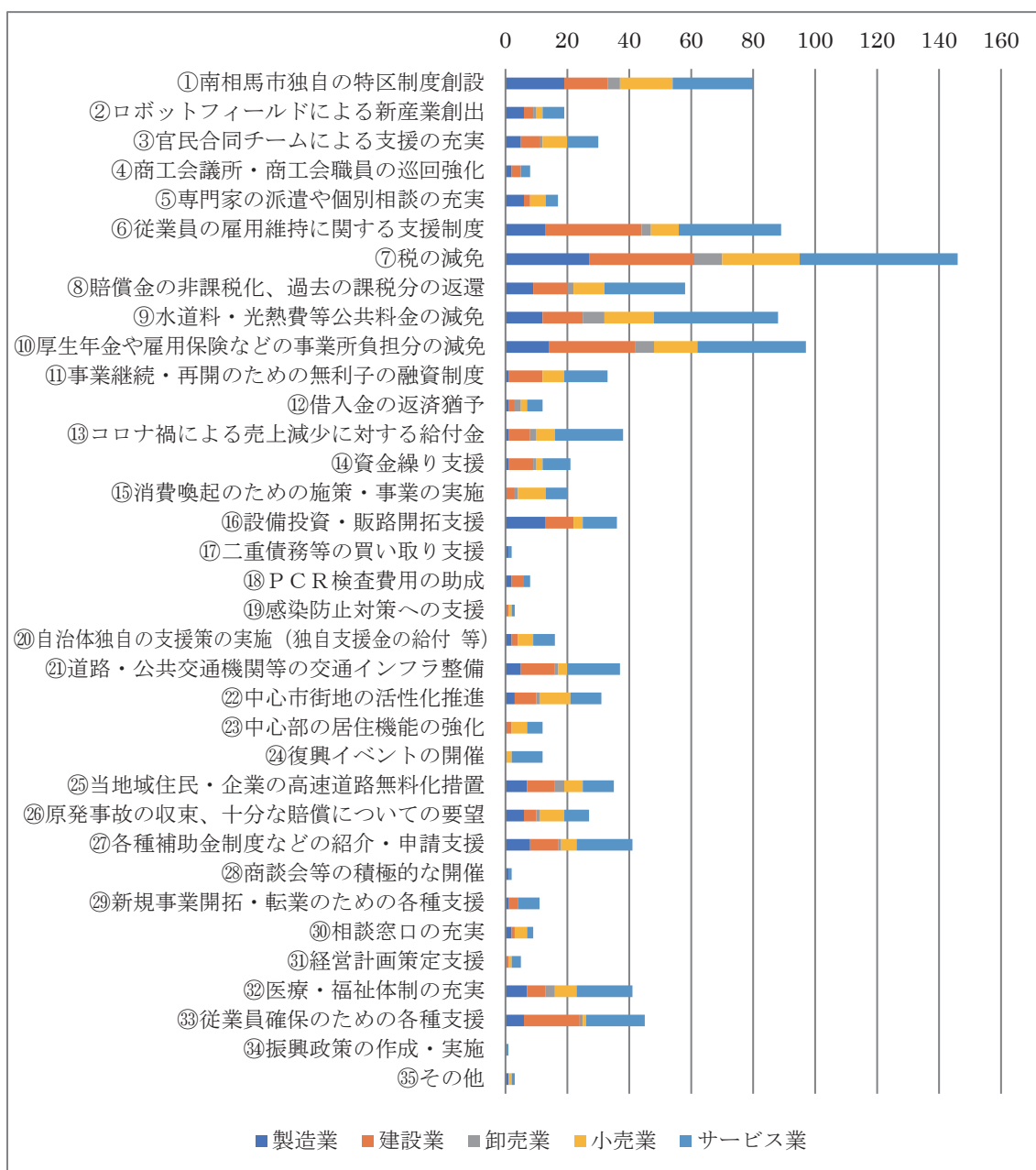
外国人観光客は急速に回復している。インバウンドへの対応が必要である。

設問7 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。
当てはまるものを5つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	19	14	4	17	26	80
②ロボットフィールドによる新産業創出	6	3	1	2	7	19
③官民合同チームによる支援の充実	5	6	1	8	10	30
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	2	3	0	0	3	8
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	6	2	0	5	4	17
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	13	31	3	9	33	89
⑦税の減免	27	34	9	25	51	146
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	9	11	2	10	26	58
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	12	13	7	16	40	88
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	14	28	6	14	35	97
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	11	0	7	14	33
⑫借入金の返済猶予	1	2	2	2	5	12
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	1	7	2	6	22	38
⑭資金繰り支援	1	8	1	2	9	21
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	3	1	9	7	20
⑯設備投資・販路開拓支援	13	9	0	3	11	36
⑰二重債務等の買い取り支援	1	0	0	0	1	2
⑱PCR検査費用の助成	2	4	0	0	2	8

⑲感染防止対策への支援	0	1	0	1	1	3
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	2	2	0	5	7	16
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	5	11	1	3	17	37
㉒中心市街地の活性化推進	3	7	1	10	10	31
㉓中心部の居住機能の強化	0	2	0	5	5	12
㉔復興イベントの開催	0	0	0	2	10	12
㉕当地域住民・企業の高速道路無料化措置	7	9	3	6	10	35
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	6	4	1	8	8	27
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	8	9	1	5	18	41
㉘商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	1	2
㉙新規事業開拓・転業のための各種支援	1	3	0	0	7	11
㉚相談窓口の充実	2	1	0	4	2	9
㉛経営計画策定支援	0	1	0	1	3	5
㉜医療・福祉体制の充実	7	6	3	7	18	41
㉝従業員確保のための各種支援	6	18	1	1	19	45
㉞振興政策の作成・実施	0	0	0	0	1	1
㉟その他	1	0	0	1	1	3



要望として最も多いのは「税の減免」、次いで「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」、「従業員の雇用維持に関する支援制度」、「水道料・光熱費等公共料金の減免」、「南相馬市独自の特区制度創設」の順に続く。例年とほぼ同様に、経済的な支援に関する要望が多くなっているが、光熱水費の高騰を受け、「水道料・光熱水費等公共料金の減免」に関する要望が今年の倍以上に急増した。さらに、南相馬市独自の特区制度の創設に関する回答も、今年の3倍近くになっている。この背景として、景気の悪化があるものと考えられる。独自の特区制度の創設は、独自の経済振興策と言い換えてもいいだろう。経済振興策の検討が必要である。

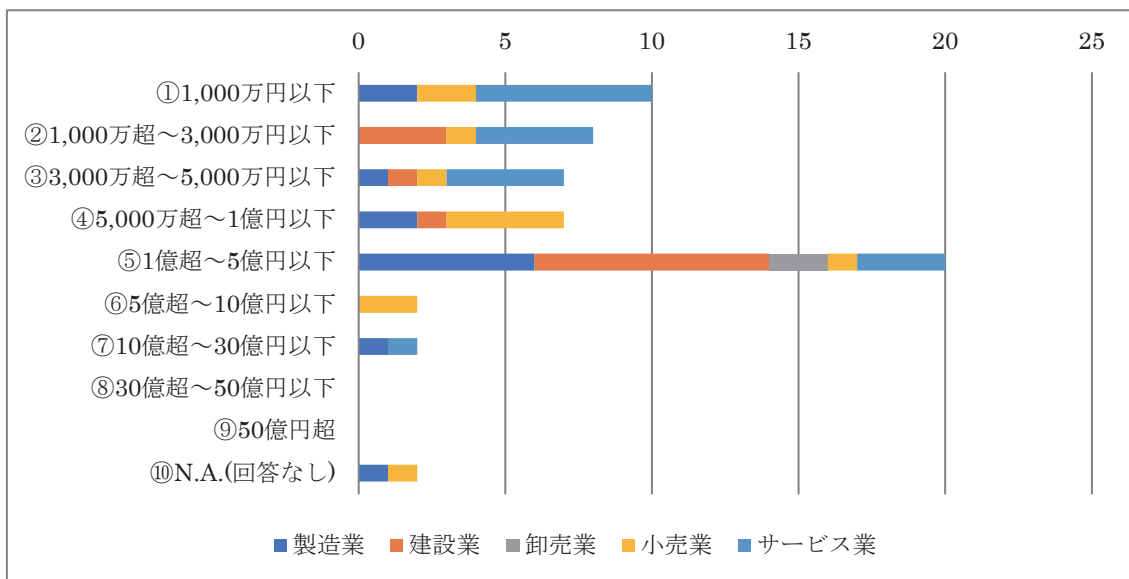
第3章 アンケート調査結果

「3-2 鹿島区」

3-2 鹿島区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	2	0	0	2	6	10
②1,000万超～3,000万円以下	0	3	0	1	4	8
③3,000万超～5,000万円以下	1	1	0	1	4	7
④5,000万超～1億円以下	2	1	0	4	0	7
⑤1億超～5億円以下	6	8	2	1	3	20
⑥5億超～10億円以下	0	0	0	2	0	2
⑦10億超～30億円以下	1	0	0	0	1	2
⑧30億超～50億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50億円超	0	0	0	0	0	0
⑩N.A.(回答なし)	1	0	0	1	0	2
合計	13	13	2	12	18	58

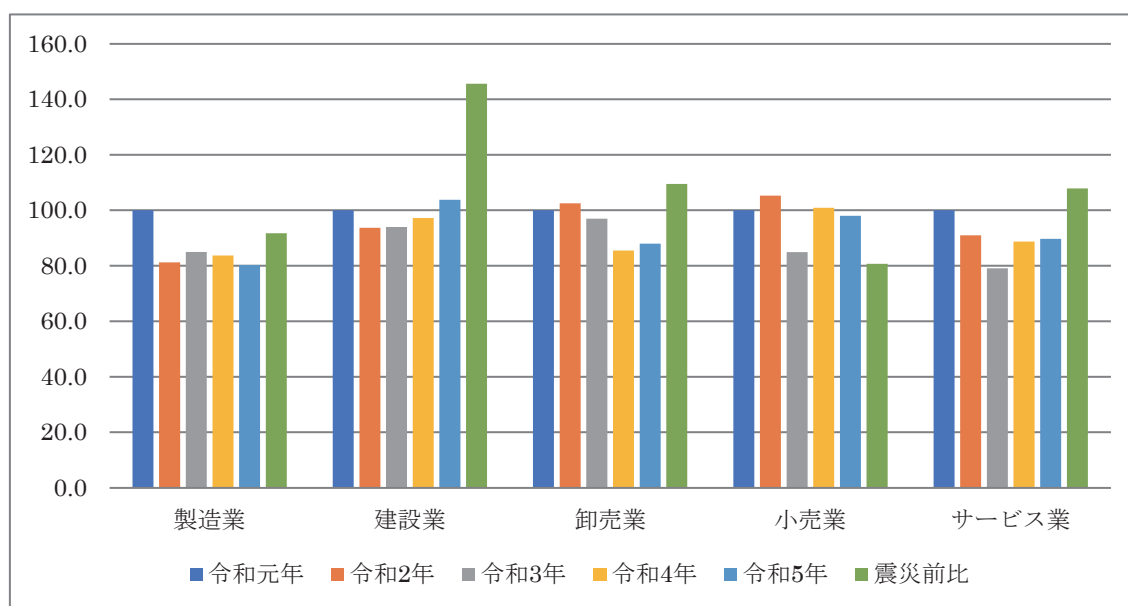


回答事業所の年間売上額を業種別に示した。鹿島区では「1億超～5億円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万円以下」層、「1,000万超～3,000万円以下」層の事業所が多い。全体の約31%の事業所が「3,000万円以下」層、約55%が「1億円以下」層となっており、中小企業の比率が大きくなっている。全体的に見ると、昨年度に比べて売上が増加している。

設問 1 事業内容全般についてお伺いします

- Q 1 貴事業所の令和元年7月（コロナ前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。（令和2年度以降創業の事業所は記入の必要はありません。）
震災前から創業されている事業所の方は、平成22年を100として、令和5年の比率もお答えください。（概算で結構です）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	震災前比
製造業	100	81.2	85.0	83.7	80.3	91.7
建設業	100	93.7	94.0	97.2	103.8	145.6
卸売業	100	102.5	97.0	85.5	88.0	109.5
小売業	100	105.3	84.9	100.9	98.0	80.7
サービス業	100	91.0	79.1	88.7	89.7	107.9



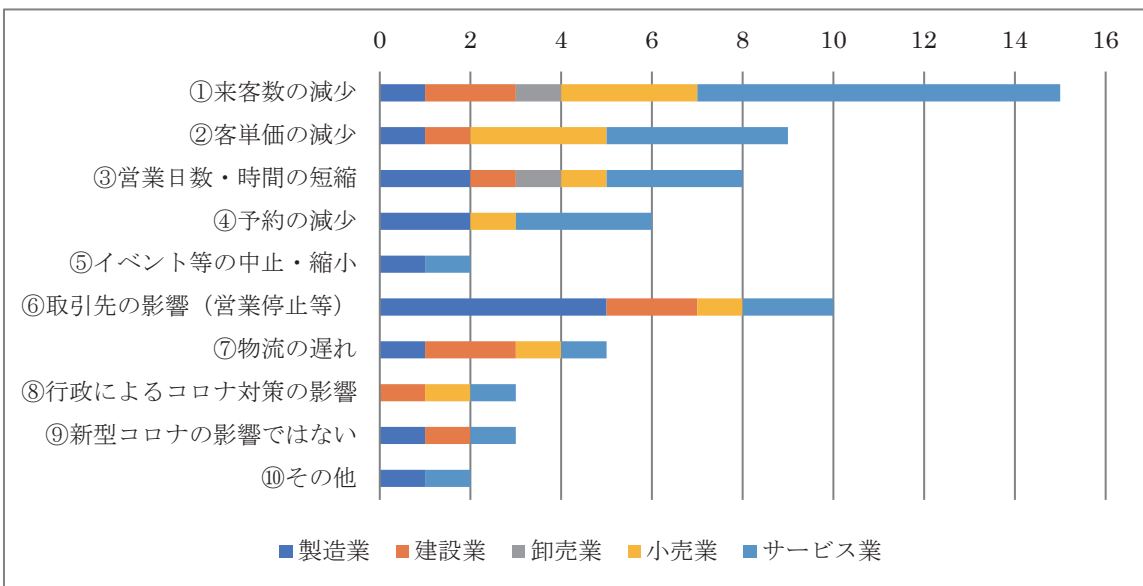
近年4年間の売上高の推移を上に示したが、卸売業、小売業がコロナ禍の中で売上高を落としているのに対し、製造業とサービス業はほぼ横ばい、建設業は売上を伸ばしている。

震災前と比較すると、建設業と卸売業、サービス業が震災前水準を上回っている。ただし、製造業は震災前比92%程度、小売業は81%程度の売上にとどまっている。小売業の振興が急務の課題である。

Q 2 令和元年（コロナ前）と比べて令和5年の売上高が減少した事業所にお伺いします。

売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）

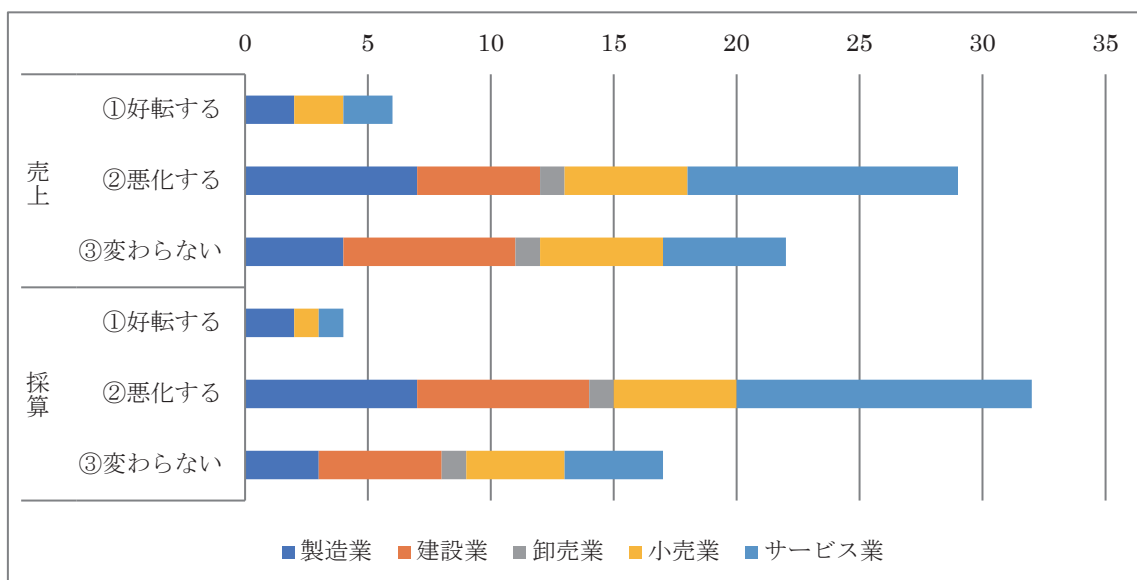
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	1	2	1	3	8	15
②客単価の減少	1	1	0	3	4	9
③営業日数・時間の短縮	2	1	1	1	3	8
④予約の減少	2	0	0	1	3	6
⑤イベント等の中止・縮小	1	0	0	0	1	2
⑥取引先の影響（営業停止等）	5	2	0	1	2	10
⑦物流の遅れ	1	2	0	1	1	5
⑧行政によるコロナ対策の影響	0	1	0	1	1	3
⑨新型コロナの影響ではない	1	1	0	0	1	3
⑩その他	1	0	0	0	1	2



売上減少の理由を見ると、「来客数の減少」を挙げる事業所が最も多い。次いで「取引先の影響（営業停止等）」、「客単価の減少」が続く。「新型コロナの影響ではない」との回答は少なく、原町区に比べてコロナ禍の影響が大きいことがうかがわれる。

Q3 貴事業所では、今後1年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

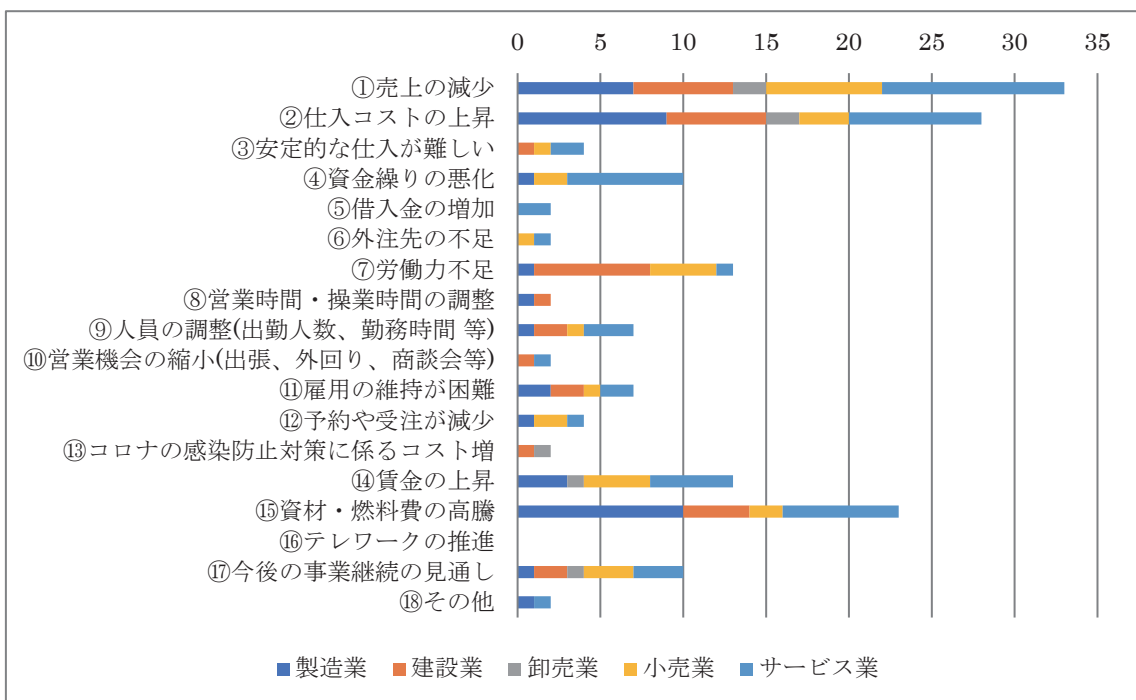
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	2	0	0	2	2	6
	②悪化する	7	5	1	5	11	29
	③変わらない	4	7	1	5	5	22
採算	①好転する	2	0	0	1	1	4
	②悪化する	7	7	1	5	12	32
	③変わらない	3	5	1	4	4	17



今後の見通しについてみると、売上・採算ともに「悪化する」との回答が最も多くなっている。特に採算は「悪化する」の比率が昨年と比較しても大きくなっている。Q3と同様、コロナ禍の影響が依然として大きいことが示されている。

Q 4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを4つまで選んでください。

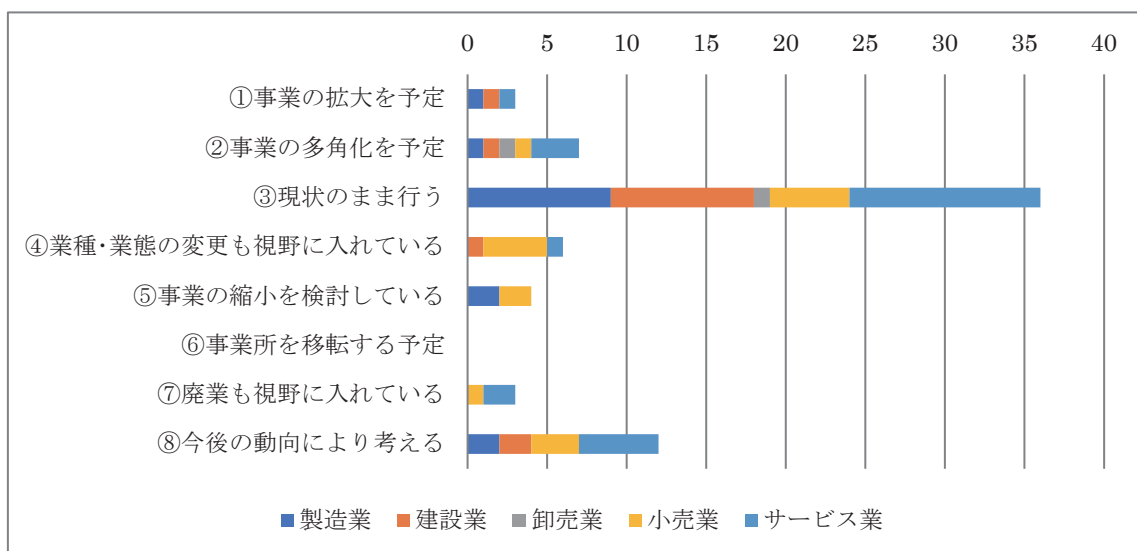
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	7	6	2	7	11	33
②仕入コストの上昇	9	6	2	3	8	28
③安定的な仕入が難しい	0	1	0	1	2	4
④資金繰りの悪化	1	0	0	2	7	10
⑤借入金の増加	0	0	0	0	2	2
⑥外注先の不足	0	0	0	1	1	2
⑦労働力不足	1	7	0	4	1	13
⑧営業時間・操業時間の調整	1	1	0	0	0	2
⑨人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	1	2	0	1	3	7
⑩営業機会の縮小(出張、外回り、商談会等)	0	1	0	0	1	2
⑪雇用の維持が困難	2	2	0	1	2	7
⑫予約や受注が減少	1	0	0	2	1	4
⑬コロナの感染防止対策に係るコスト増	0	1	1	0	0	2
⑭賃金の上昇	3	0	1	4	5	13
⑮資材・燃料費の高騰	10	4	0	2	7	23
⑯テレワークの推進	0	0	0	0	0	0
⑰今後の事業継続の見通し	1	2	1	3	3	10
⑱その他	1	0	0	0	1	2



事業所の直面する問題としては、「売上の減少」、「仕入コストの上昇」、「資材・燃料費の高騰」が多く挙げられている。また、「労働力不足」も継続して多くなっている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いている。また、賃金の上昇に関する指摘も多くなっている。

Q5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

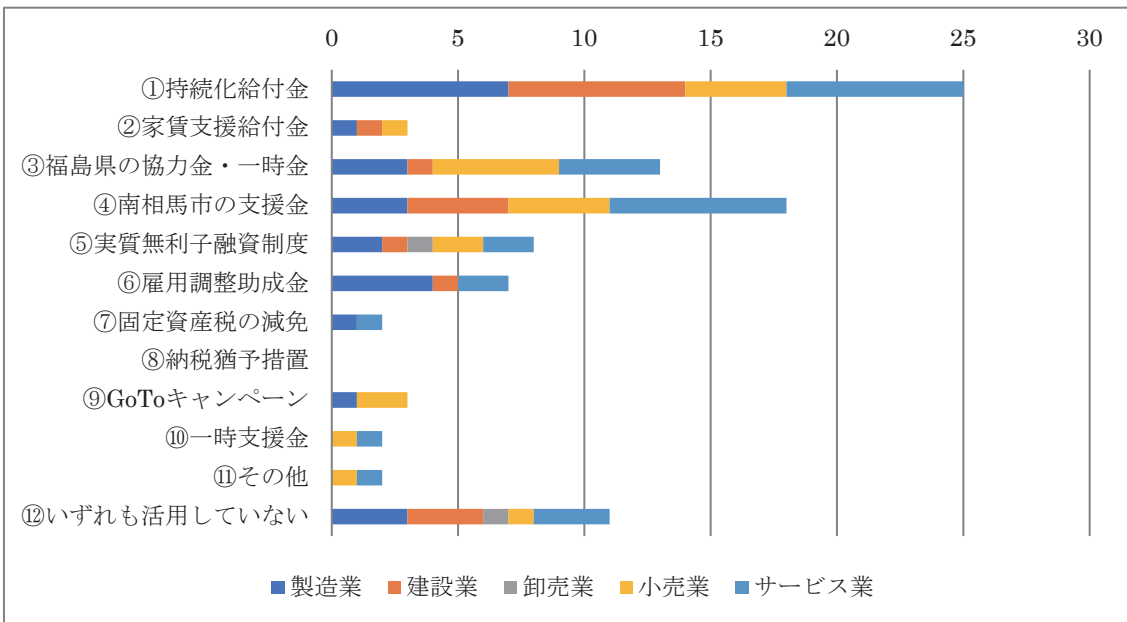
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	1	0	0	1	3
②事業の多角化を予定	1	1	1	1	3	7
③現状のまま行う	9	9	1	5	12	36
④業種・業態の変更も視野に入れている	0	1	0	4	1	6
⑤事業の縮小を検討している	2	0	0	2	0	4
⑥事業所を移転する予定	0	0	0	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	0	0	0	1	2	3
⑧今後の動向により考える	2	2	0	3	5	12



今後の事業継続については、約 51%の事業所が「現状のまま行う」との回答が最も多く、昨年 비해約 5%増加している。ただし、「廃業を視野に入れている」が 4%、「今後の動向により考える」が 17%と、前者は約 3%増加、後者は約 3%減少している。コロナ禍の影響が残っていることがここからもうかがわれる。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、過去 3 年間に活用された制度をお答えください。（複数回答可）

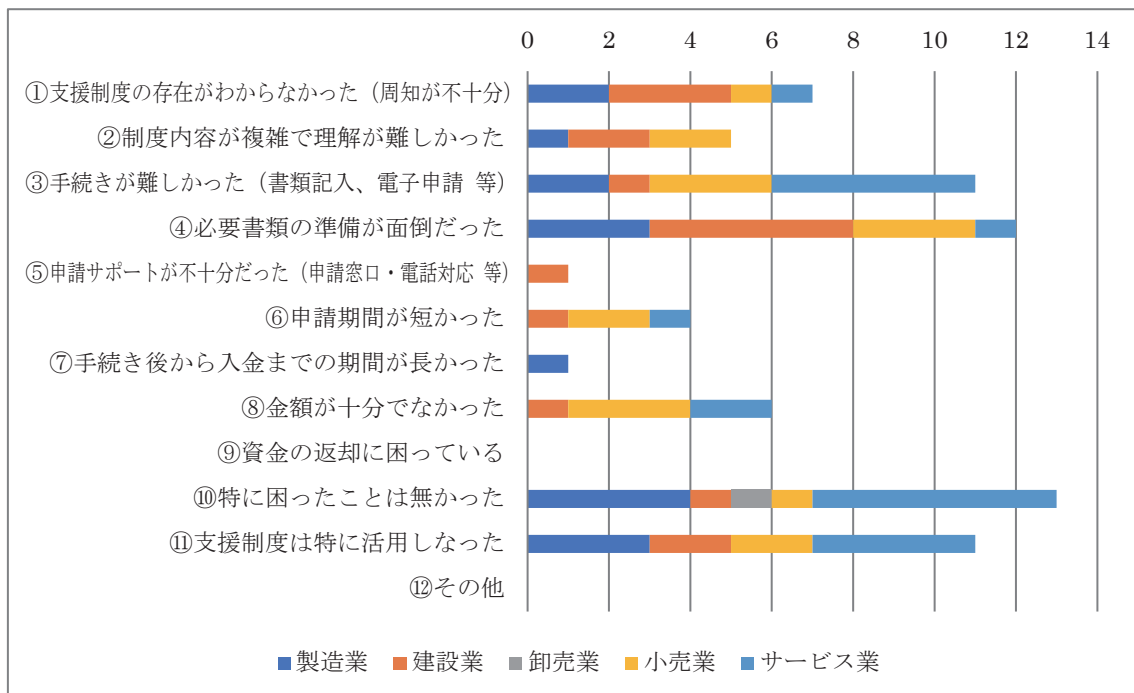
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	7	7	0	4	7	25
②家賃支援給付金	1	1	0	1	0	3
③福島県の協力金・一時金	3	1	0	5	4	13
④南相馬市の支援金	3	4	0	4	7	18
⑤実質無利子融資制度	2	1	1	2	2	8
⑥雇用調整助成金	4	1	0	0	2	7
⑦固定資産税の減免	1	0	0	0	1	2
⑧納税猶予措置	0	0	0	0	0	0
⑨GoTo キャンペーン	1	0	0	2	0	3
⑩一時支援金	0	0	0	1	1	2
⑪その他	0	0	0	1	1	2
⑫いずれも活用していない	3	3	1	1	3	11



新型コロナに関する各種支援としては、「持続化給付金」と「南相馬市の支援金」、「福島県の協力金・一時金」の活用が多くなっている。次いで「雇用調整助成金」の活用が多い。それ以外の支援金に関しては、あまり活用されていない。また、約 12%の事業所は何も支援策を活用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	2	3	0	1	1	7
②制度内容が複雑で理解が難しかった	1	2	0	2	0	5
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	2	1	0	3	5	11
④必要書類の準備が面倒だった	3	5	0	3	1	12
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	0	1	0	0	0	1
⑥申請期間が短かった	0	1	0	2	1	4
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	1	0	0	0	0	1
⑧金額が十分でなかった	0	1	0	3	2	6
⑨資金の返却に困っている	0	0	0	0	0	0
⑩特に困ったことは無かった	4	1	1	1	6	13
⑪支援制度は特に活用しなかった	3	2	0	2	4	11
⑫その他	0	0	0	0	0	0



事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが「特に困ったことは無かった」こと、次いで「必要書類の準備が面倒だった」、「手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）」ことである。これらは昨年調査から指摘されていたことであるが改善が進んでいないことは残念である。改善が期待される。

また、「支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）」との回答も約 10% の事業所から指摘されており、広報面の問題も重要である。

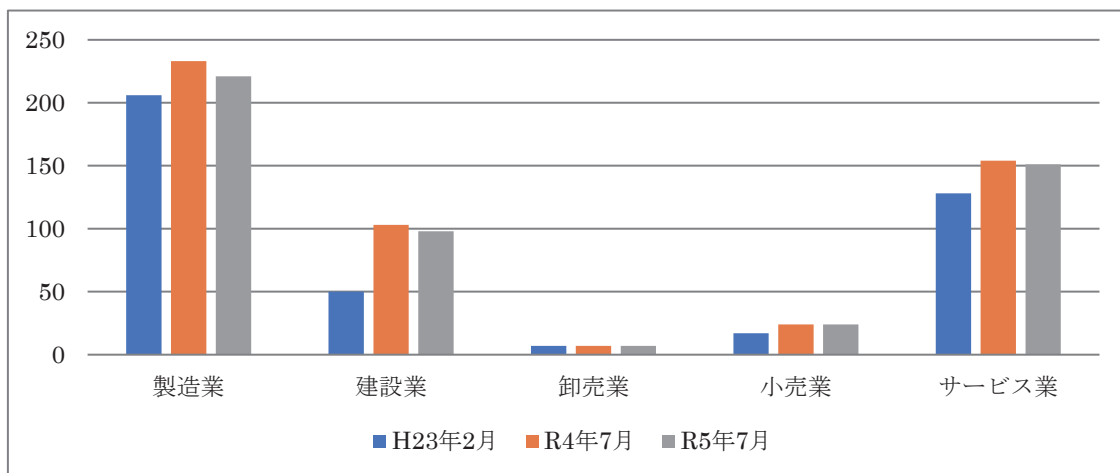
一方で、「特に困ったことは無かった」、「支援制度は特に活用しなかった」との回答も合わせて約 34% に達する。これまでの設問への回答でも見られるように、経営状況は必ずしも良好ではないものの、自立している事業所も少なくない。

設問 2 雇用についてお伺いします

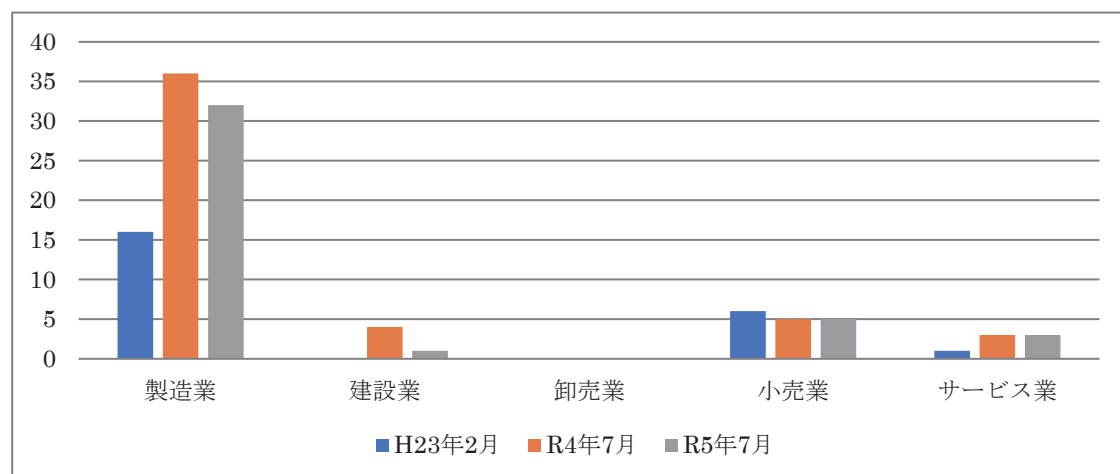
Q 1 平成 23 年 2 月（震災前）と令和 4 年 7 月（昨年）、令和 5 年 7 月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成 23 年の欄は空欄にしてください。

		平成 23 年 2 月 (震災前)	令和 4 年 7 月 (昨年)	令和 5 年 7 月 (現在)
製造業	正社員	206 人	233 人	221 人
	臨時	16 人	36 人	32 人
	パート	7 人	17 人	18 人
建設業	正社員	50 人	103 人	98 人
	臨時	0 人	4 人	1 人
	パート	0 人	4 人	3 人
卸売業	正社員	7 人	7 人	7 人
	臨時	0 人	0 人	0 人
	パート	0 人	0 人	0 人
小売業	正社員	17 人	24 人	24 人
	臨時	6 人	5 人	5 人
	パート	34 人	70 人	61 人
サービス業	正社員	128 人	154 人	151 人
	臨時	1 人	3 人	3 人
	パート	7 人	24 人	24 人

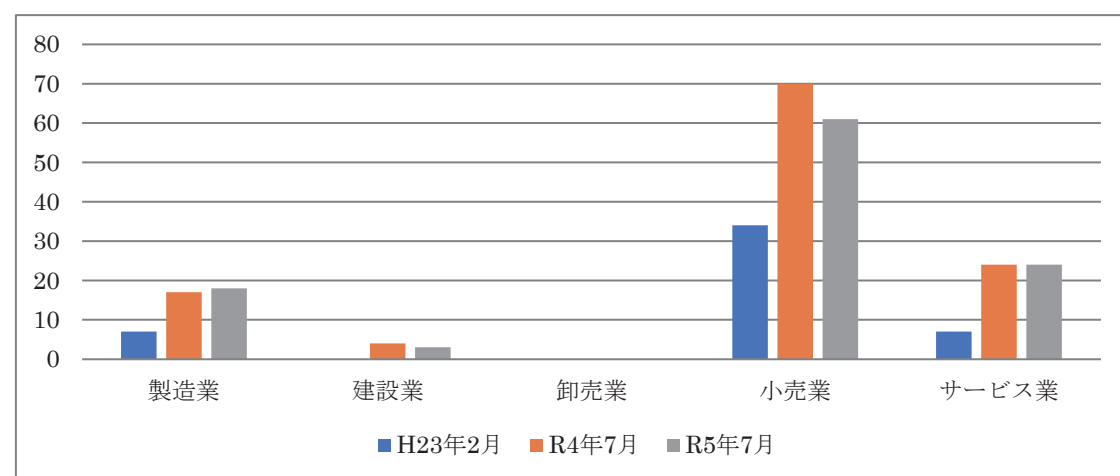
【正社員】



【臨時社員】



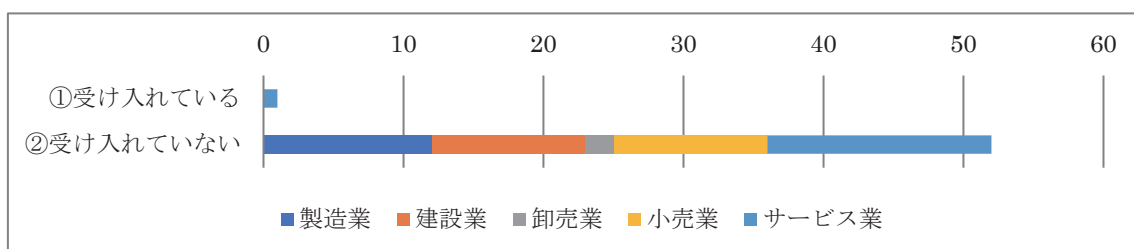
【パート】



従業員数の推移を見ると、すべての業種で震災前水準を上回る雇用を実現している。特に正社員数では100人以上、パート社員数では50人以上の雇用増加となっている。しかし、昨年と今年を比較すると、正社員、臨時社員、パート社員のすべての業種で雇用者数が減少している。設問1の回答と合わせて経営状態が悪化していることがうかがわれる。

Q2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

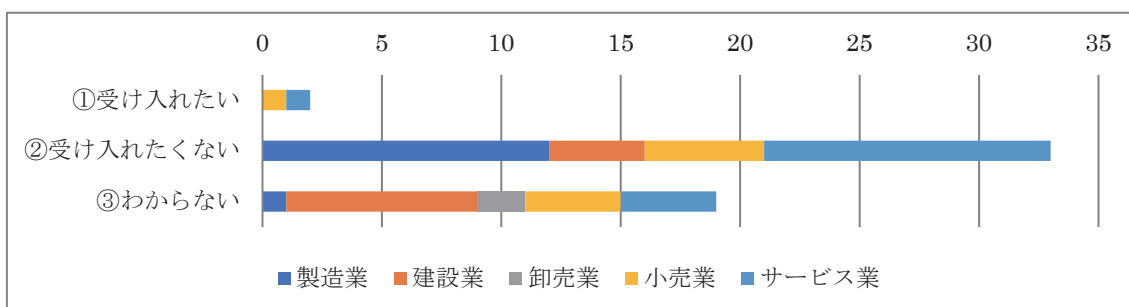
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	0	0	0	0	1	1
受け入れ人数	0	0	0	0	1	1
②受け入っていない	12	11	2	11	16	52



外国人研修生については、受け入れている事業所数は1事業所、受け入れ者数1名となっている。

2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	0	0	0	1	1	2
②受け入れたくない	12	4	0	5	12	33
③わからない	1	8	2	4	4	19



今後受け入れたいと考えている事業所数は2事業所となっている。昨年は「受け入れたい」との回答が6事業所あったのに対して大きく減少している。鹿島区においては外国人労働力の導入には消極的であると言える。

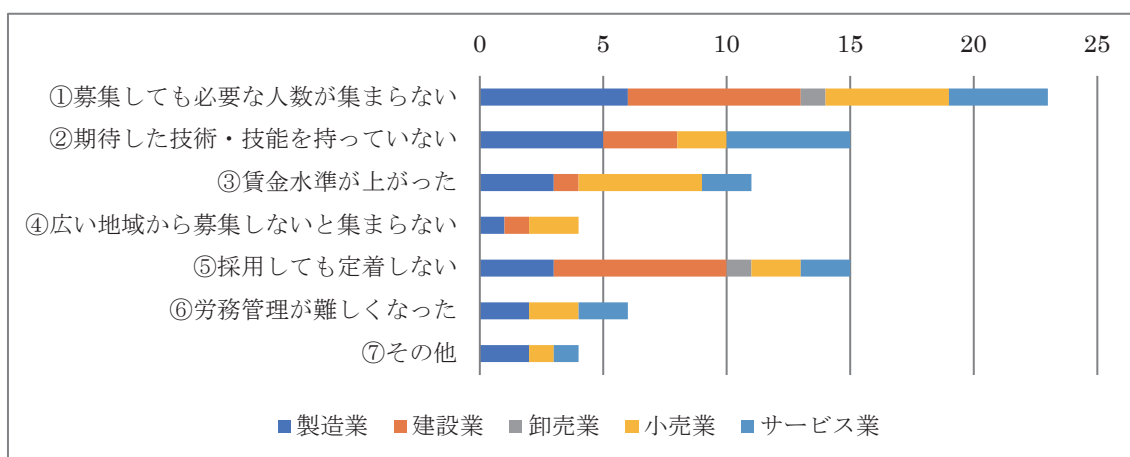
Q3 貴事業所で支払っている賃金の昨年と現在の平均についてお伺いします。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。

		正社員	臨時	パート
製造業	昨年	24.4万円/月	17.0万円/月	937円/時
	現在	25.4万円/月	18.0万円/月	975円/時
建設業	昨年	27.0万円/月	15.0万円/月	970円/時
	現在	29.0万円/月	15.0万円/月	970円/時
卸売業	昨年	23.0万円/月	—	—
	現在	23.2万円/月	—	—
小売業	昨年	22.4万円/月	—	870円/時
	現在	23.4万円/月	—	903円/時
サービス業	昨年	20.8万円/月	—	1,042円/時
	現在	21.0万円/月	—	1,030円/時

賃金に関しては上昇傾向にあるものの、建設業を除く各業種の正社員では、昨年度に比べて賃金が低下している。パートの時給も昨年に比べると製造業とサービス業で増加しているものの、建設業と小売業では減少している。物価の上昇を勘案すれば事実上賃金水準が低下していると言える。

Q 4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

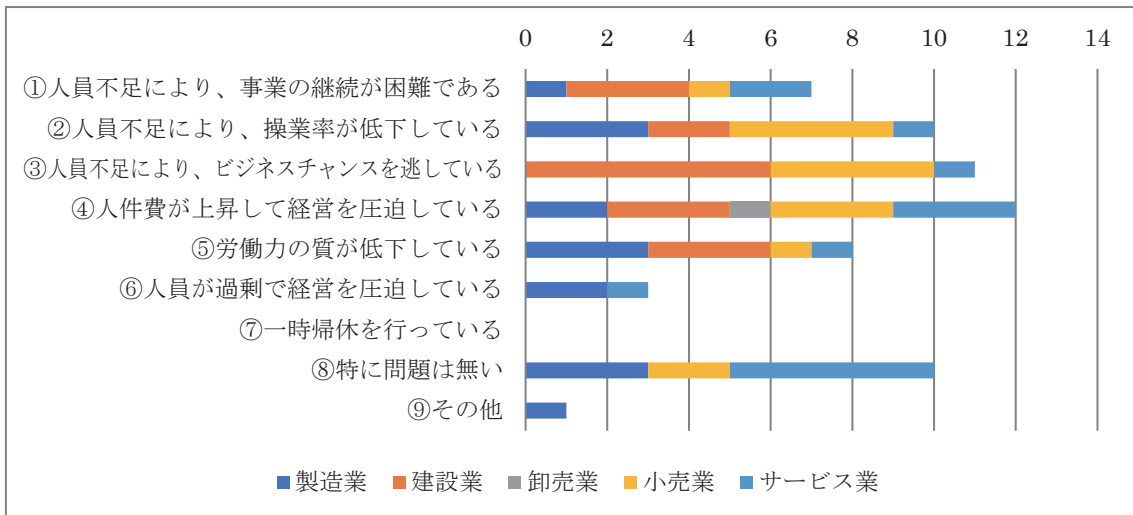
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	6	7	1	5	4	23
②期待した技術・技能を持っていない	5	3	0	2	5	15
③賃金水準が上がった	3	1	0	5	2	11
④広い地域から募集しないと集まらない	1	1	0	2	0	4
⑤採用しても定着しない	3	7	1	2	2	15
⑥労務管理が難しくなった	2	0	0	2	2	6
⑦その他	2	0	0	1	1	4



採用関係の問題点については、「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多く、次いで「期待した技術・技能を持っていない」、「採用しても定着しない」の順が続いている。Q1で示したように、労働力に関しては、既に震災前水準を上回っている。質的な問題が解決されないまま、量的充足を継続している状態である。

Q 5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	1	3	0	1	2	7
②人員不足により、操業率が低下している	3	2	0	4	1	10
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	0	6	0	4	1	11
④人件費が上昇して経営を圧迫している	2	3	1	3	3	12
⑤労働力の質が低下している	3	3	0	1	1	8
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	2	0	0	0	1	3
⑦一時帰休を行っている	0	0	0	0	0	0
⑧特に問題は無い	3	0	0	2	5	10
⑨その他	1	0	0	0	0	1



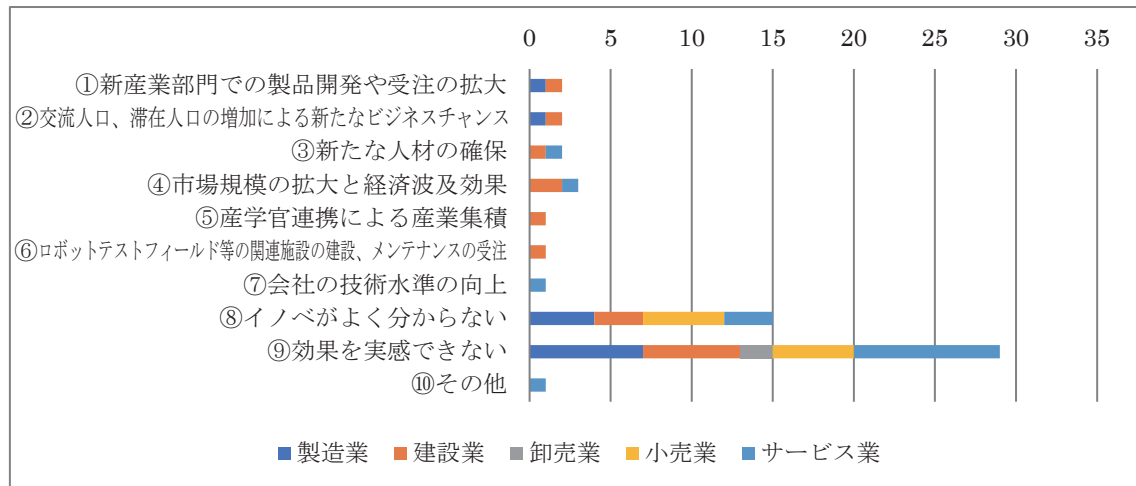
労働力不足が与える影響に関しては、「人件費が上昇して経営を圧迫している」との回答が最も多く、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」、「人員不足により操業率が低下している」との回答が続く。昨年度の調査では「特に問題は無い」との回答が最も多かったが、その後労働力の状況が悪化していると考えらる。

設問3 福島イノベーション・コースト構想・F-REI(エフレイ)につ

いてお伺いします

Q1 貴事業所では、これまでに福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことがありましたか。(複数回答可)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	1	1	0	0	0	2
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	1	1	0	0	0	2
③新たな人材の確保	0	1	0	0	1	2
④市場規模の拡大と経済波及効果	0	2	0	0	1	3
⑤産学官連携による産業集積	0	1	0	0	0	1
⑥ロボットテストフィールド等の施設の建設、メンテナンスの受注	0	1	0	0	0	1
⑦会社の技術水準の向上	0	0	0	0	1	1
⑧イノベがよく分からない	4	3	0	5	3	15
⑨効果を実感できない	7	6	2	5	9	29
⑩その他	0	0	0	0	1	1

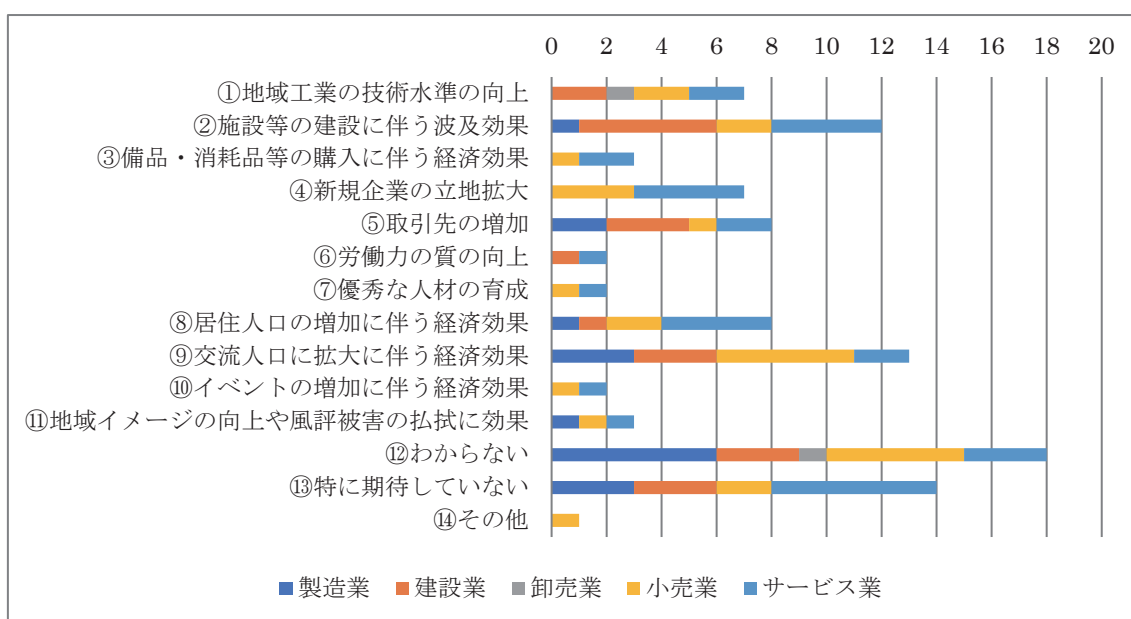


福島イノベーション・コースト構想への期待については、原町区と同様、今回の調査では非常にネガティブな結果が表れた。全体の8割弱の回答が「イノベがよく分からない」、「効果を実感できない」となっている。昨年の調査ではこれらの回答は3割強にとどまっておリ、倍以上に急増している。プラス面の回答では「市場規模の拡大と経済波及効果」が最も多いがその回答は3事業所にとどまる。この背景として、昨年まで質問項目の中にあつた「仕事・生活しやすい

地域の実現」と「交通アクセスの整備」のまちづくりに関する選択肢を今回は入れず、直接的なビジネス面への影響を問うたことがあると考えられる。福島イノベーション・コースト構想のビジネス面への効果は限定的であったと考えられる。

Q 2 現在、浪江町に整備が進められている福島国際研究教育機構(F-REI)に、どのようなことを期待しますか。(※調査時は福島国際研究開発機構)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	0	2	1	2	2	7
②施設等の建設に伴う波及効果	1	5	0	2	4	12
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	1	2	3
④新規企業の立地拡大	0	0	0	3	4	7
⑤取引先の増加	2	3	0	1	2	8
⑥労働力の質の向上	0	1	0	0	1	2
⑦優秀な人材の育成	0	0	0	1	1	2
⑧居住人口の増加に伴う経済効果	1	1	0	2	4	8
⑨交流人口の拡大に伴う経済効果	3	3	0	5	2	13
⑩イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	1	1	2
⑪地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	1	0	0	1	1	3
⑫わからない	6	3	1	5	3	18
⑬特に期待していない	3	3	0	2	6	14
⑭その他	0	0	0	1	0	1



福島国際研究教育機構に関しては、やはり「わからない」と「特に期待していない」との回答が3割を超えるが、福島イノベーション・コースト構想に比べ、プラスのイメージが強い。プラス面では「交流人口の拡大に伴う経済効果」を期待する事業所が最も多く、次いで「施設等の建設に伴う波及効果」が期待されている。昨年とほぼ同様の結果となっている。

設問4 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。

①自主開発	2
②共同開発	1
③受託	0
④行っていない	10

研究開発を行っている製造業の事業所は23%で、おおよそ4分の1弱の事業所が研究開発機能を持っている。この比率は昨年の調査とほぼ同様である。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発	0
②新製品開発	2
③製品改良	1
④製造工程等の開発・改良	1
⑤その他	0

開発の内容としては「新製品開発」が最も多く、次いで「製品改良」、「製造工程等の開発・改良」となっている。昨年見られた技術開発に関する回答が今年は見られなかった。

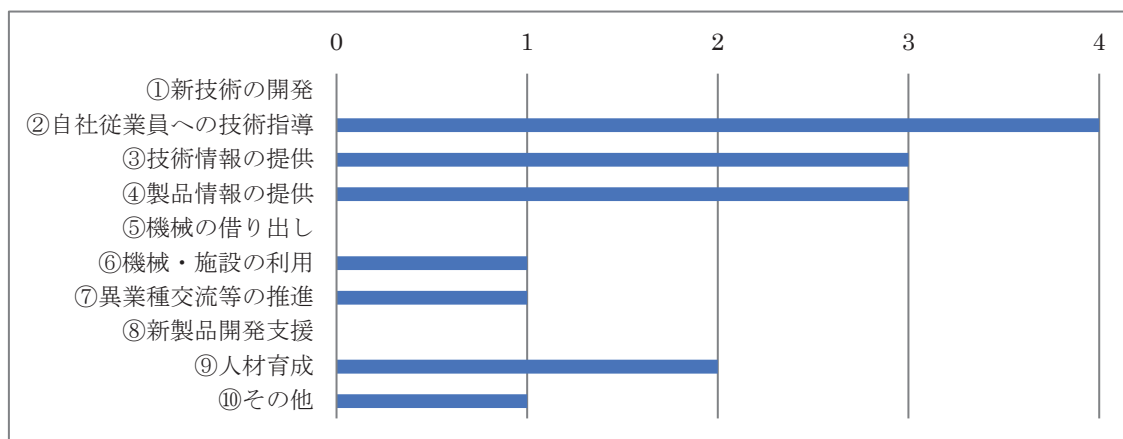
3) 昨年度（令和3年）の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

① 2%未満	2
② 2～5%	1
③ 5～10%	0
④10～15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合は2%未満の事業所が中心であるが、昨年の調査では見られなかった2～5%を占める事業所も現れた。回答事業所数は昨年と同じであるが、研究開発費が増加していることが認められる。

Q2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

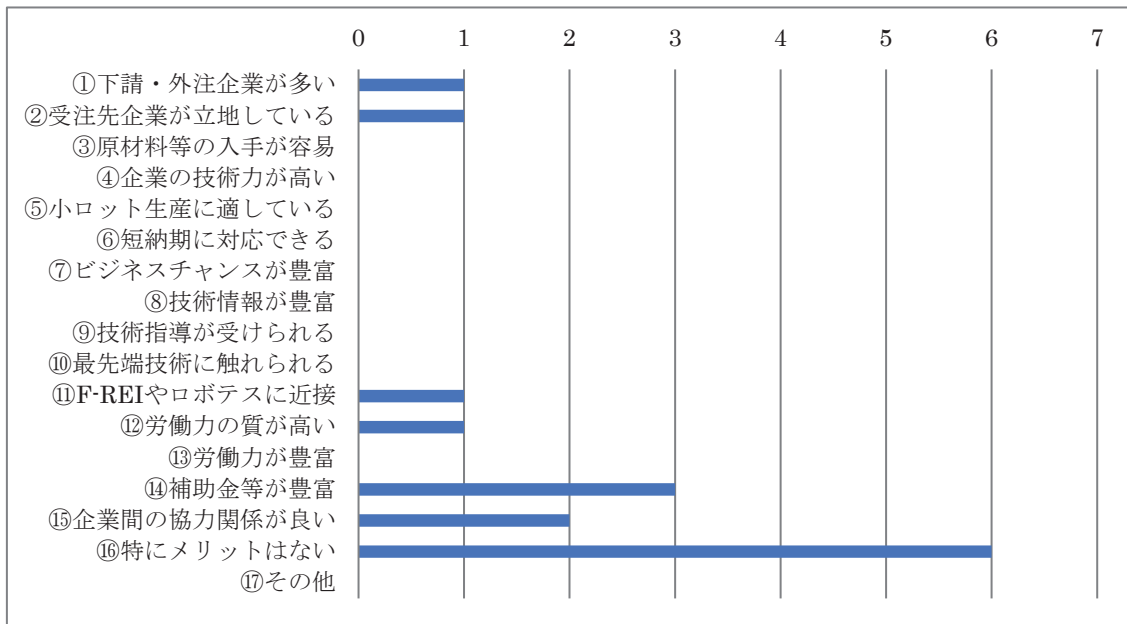
①新技術の開発	0	②自社従業員への技術指導	4	③技術情報の提供	3
④製品情報の提供	3	⑤機械の借り出し	0	⑥機械・施設の利用	1
⑦異業種交流等の推進	1	⑧新製品開発支援	0	⑨人材育成	2
⑩その他	1				



ハイテクプラザへの期待に関しては、「自社従業員への技術指導」が最も多く、次いで「技術情報の提供」、「製品情報の提供」となっている。昨年の調査と比べ「機械・施設の利用」が減少している。先の研究開発費の低さとも相まって、「人材育成」に関する需要が依然として多くなっている。

Q 3 貴事業所が南相馬地域に立地することにはどのようなメリットがありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

①下請・外注企業が多い	1	②受注先企業が立地している	1
③原材料等の入手が容易	0	④企業の技術力が高い	0
⑤小ロット生産に適している	0	⑥短納期に対応できる	0
⑦ビジネスチャンスが豊富	0	⑧技術情報が豊富	0
⑨技術指導が受けられる	0	⑩最先端技術に触れられる	0
⑪F-REI やロボテスに近接	1	⑫労働力の質が高い	1
⑬労働力が豊富	0	⑭補助金等が豊富	3
⑮企業間の協力関係が良い	2	⑯特にメリットはない	6
⑰その他	0		



事業所が南相馬市に立地するメリットについては、「特にメリットがない」が最も多くなっている。非常に問題のある結果となった。

プラス面をみると「補助金等が豊富」が最も多く、「企業間の協力関係が良い」が次ぐものの、その回答数は少ない。

また、ハイテクプラザが立地しているにもかかわらず、「技術情報が豊富」、「技術指導が受けられる」との回答はなく、Q2の「期待」が叶えられていないことが示されている。また、「F-REI やロボテスに近接」を選んだ事業所も1事業所にとどまり、振興策の効果に疑問が感じられていることがわかる。

設問5 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全体	100%	100%
公共工事	41.9%	42.6%
民間工事	58.1%	57.4%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べてほぼ同じ水準になっている。昨年度の調査に比べ、公共工事の比率が14%減少している。隣接する原町区とは逆の結果が表れている。

Q2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

公共工事	①受注が増加しつつある	1
	②受注が減少しつつある	4
	③あまり変化はない	3
民間工事	①受注が増加しつつある	1
	②受注が減少しつつある	6
	③あまり変化はない	3
事業所全体の受注	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	6
	③あまり変化はない	3

ここ1年の受注動向を見ると、昨年度に引き続き、公共工事・民間工事ともに減少していることがわかる。特に民間工事の減少が大きくなっている。これが建設業の売上の低下、賃金水準の悪化などに結びついている。

設問6 小売業・サービス業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 貴事業所は「Do! 浜通り」事業に参加されていますか。
参加されている事業所は参加年度に○をつけてください。

	小売業	サービス業
①参加していない	5	14
②参加している	4	0
⑦令和3年度	3	0
⑧令和4年度	3	0
⑨令和5年度	3	0

「Do! 浜通り」は、福島県浜通り地域 15 市町村の対象店舗で d 払いまたは PayPay で支払うと最大 30%の d ポイントまたは PayPay ポイントが還元される福島県の補助事業で、被災地域の商店の活性化を目的としたものである。なお、利用者の居住地域は問われない。地域住民にとっては、活用することにより、事実上、割引価格で買い物ができることになる。参加店舗は経営内容の相違もあり、小売業が中心になっている。年を追って参加店舗が増加しており、一定の効果があげられていることがわかる。

Q 2 「Do! 浜通り」の事業の売上高は貴事業所の売上高の何%程度に当たりますか。(参加された年のもの。概算で結構です)

小売業	サービス業
1.5%	0%

本事業は福島県の補助金で行われている大規模事業であるが、その売上高は小売業で 1.5%程度にすぎず、サービス業では参加事業所が存在しない。メリットの大きな事業であるにもかかわらず十分な活用がなされていないのは残念である。本事業では仙台方面からの来客も期待できるため、さらなる活用を期待したい。このためには PR の拡大が必要であろう。

Q 3 貴事業所では「Do!浜通り」事業の効果はありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

	小売業	サービス業	合計
①売り上げが増加した	0	-	0
②キャッシュレス取引が増加した	4	-	4
③商圈が拡大した	0	-	0
④観光客の入込が増加した	0	-	0
⑤ポイント付与により固定客を確保できた	1	-	1
⑥インターネットでの情報発信が充実した	0	-	0
⑦イベントと連携したビジネスができた	0	-	0
⑧特に効果はなかった	0	-	0
⑨その他	0	-	0

事業の効果として最も多くあげられているのは「キャッシュレス取引が増加した」である。クレジットカードやスマートフォンによる取引の増加は、各店舗の現金管理の業務を軽減させる。この事業は各店舗にキャッシュレス取引の利便性をPRする役割も果たしているものと考えられる。

一方、「売上の増加」に結び付いた事業所は存在しない。大規模な補助事業である割にはお店の売上につながっていない。消費者へのPR不足が大きいのではないかと考える。

Q 4 宿泊業を営んでいらっしゃる方にお伺いします。

1) ここ5年間の客室の稼働率をお答えください。(概算で結構です。)

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
50%	40%	30%	20%	-

令和元年以降のホテルの稼働率を示した。コロナ禍の影響で2~4割台にまで稼働率が落ちている。令和5年の回答はなかったが、コロナ禍の影響が深刻であることが示されている。

2) 令和5年になってから外国人客は増加していますか。増えている場合は令和元年（コロナ前）と比べてどれぐらいかも、合わせてお答えください。

①増加している	1	110% (コロナ前を100として)
②増加していない	0	

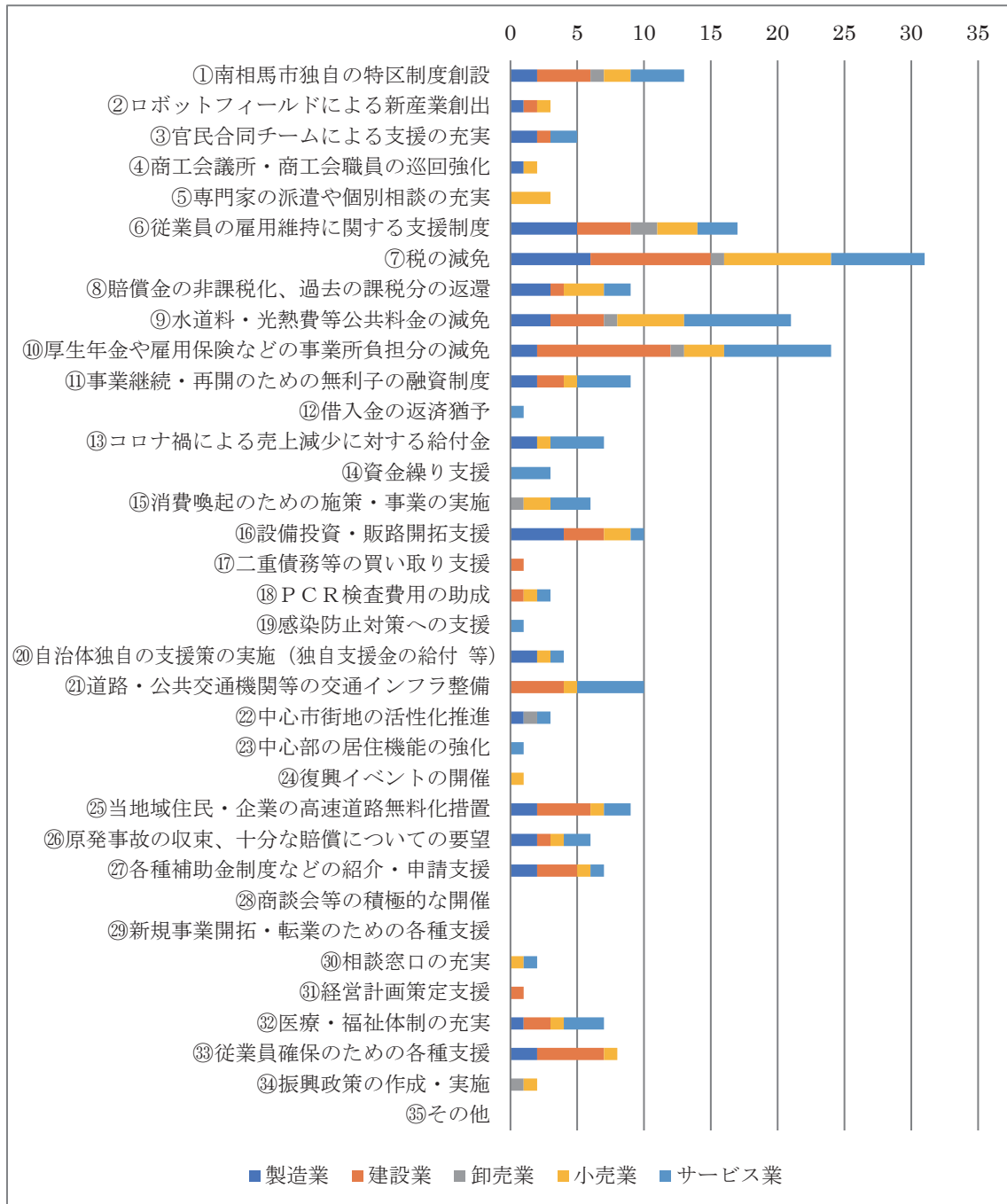
外国人観光客は急速に回復している。インバウンドへの対応が必要である。

設問7 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。
当てはまるものを5つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	2	4	1	2	4	13
②ロボットフィールドによる新産業創出	1	1	0	1	0	3
③官民合同チームによる支援の充実	2	1	0	0	2	5
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	1	0	0	1	0	2
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	0	0	0	3	0	3
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	5	4	2	3	3	17
⑦税の減免	6	9	1	8	7	31
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	3	1	0	3	2	9
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	3	4	1	5	8	21
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	2	10	1	3	8	24
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	2	2	0	1	4	9
⑫借入金の返済猶予	0	0	0	0	1	1
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	2	0	0	1	4	7
⑭資金繰り支援	0	0	0	0	3	3
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	0	1	2	3	6
⑯設備投資・販路開拓支援	4	3	0	2	1	10
⑰二重債務等の買い取り支援	0	1	0	0	0	1

⑱PCR検査費用の助成	0	1	0	1	1	3
⑲感染防止対策への支援	0	0	0	0	1	1
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	2	0	0	1	1	4
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	0	4	0	1	5	10
㉒中心市街地の活性化推進	1	0	1	0	1	3
㉓中心部の居住機能の強化	0	0	0	0	1	1
㉔復興イベントの開催	0	0	0	1	0	1
㉕当地域住民・企業の高速度道路無料化措置	2	4	0	1	2	9
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	2	1	0	1	2	6
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	2	3	0	1	1	7
㉘商談会等の積極的な開催	0	0	0	0	0	0
㉙新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	0	0	0
㉚相談窓口の充実	0	0	0	1	1	2
㉛経営計画策定支援	0	1	0	0	0	1
㉜医療・福祉体制の充実	1	2	0	1	3	7
㉝従業員確保のための各種支援	2	5	0	1	0	8
㉞振興政策の作成・実施	0	0	1	1	0	2
㉟その他	0	0	0	0	0	0



要望として最も多いのは「税の減免」次いで「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」、「水道料・光熱費等公共料金の減免」、「従業員の雇用維持に関する支援制度」、「南相馬市独自の特区制度創設」の順に続く。例年とほぼ同様に、経済的な支援に関する要望が多くなっているが、光熱水費の高騰を受け、「水道料・光熱水費等公共料金」の減免に関する要望が今年の倍近くに急増した。さらに、「南相馬市独自の特区制度創設」に関する回答も増加している。この背景として、景気の悪化があるものと考えられる。独自の特区制度の創設は、独自の経済振興策と言い換えてもいいだろう。経済振興策の検討が必要である。

第3章 アンケート調査結果

「3-3 小高区」

3-3 小高区

小高区においては、依然として避難を続けている事業所が存在している。今回の調査では、15事業所から回答を得た。ただし、昨年度調査の25事業所に比べて大きく減少している。15事業所を独立させて分析することは正確性の面で困難であり、個別事業所の回答が把握される危険性もある。そこで、今回の集計では業種と避難地域のみを示し、それ以外の部分は小高区としてまとめて集計した。

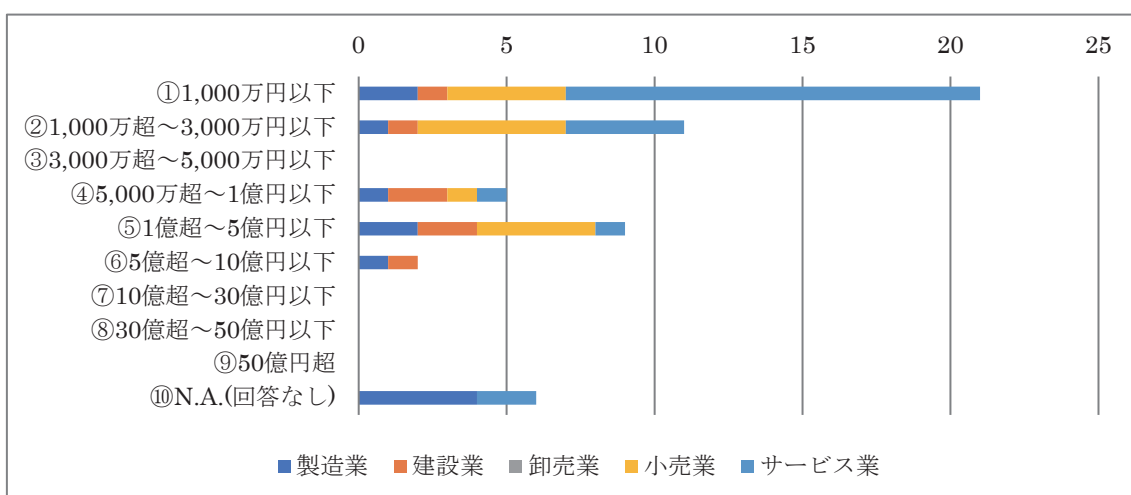
避難先は15事業所中7事業所が原町区、2事業所が鹿島区となっており、南相馬市内での操業を続けている。その他、浜通り地域が3事業所、福島県内が2事業所、福島県外が1事業所となっている。

避難先

	製造業	小売業	サービス業	合計
原町区	0	4	3	7
鹿島区	2	0	0	2
相馬市	0	0	1	1
新地町	0	1	0	1
いわき市	0	0	1	1
福島県内	0	1	1	2
福島県外	0	0	1	1

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	2	1	0	4	14	21
②1,000万超～3,000万円以下	1	1	0	5	4	11
③3,000万超～5,000万円以下	0	0	0	0	0	0
④5,000万超～1億円以下	1	2	0	1	1	5
⑤1億超～5億円以下	2	2	0	4	1	9
⑥5億超～10億円以下	1	1	0	0	0	2
⑦10億超～30億円以下	0	0	0	0	0	0
⑧30億超～50億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50億円超	0	0	0	0	0	0
⑩N.A.(回答なし)	4	0	0	0	2	6
合計	11	7	0	14	22	54

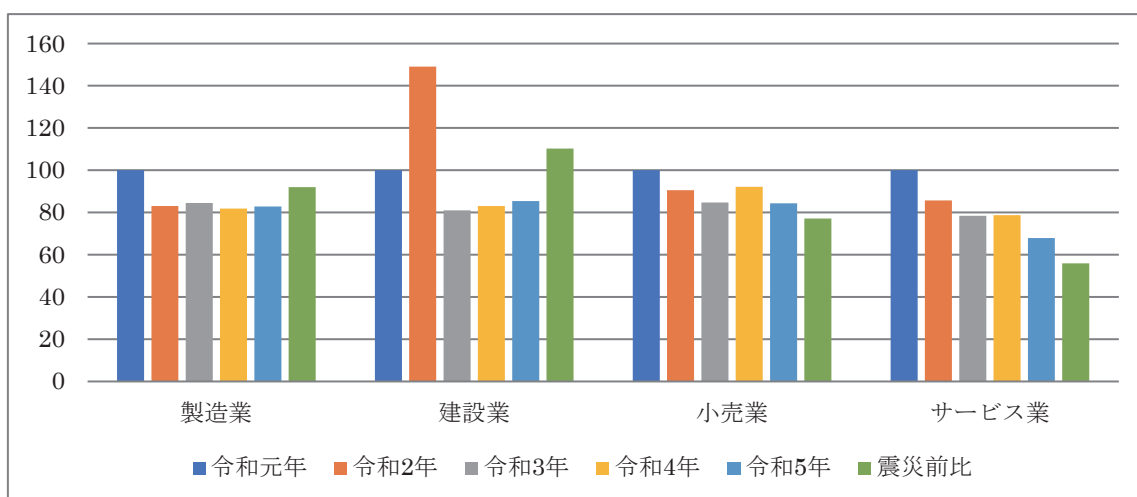


回答事業所の年間売上額を業種別に示した。小高区では「1,000万円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万超～3,000万円以下」層の事業所が多い。全体の約61%の事業所が「3,000万円以下」層、約68%が「1億円以下」層となっており、他地域と比較しても中小企業の比率が大きくなっている。全体的に見ると、昨年度に比べ売上が減少している傾向が認められる。

設問1 事業内容全般についてお伺いします

- Q1 貴事業所の令和元年7月（コロナ前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよそどの程度になりますか。（令和2年度以降創業の事業所は記入の必要はありません。）
震災前から創業されている事業所の方は、平成22年を100として、令和5年の比率もお答えください。（概算で結構です）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	震災前比
製造業	100	83.0	84.5	81.8	82.8	92.0
建設業	100	149.0	81.0	83.0	85.4	110.2
小売業	100	90.5	84.7	92.1	84.3	77.1
サービス業	100	85.7	78.4	78.7	67.9	55.9



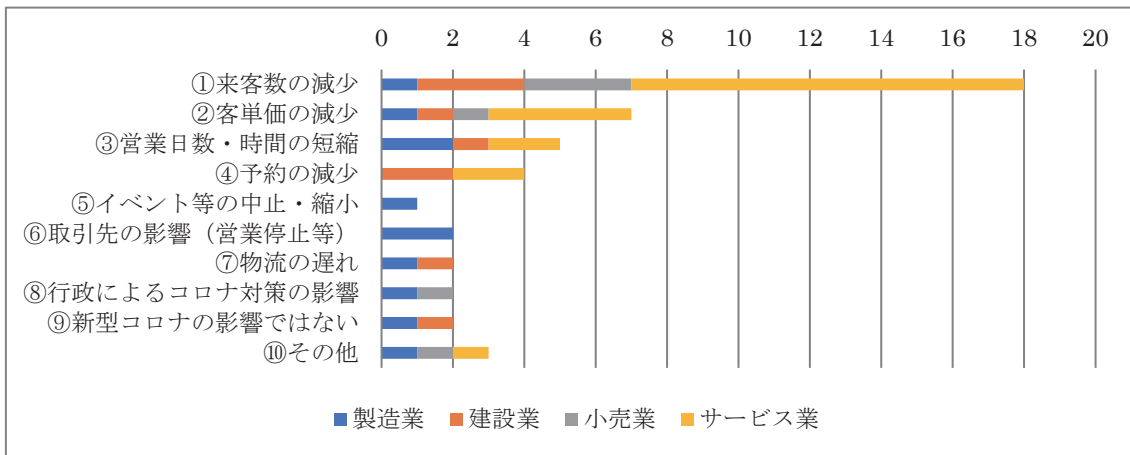
近年 4 年間の売上高の推移を上に示したが、小売業、サービス業がコロナ禍の中で売上高を落としているのに対し、製造業はほぼ横ばい、建設業は売上を伸ばしている。

震災前と比較すると、建設業が震災前水準を上回っている。ただし、他業種は震災前水準に達せず、特にサービス業は震災前比 56%にとどまっている。

Q 2 令和元年（コロナ前）と比べて令和 5 年の売上高が減少した事業所にお伺いします。

売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）

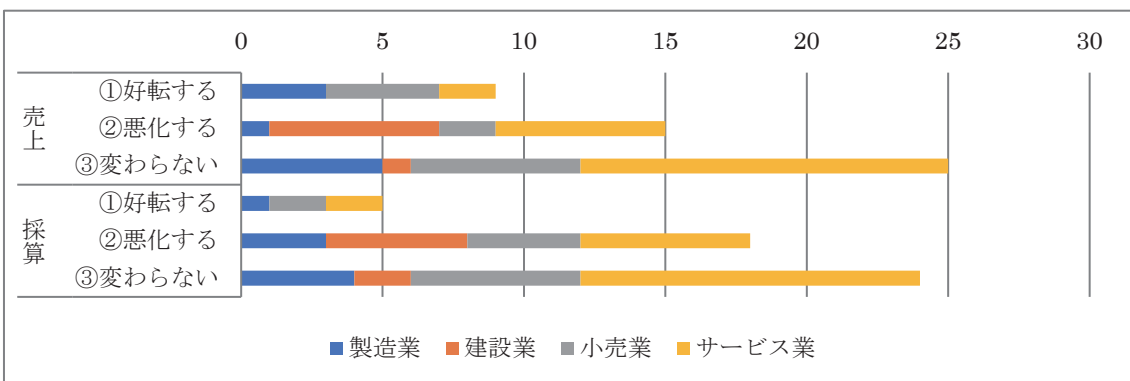
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	1	3	3	11	18
②客単価の減少	1	1	1	4	7
③営業日数・時間の短縮	2	1	0	2	5
④予約の減少	0	2	0	2	4
⑤イベント等の中止・縮小	1	0	0	0	1
⑥取引先の影響（営業停止等）	2	0	0	0	2
⑦物流の遅れ	1	1	0	0	2
⑧行政によるコロナ対策の影響	1	0	1	0	2
⑨新型コロナの影響ではない	1	1	0	0	2
⑩その他	1	0	1	1	3



売上減少の理由を見ると、「来客数の減少」を挙げる事業所が最も多い。次いで「客単価の減少」、「営業日数・時間の短縮」が続く。「新型コロナの影響ではない」との回答は少なく、原町区に比べてコロナ禍の影響が大きいことがうかがわれる。

Q3 貴事業所では、今後1年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

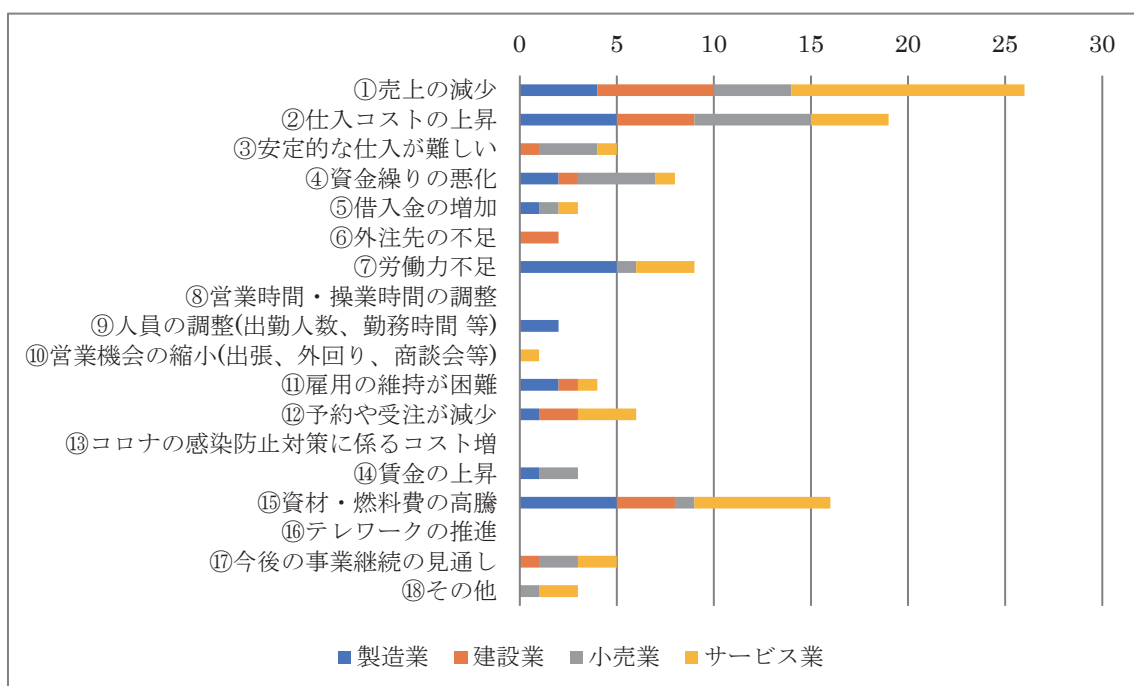
		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	3	0	4	2	9
	②悪化する	1	6	2	6	15
	③変わらない	5	1	6	13	25
採算	①好転する	1	0	2	2	5
	②悪化する	3	5	4	6	18
	③変わらない	4	2	6	12	24



今後の見通しについてみると、売上・採算ともに「変わらない」との回答が最も多くなっている。南相馬市3区の中で最も見通しが良いとも言えるが、現状が非常に悪いことを勘案すれば、「好転しない」と読み替えた方がいいかもしれない。

Q 4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを4つまで選んでください。

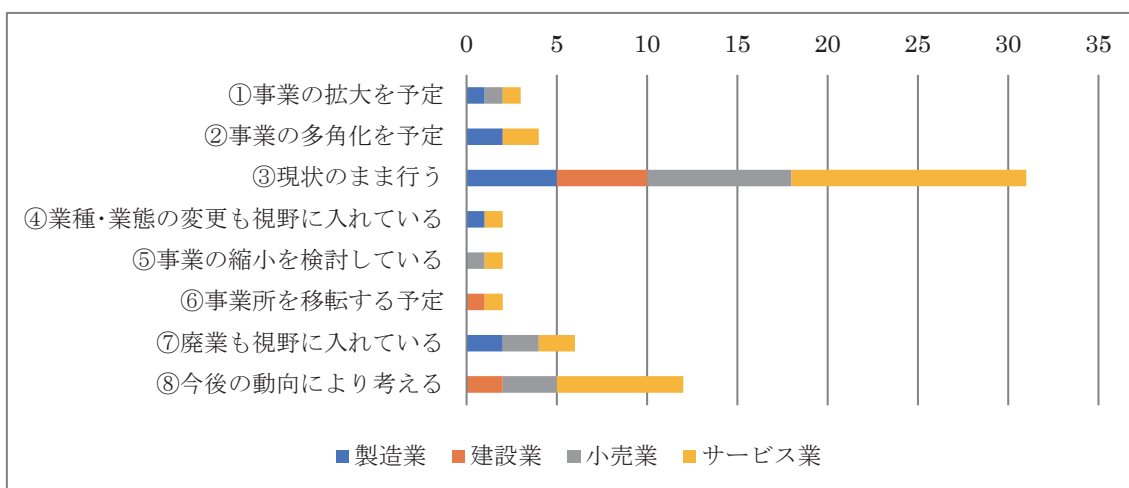
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	4	6	4	12	26
②仕入コストの上昇	5	4	6	4	19
③安定的な仕入が難しい	0	1	3	1	5
④資金繰りの悪化	2	1	4	1	8
⑤借入金の増加	1	0	1	1	3
⑥外注先の不足	0	2	0	0	2
⑦労働力不足	5	0	1	3	9
⑧営業時間・作業時間の調整	0	0	0	0	0
⑨人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	2	0	0	0	2
⑩営業機会の縮小(出張、外回り、商談会等)	0	0	0	1	1
⑪雇用の維持が困難	2	1	0	1	4
⑫予約や受注が減少	1	2	0	3	6
⑬コロナの感染防止対策に係るコスト増	0	0	0	0	0
⑭賃金の上昇	1	0	2	0	3
⑮資材・燃料費の高騰	5	3	1	7	16
⑯テレワークの推進	0	0	0	0	0
⑰今後の事業継続の見通し	0	1	2	2	5
⑱その他	0	0	1	2	3



事業所の直面する問題としては、「売上の減少」、「仕入コストの上昇」、「資材・燃料費の高騰」が多く挙げられている。また、「労働力不足」も継続して多くなっている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いていると考えられる。

Q5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

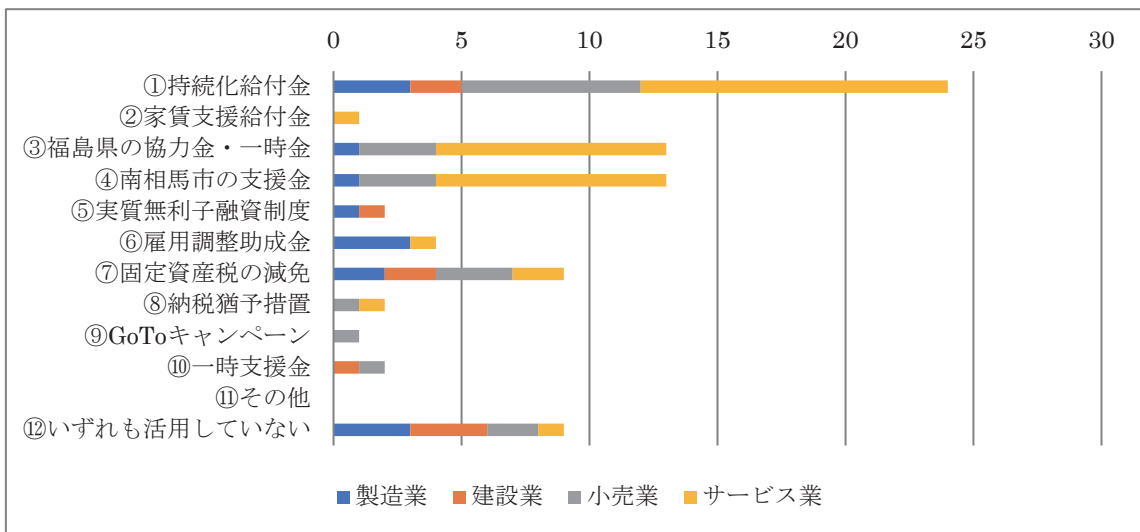
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	0	1	1	3
②事業の多角化を予定	2	0	0	2	4
③現状のまま行う	5	5	8	13	31
④業種・業態の変更も視野に入れている	1	0	0	1	2
⑤事業の縮小を検討している	0	0	1	1	2
⑥事業所を移転する予定	0	1	0	1	2
⑦廃業も視野に入れている	2	0	2	2	6
⑧今後の動向により考える	0	2	3	7	12



今後の事業継続については、約半数の事業所が「現状のまま行う」との回答が最も多く、昨年に比べ約5%増加している。ただし、「廃業を視野に入れている」が10%、「今後の動向により考える」が19%と、昨年度と比較して前者は横ばい、後者は約6%増加している。楽観を許さない状況が続いている。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、過去 3 年間に活用された制度をお答えください。（複数回答可）

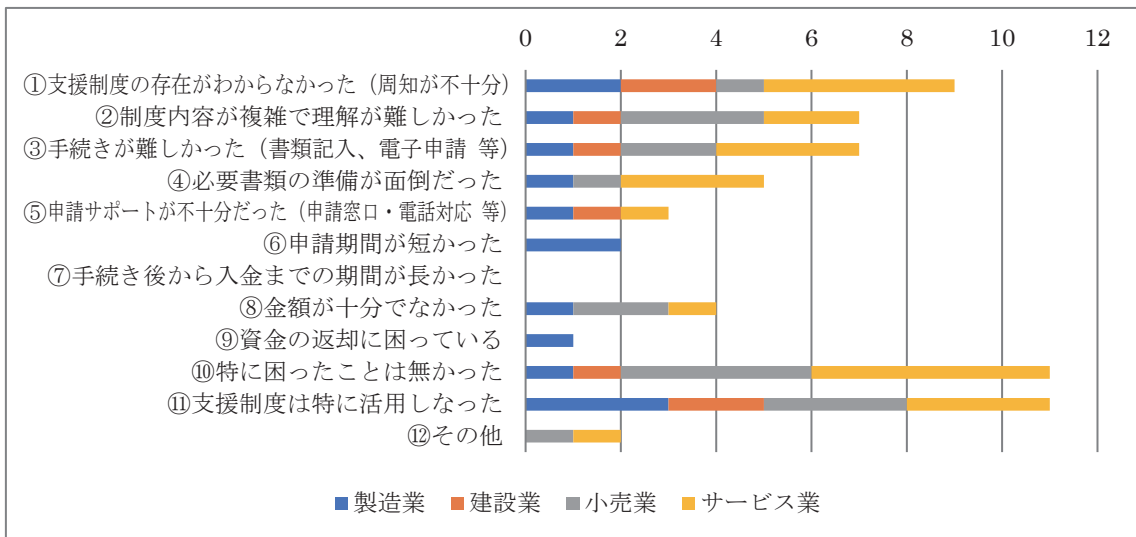
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	3	2	7	12	24
②家賃支援給付金	0	0	0	1	1
③福島県の協力金・一時金	1	0	3	9	13
④南相馬市の支援金	1	0	3	9	13
⑤実質無利子融資制度	1	1	0	0	2
⑥雇用調整助成金	3	0	0	1	4
⑦固定資産税の減免	2	2	3	2	9
⑧納税猶予措置	0	0	1	1	2
⑨GoTo キャンペーン	0	0	1	0	1
⑩一時支援金	0	1	1	0	2
⑪その他	0	0	0	0	0
⑫いずれも活用していない	3	3	2	1	9



新型コロナに関する各種支援としては、「持続化給付金」と「福島県の協力金・一時金」、「南相馬市の支援金」の活用が多くなっている。次いで「固定資産税の減免」の活用が多い。それ以外の支援金に関しては、あまり活用されていない。また、約 20%の事業所は何も支援策を活用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	2	2	1	4	9
②制度内容が複雑で理解が難しかった	1	1	3	2	7
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	1	1	2	3	7
④必要書類の準備が面倒だった	1	0	1	3	5
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	1	1	0	1	3
⑥申請期間が短かった	2	0	0	0	2
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	0	0	0	0	0
⑧金額が十分でなかった	1	0	2	1	4
⑨資金の返却に困っている	1	0	0	0	1
⑩特に困ったことは無かった	1	1	4	5	11
⑪支援制度は特に活用しなかった	3	2	3	3	11
⑫その他	0	0	1	1	2



事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが「特に困ったことは無かった」ことで、次いで「支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）」、「制度内容が複雑で理解が難しかった」、「手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）」ことである。これらは昨年の調査から継続して指摘され

ていたことで、改善が期待される。特に「支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）」との回答が約 20%の事業所から指摘されたことは問題である。小高区は他地域へ避難や他地域から来られた経営者が操業していることが多く、必要な情報が十分に行き渡っていないのではないだろうか。広報面を強化してほしい。

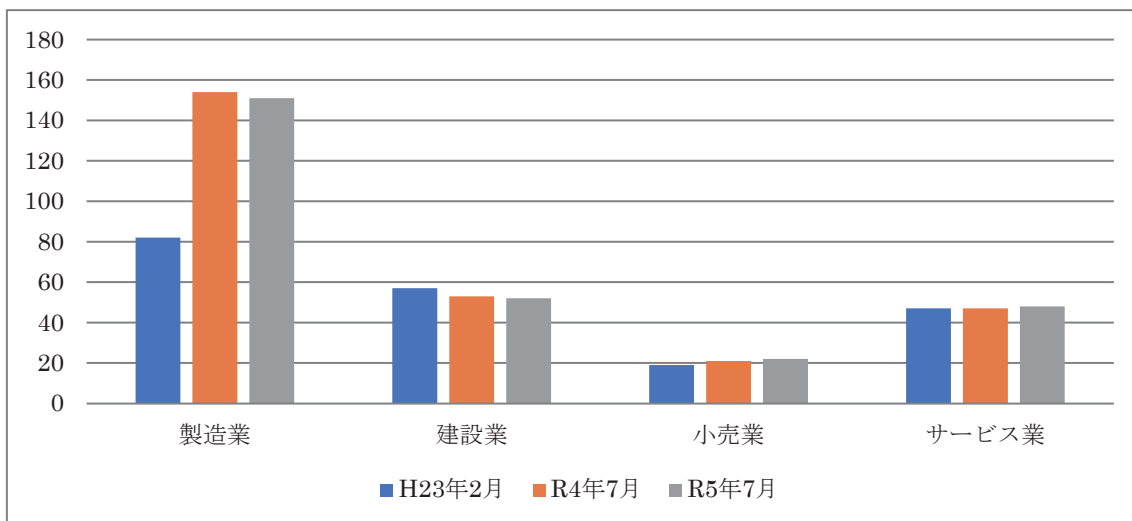
一方で、「特に困ったことは無かった」、「支援制度は特に活用しなかった」との回答も各 11 事業所（全体の 25%）から回答されている。これまでの設問への回答に見られるように、経営状況は必ずしも良好ではないものの、自立している事業所も少なくないと言える。

設問 2 雇用についてお伺いします

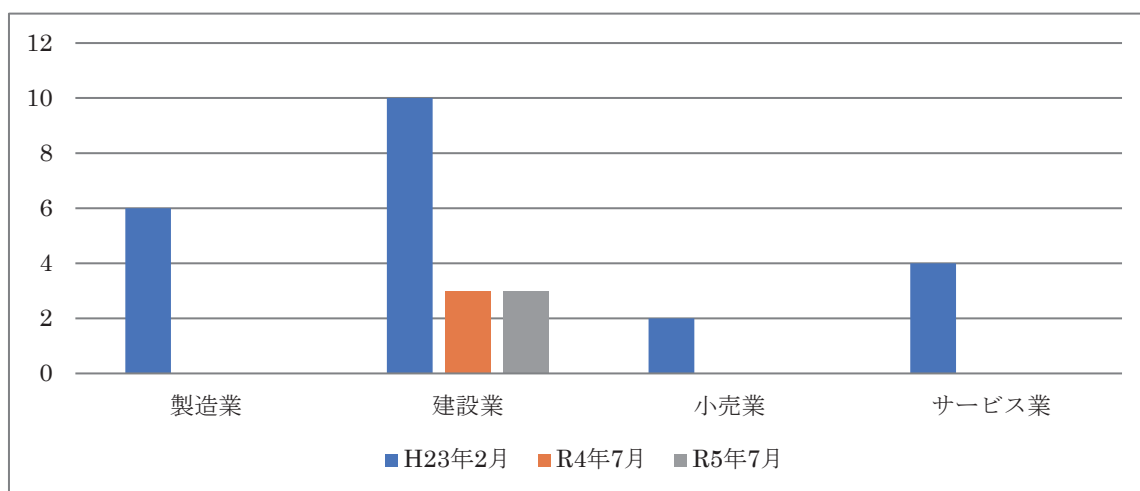
Q 1 平成 23 年 2 月（震災前）と令和 4 年 7 月（昨年）、令和 5 年 7 月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成 23 年の欄は空欄にしてください。

		平成 23 年 2 月 (震災前)	令和 4 年 7 月 (昨年)	令和 5 年 7 月 (現在)
製造業	正社員	82 人	154 人	151 人
	臨時	6 人	0 人	0 人
	パート	12 人	10 人	6 人
建設業	正社員	57 人	53 人	52 人
	臨時	10 人	3 人	3 人
	パート	2 人	1 人	1 人
小売業	正社員	19 人	21 人	22 人
	臨時	2 人	0 人	0 人
	パート	44 人	15 人	15 人
サービス業	正社員	47 人	47 人	48 人
	臨時	4 人	0 人	0 人
	パート	9 人	9 人	10 人

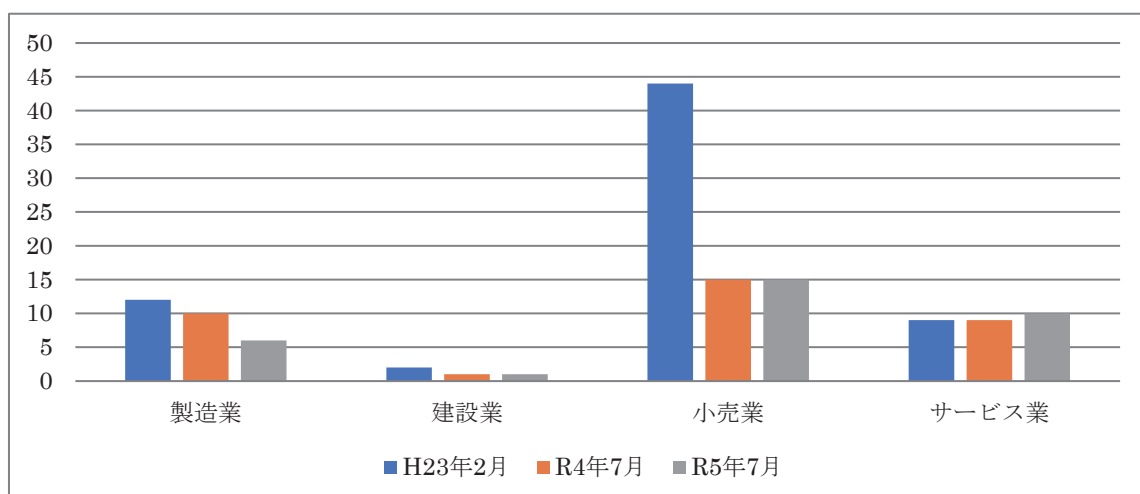
【正社員】



【臨時社員】



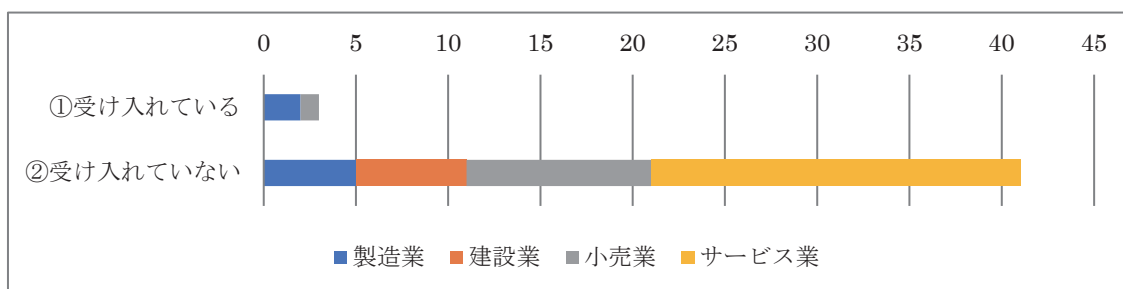
【パート】



従業員数の推移を見ると、正社員数では建設業を除いて震災前水準を上回る雇用を実現している。特に製造業の雇用拡大は大きい。一方でパート数は大きく減少している。この背景としては人口構造の変化があるものと考えられる。

**Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていま
すか。**

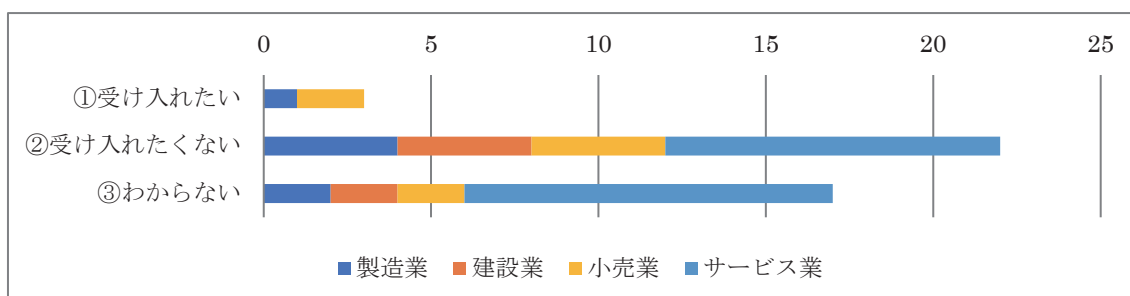
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	2	0	1	0	3
受け入れ人数	6	0	2	0	8
②受け入れていない	5	6	10	20	41



外国人研修生については、受け入れている事業所数は 3 事業所、受け入れ者数 8 名となっている。昨年の調査に比較して 1 事業所、4 名が増加している。

**2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお
考えですか。**

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	1	0	2	0	3
②受け入れたくない	4	4	4	10	22
③わからない	2	2	2	11	17



今後受け入れたいと考えている事業所数は3事業所となっている。昨年は「受け入れたい」との回答が6事業所に対して減少している。外国人労働力の導入には比較的消極的であると言える。

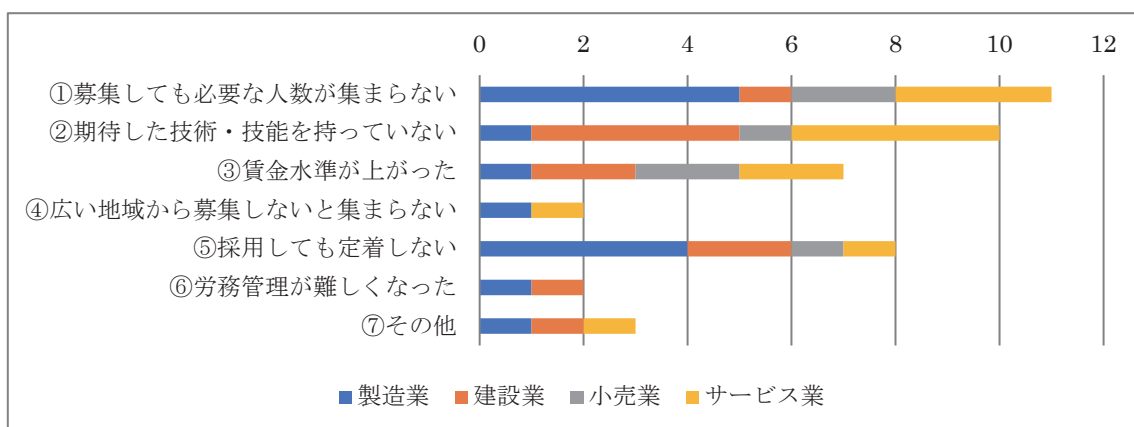
Q3 貴事業所で支払っている賃金の昨年と現在の平均についてお伺いします。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。

		正社員	臨時	パート
製造業	昨年	21.1万円/月	—	867円/時
	現在	21.7万円/月	—	929円/時
建設業	昨年	25.2万円/月	30.3万円/月	—
	現在	25.8万円/月	17.6万円/月	—
小売業	昨年	21.3万円/月	—	950円/時
	現在	20.8万円/月	—	983円/時
サービス業	昨年	21.3万円/月	—	1,020円/時
	現在	22.1万円/月	—	1,024円/時

賃金に関しては上昇傾向にあるものの、正社員では、昨年度調査に比べて賃金が低下している。パート社員の時給も昨年度調査に比べるとサービス業で減少している。小高区の賃金は、原町区・鹿島区に比べて低い水準にある。復興政策の継続が必要である。

Q4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

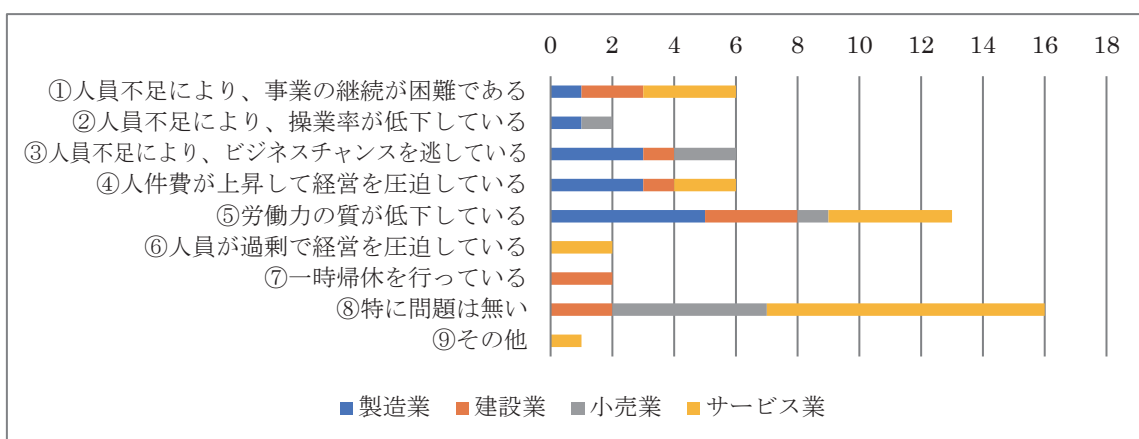
	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	5	1	2	3	11
②期待した技術・技能を持っていない	1	4	1	4	10
③賃金水準が上がった	1	2	2	2	7
④広い地域から募集しないと集まらない	1	0	0	1	2
⑤採用しても定着しない	4	2	1	1	8
⑥労務管理が難しくなった	1	1	0	0	2
⑦その他	1	1	0	1	3



採用関係の問題点については、「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多く、次いで「期待した技術・技能を持っていない」、「採用しても定着しない」の順に続いている。Q1で示したように、労働力に関しては、既に震災前水準を上回っている。質的な問題が解決されないまま、量的充足を継続している状態である。

Q5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	1	2	0	3	6
②人員不足により、操業率が低下している	1	0	1	0	2
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	3	1	2	0	6
④人件費が上昇して経営を圧迫している	3	1	0	2	6
⑤労働力の質が低下している	5	3	1	4	13
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	2	2
⑦一時帰休を行っている	0	2	0	0	2
⑧特に問題は無い	0	2	5	9	16
⑨その他	0	0	0	1	1



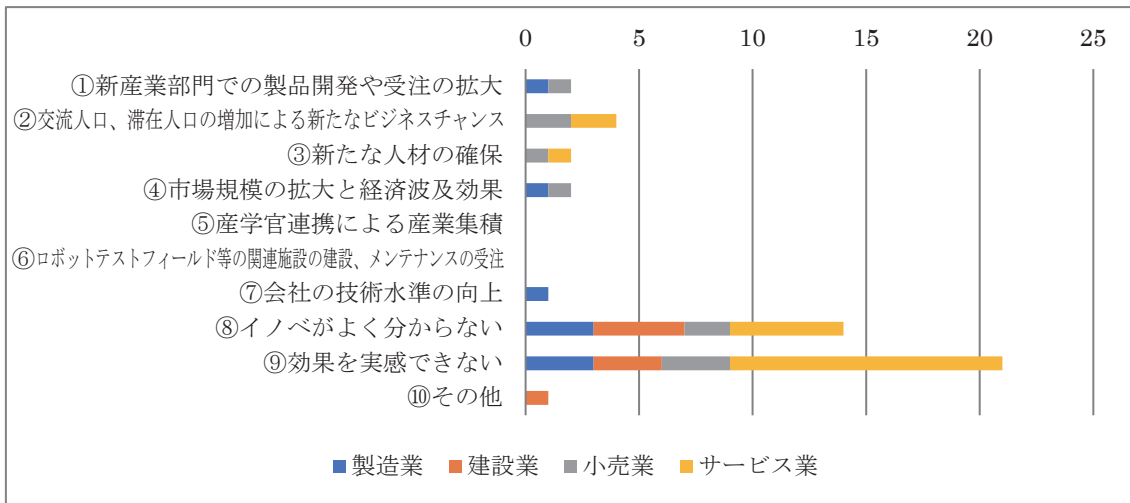
労働力不足が経営に与える影響に関しては、「特に問題は無い」との回答が最も多く、次いで「労働力の質が低下している」との回答が多い。特に製造業では質の低下への懸念が大きい。その他、「人員不足により事業の継続が困難である」、「人件費が上昇して経営を圧迫している」、「人員不足によりビジネスチャンス逃している」との回答が続く。小高区においては労働力問題と人口問題が結びついており、問題は深刻である。

設問3 福島イノベーション・コースト構想・F-REI(エフレイ)につ

いてお伺いします

Q1 貴事業所では、これまでに福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことがありましたか。(複数回答可)

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	1	0	1	0	2
②交流人口、潜在人口の増加による新たなビジネスチャンス	0	0	2	2	4
③新たな人材の確保	0	0	1	1	2
④市場規模の拡大と経済波及効果	1	0	1	0	2
⑤産学官連携による産業集積	0	0	0	0	0
⑥ロボットテストフィールド等の施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	0	0	0
⑦会社の技術水準の向上	1	0	0	0	1
⑧イノベがよく分からない	3	4	2	5	14
⑨効果を実感できない	3	3	3	12	21
⑩その他	0	1	0	0	1

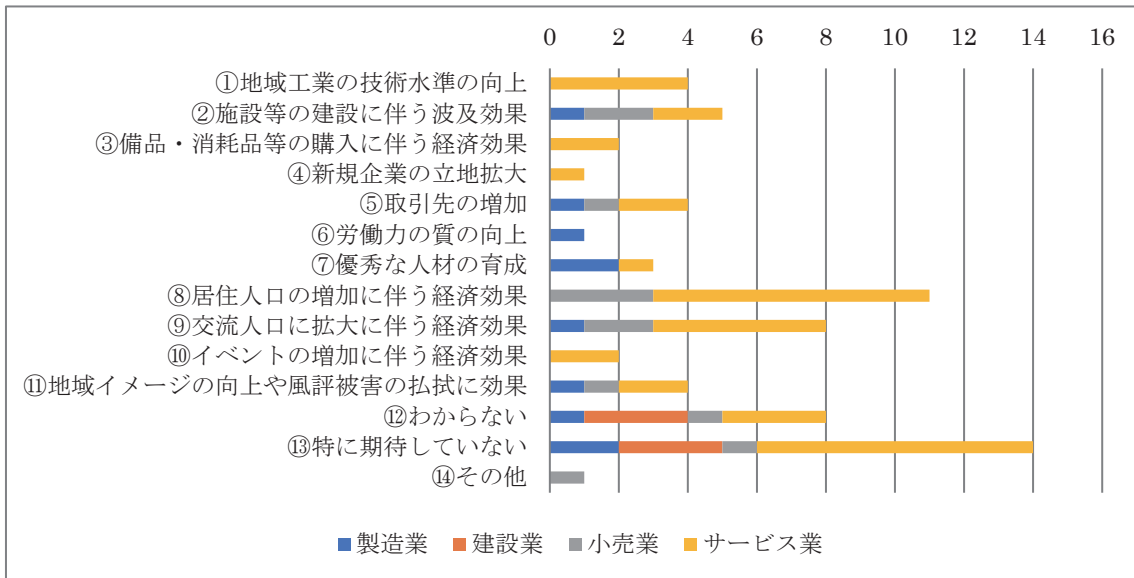


福島イノベーション・コースト構想への期待については、他地区と同様に今回の調査では非常にネガティブな結果が表れた。全体の約4分の3の回答が「イノベがよく分からない」、「効果を実感できない」となっている。昨年調査ではこれらの回答は2割弱にとどまっておりましたが、約4倍にも急増している。プラス面の回答では「交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス」が最も多いがその回答は4事業所にとどまる。この背景として、昨年まで質問項目の中にあつた「仕事・生活しやすい地域の実現」と「交通アクセスの整備」のまちづくりに関する選択肢を今回は入れず、直接的なビジネス面への影響を問うたことがあると考えられる。福島イノベーション・コースト構想のビジネス面への効果は限定的であつたと考えられる。

Q2 現在、浪江町に整備が進められている福島国際研究教育機構(F-REI)に、どのようなことを期待しますか。(※調査時は福島国際研究開発機構)

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	0	0	0	4	4
②施設等の建設に伴う波及効果	1	0	2	2	5
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	2	2
④新規企業の立地拡大	0	0	0	1	1
⑤取引先の増加	1	0	1	2	4
⑥労働力の質の向上	1	0	0	0	1
⑦優秀な人材の育成	2	0	0	1	3
⑧居住人口の増加に伴う経済効果	0	0	3	8	11
⑨交流人口の拡大に伴う経済効果	1	0	2	5	8
⑩イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	2	2

①地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	1	0	1	2	4
②わからない	1	3	1	3	8
③特に期待していない	2	3	1	8	14
④その他	0	0	1	0	1



福島国際研究教育機構に関しては、やはり「わからない」と「特に期待していない」との回答が3割を超えるが、福島イノベーション・コースト構想に比べるとプラスのイメージが強い。プラスの面では「居住人口の拡大に伴う経済効果」を期待する事業所が最も多く、次いで「交流人口に拡大に伴う経済効果」が期待されている。小高区は隣接する浪江町に F-REI が建設されるため、波及効果も大きなものと期待されている。

設問4 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。

①自主開発	1
②共同開発	1
③受託	0
④行っていない	6

研究開発を行っている製造業の事業所は25%で、4分の1弱の事業所が研究開発機能を持っている。ただし、実数でみると昨年度調査の半数にとどまる。今年度調査ではこれらの事業所からの回答がなかったものと考えられる。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発	1
②新製品開発	1
③製品改良	1
④製造工程等の開発・改良	0
⑤その他	0

開発の内容としては「技術開発」、「新製品開発」、「製品改良」が挙げられている。昨年度調査に比べ技術開発と新製品開発が減少している。

3) 昨年度(令和3年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

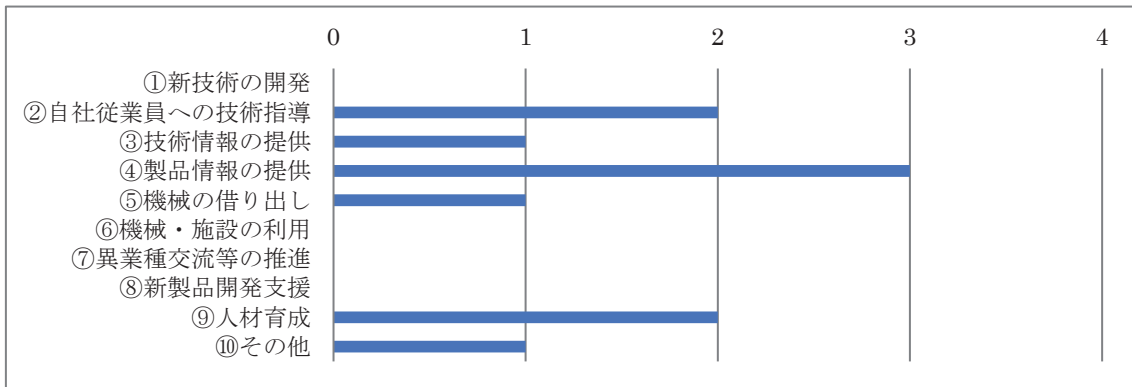
① 2%未満	2
② 2~5%	0
③ 5~10%	0
④10~15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合は2%未満の事業所が2事業所である。昨年に比べて研究開発費が減少している。

以上の結果は、有効回答数が少ないことによる変動の影響が大きいと考えられるが、技術開発面への投資の減少は気になるところである。

Q 2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

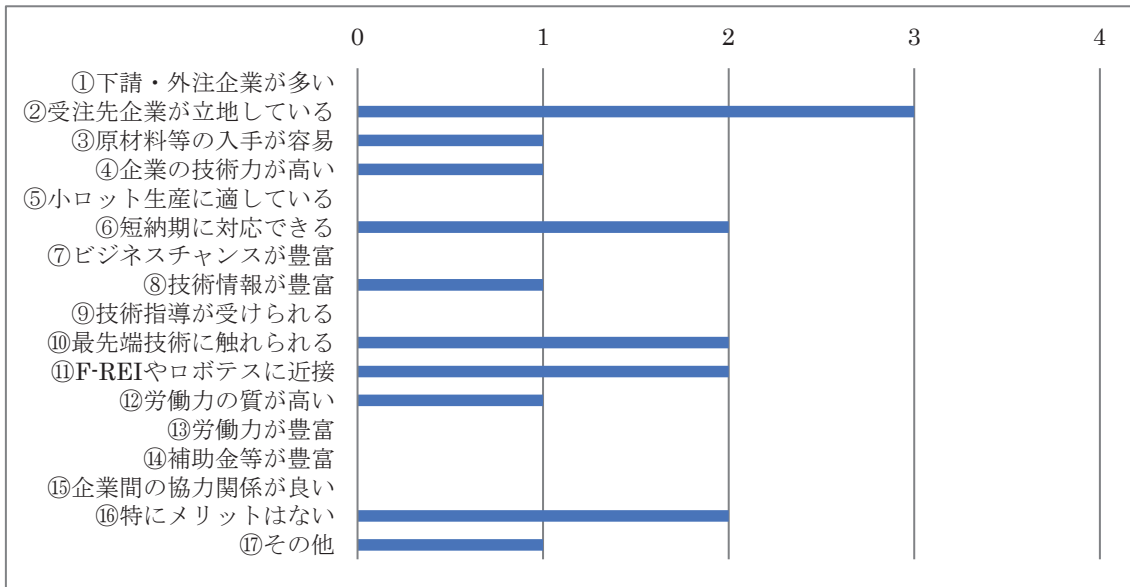
①新技術の開発	0	②自社従業員への技術指導	2	③技術情報の提供	1
④製品情報の提供	3	⑤機械の借り出し	1	⑥機械・施設の利用	0
⑦異業種交流等の推進	0	⑧新製品開発支援	0	⑨人材育成	2
⑩その他	1				



ハイテクプラザへの期待に関しては、「製品情報の提供」が最も多く、次いで「自社従業員への技術指導」、「人材育成」となっている。昨年の調査に比較して希望項目が増えており、ハイテクプラザの機能への期待が高まっていることがうかがわれる。

Q 3 貴事業所が南相馬地域に立地することにはどのようなメリットがありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

①下請・外注企業が多い	0	②受注先企業が立地している	3
③原材料等の入手が容易	1	④企業の技術力が高い	1
⑤小ロット生産に適している	0	⑥短納期に対応できる	2
⑦ビジネスチャンスが豊富	0	⑧技術情報が豊富	1
⑨技術指導が受けられる	0	⑩最先端技術に触れられる	2
⑪F-REI やロボテスに近接	2	⑫労働力の質が高い	1
⑬労働力が豊富	0	⑭補助金等が豊富	0
⑮企業間の協力関係が良い	0	⑯特にメリットはない	2
⑰その他	1		



事業所が南相馬市に立地するメリットについては、他地区とは異なり、「特にメリットがない」との回答が少なくなっている。

プラス面をみると「短納期に対応できる」、「労働力の質が高い」、「F-REIやロボテスに近接」などが挙げられている。原町区の部分で指摘したように、南相馬市は福島県有数の電気機械工業地域として発展していた。その産業集積が評価されているものと考えられる。

設問5 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全体	100%	100%
公共工事	27.8%	47.5%
民間工事	71.3%	52.5%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べて公共工事比率が大幅に増加している。昨年度調査と比べても、20%近く上回る数字である。小高区においては復興工事が他地区に比べて遅れている上に、コロナ禍に伴う不況が公共工事比率を上げているものと考えられる。

Q 2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

公共工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	3
	③あまり変化はない	0
民間工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	6
	③あまり変化はない	0
事業所全体の受注	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	4
	③あまり変化はない	0

ここ1年の受注動向を見ると、Q1の結果に見られるように、状況は悪化している。回答している全事業所が公共工事・民間工事ともに今後の受注が減少するものと考えている。

設問6 小売業・サービス業を営まれている事業所にお伺いします

**Q 1 貴事業所は「Do!浜通り」事業に参加されていますか。
参加されている事業所は参加年度に○をつけてください。**

	小売業	サービス業
①参加していない	5	18
②参加している	5	2
㊦令和3年度	3	1
㊧令和4年度	2	2
㊨令和5年度	4	2

「Do!浜通り」は、福島県浜通り地域15市町村の対象店舗でd払いまたはPayPayで支払うと最大30%のdポイントまたはPayPayポイントが還元される福島県の補助事業で、被災地域の商店の活性化を目的としたものである。なお、利用者の居住地域は問われない。地域住民にとっては、活用することにより、事実上、割引価格で買い物ができることになる。参加店舗は経営内容の相違もあり、小売業が中心になっている。小高区では小売業の半数が参加しており、参加率は非常に高い。

Q 2 「Do！浜通り」の事業の売上高は貴事業所の売上高の何%程度に当たりますか。（参加された年のもの。概算で結構です）

小売業	サービス業
3.8%	17.5%

本事業は福島県の補助金で行われている大規模事業であるが、その売上高は小売業で 3.8%程度にすぎず、その比率はあまり大きいとは言えない。しかし、サービス業で参加している事業所では売上の 17.5%に達しており、大きな効果を上げている。本事業では仙台方面からの来客も期待できるため、さらなる活用を期待したい。このためには PR の拡大が必要であろう。

Q 3 貴事業所では「Do!浜通り」事業の効果はありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

	小売業	サービス業	合計
①売り上げが増加した	2	0	2
②キャッシュレス取引が増加した	3	2	5
③商圈が拡大した	1	0	1
④観光客の入込が増加した	1	0	1
⑤ポイント付与により固定客を確保できた	0	0	0
⑥インターネットでの情報発信が充実した	0	0	0
⑦イベントと連携したビジネスができた	1	0	1
⑧特に効果はなかった	1	0	1
⑨その他	0	0	0

事業の効果として最も多くあげられているのは「キャッシュレス取引が増加した」である。クレジットカードやスマートフォンによる取引の増加は、各店舗の現金管理の業務を軽減させる。この事業は各店舗にキャッシュレス取引の利便性を PR する役割も果たしているものと考えられる。

一方、「売上の増加」に結び付いた事業所は小売業の 2 事業所となっている。サービス業では売上に占める比率が大きいのにに対して売上増加にはつながっていない。大規模な補助事業である割にはお店の売上につながっていない。さらなる利用の拡大が期待される。

Q 4 宿泊業を営んでいらっしゃる方にお伺いします。

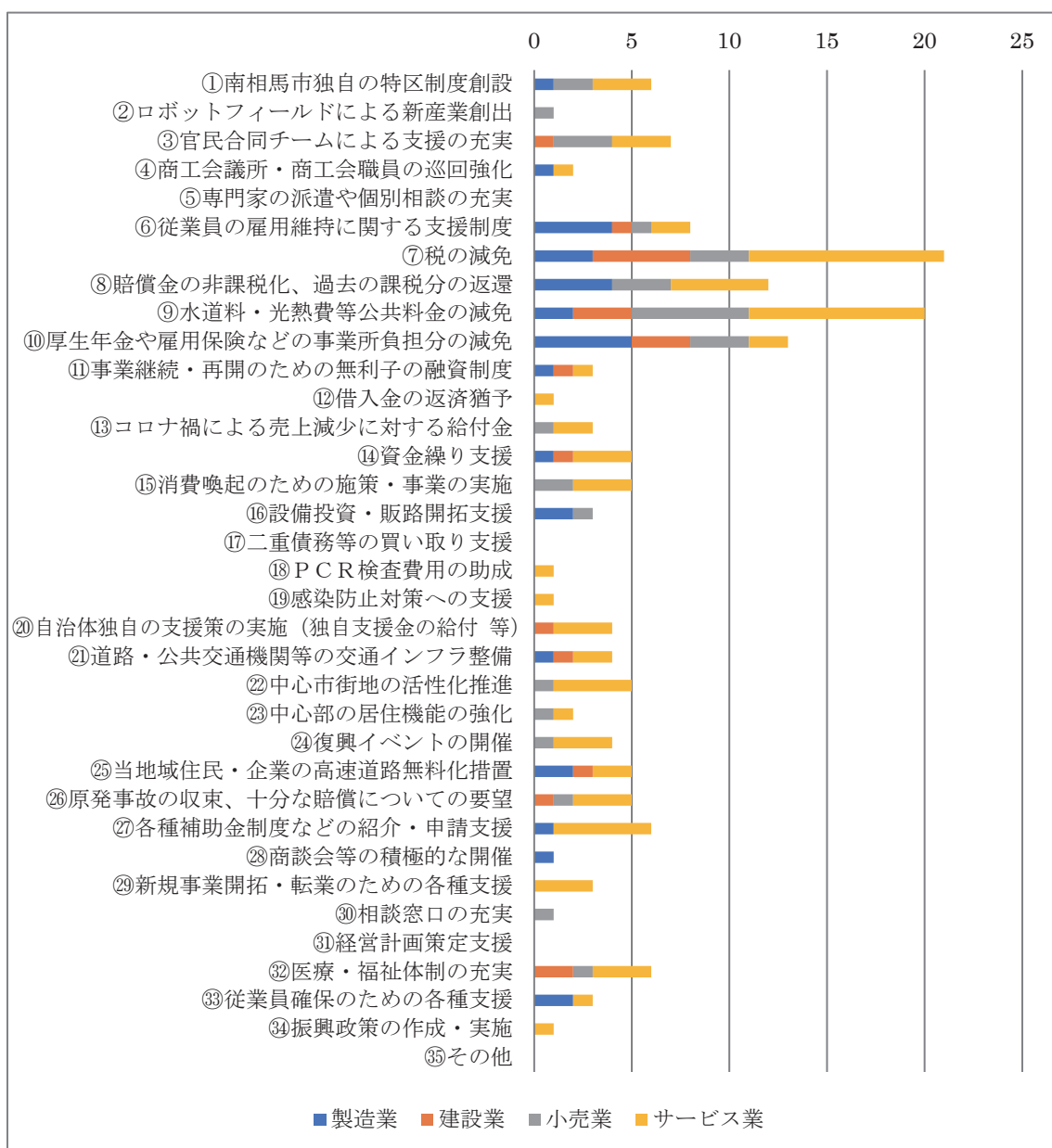
この設問に対する有効回答はなかった。

設問 7 今後の支援等の要望についてお伺いします

**Q 1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。
当てはまるものを5つまで選んでください。**

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	0	2	3	6
②ロボットフィールドによる新産業創出	0	0	1	0	1
③官民合同チームによる支援の充実	0	1	3	3	7
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	1	0	0	1	2
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	0	0	0	0	0
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	4	1	1	2	8
⑦税の減免	3	5	3	10	21
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	0	3	5	12
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	2	3	6	9	20
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	5	3	3	2	13
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	1	0	1	3
⑫借入金の返済猶予	0	0	0	1	1
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	0	0	1	2	3
⑭資金繰り支援	1	1	0	3	5
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	0	2	3	5
⑯設備投資・販路開拓支援	2	0	1	0	3
⑰二重債務等の買い取り支援	0	0	0	0	0
⑱PCR検査費用の助成	0	0	0	1	1
⑲感染防止対策への支援	0	0	0	1	1
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	0	1	0	3	4
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	1	1	0	2	4
㉒中心市街地の活性化推進	0	0	1	4	5
㉓中心部の居住機能の強化	0	0	1	1	2
㉔復興イベントの開催	0	0	1	3	4

②⑤当地域住民・企業の高速道路無料化措置	2	1	0	2	5
②⑥原発事故の収束、十分な賠償についての要望	0	1	1	3	5
②⑦各種補助金制度などの紹介・申請支援	1	0	0	5	6
②⑧商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	1
②⑨新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	3	3
③⑩相談窓口の充実	0	0	1	0	1
③⑪経営計画策定支援	0	0	0	0	0
③⑫医療・福祉体制の充実	0	2	1	3	6
③⑬従業員確保のための各種支援	2	0	0	1	3
③⑭振興政策の作成・実施	0	0	0	1	1
③⑮その他	0	0	0	0	0



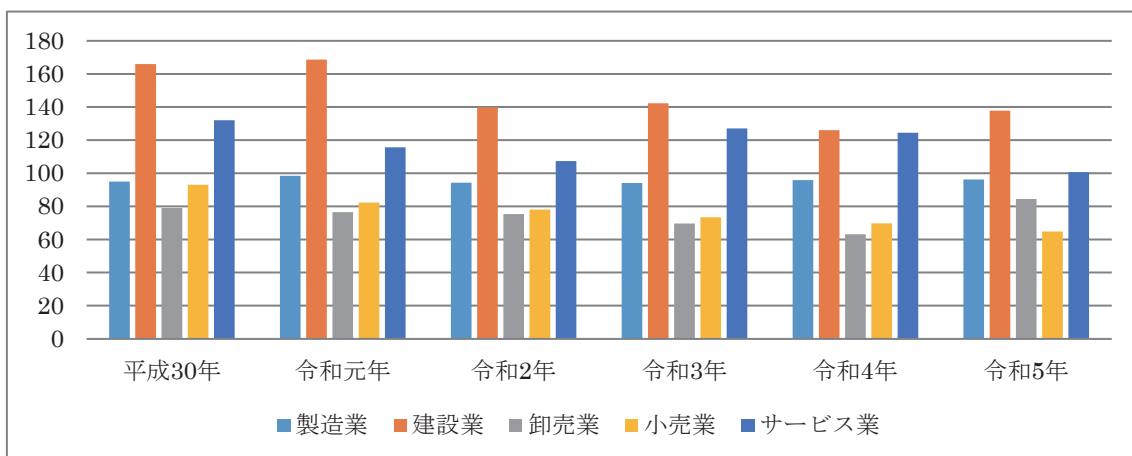
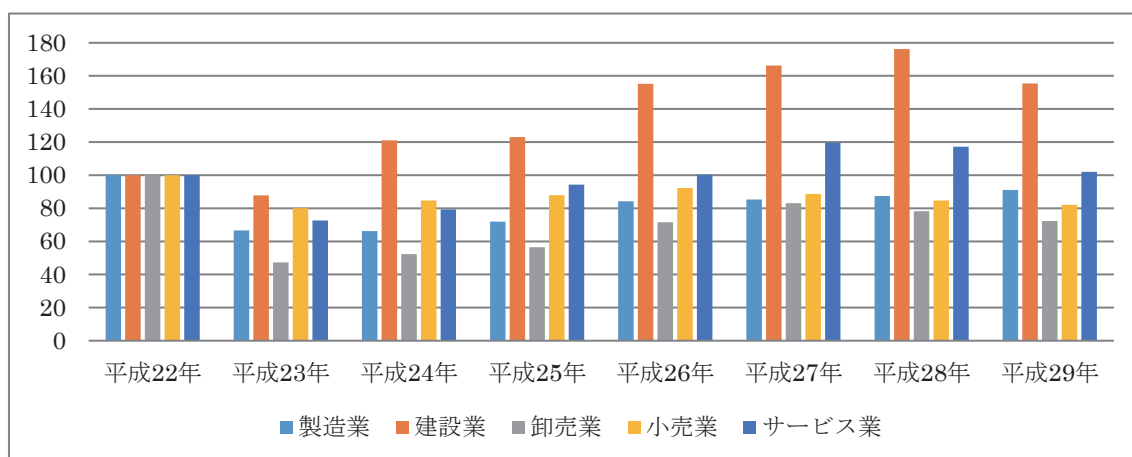
要望として最も多いのは「税の減免」、次いで「水道料光熱費等公共料金の減免」、「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」、「賠償金の非課税化、過去の課税分の返還」の順に続く。例年とほぼ同様に、経済的な支援に関する要望が多くなっているが、光熱水費の高騰を受け、「水道料・光熱水費等公共料金の減免」に関する要望が去年の7倍近くに急増した。この背景として、ウクライナ紛争などに伴うエネルギー価格等の高騰や景気の悪化があるものと考えられる。

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題

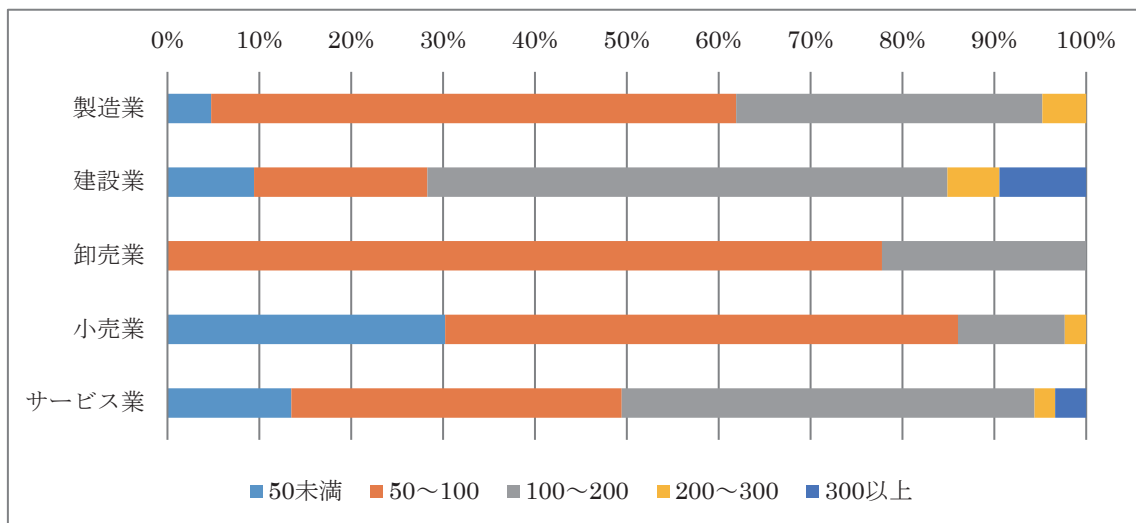
以上、アンケート調査結果の分析を行った。この結果から明らかになった南相馬市の事業所が直面する課題を列記すれば、以下の通りである。（本章で示す図のデータは特に断らない限り、原町区のものである。）

①復興事業のピークアウトにともない、地域経済の縮小が進んでいる



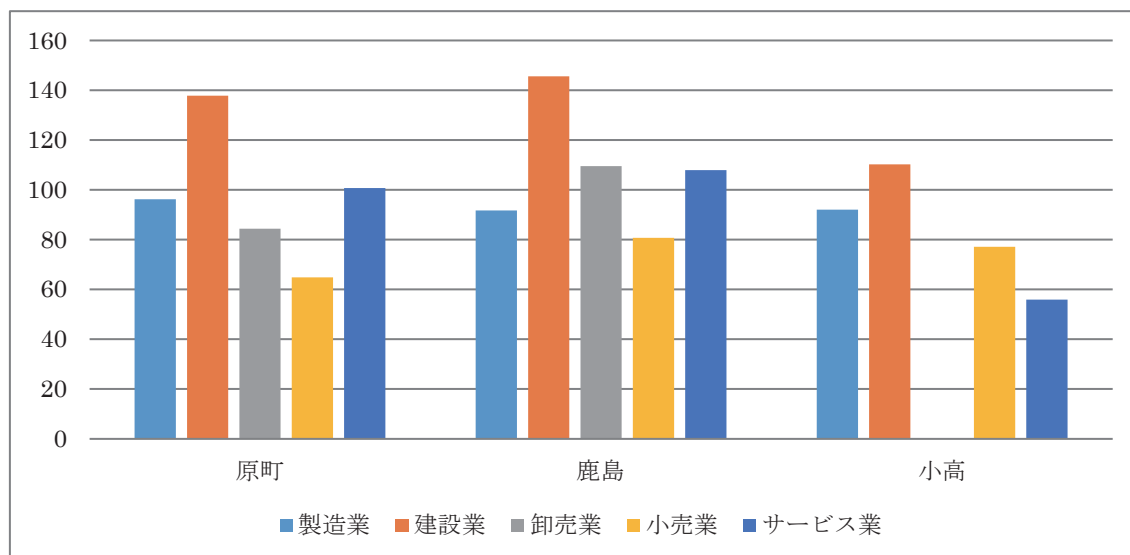
上のグラフは、これまでの原町区の業種別売上高の推移を平成22年を100とした指数で示したものである。これまでの調査を合成したものであるため、データに連続性はないが、平成27年～令和元年をピークとして売上を減少させている業種が拡大しつつある。特に震災前水準を上回っていた建設業とサービス業の低下が著しい。卸売業と小売業はコロナ禍の影響も受け、依然として低い水準にとどまっている。ただしサービス業は令和3・4年に再度拡大している。復旧工事などの終了に伴って、地域経済が急速に縮小していることがうかがわれる。

平成 22 年を 100 とした売り上げ指数の企業割合業種別（令和 5 年）



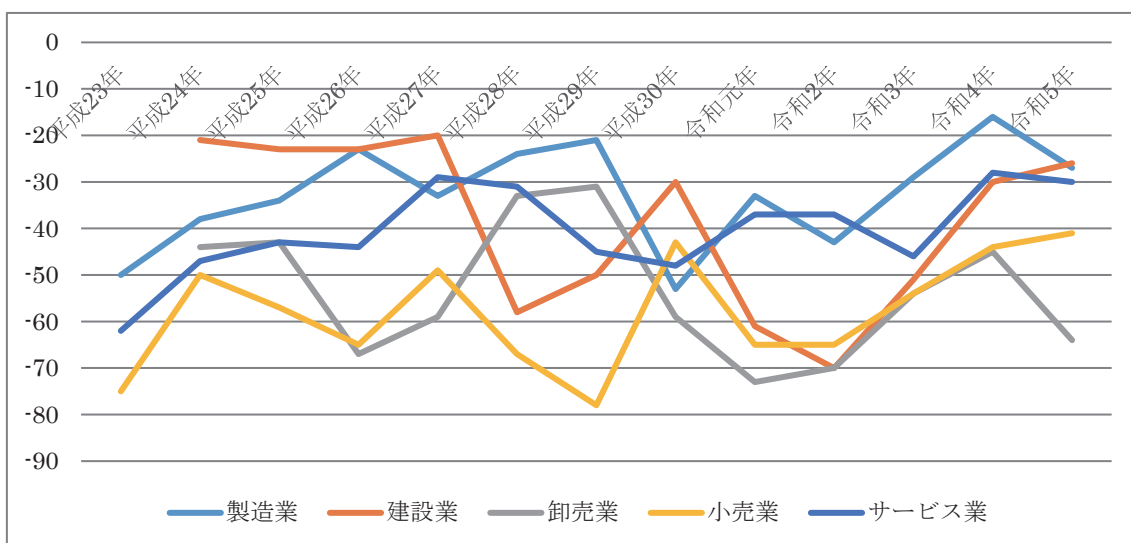
売上指数の企業割合を業種別に見ると、小売業では約 87%の事業所、卸売業では約 77%の事業所、製造業では約 62%の事業所、サービス業では約 49%の事業所が、さらに建設業でも約 28%の事業所が、震災前水準に回復していない（上図）。昨年度に比べると多くの業種で悪化が見られる。

②地域により復興の進み方が異なる



上の図は令和 5 年の売上高（平成 22 年=100）を指数で示したものである。建設業はほぼすべての地域で震災前よりも売上高を大幅に伸ばしている。一方、製造業と小売業はすべての地域で震災前水準を下回る。

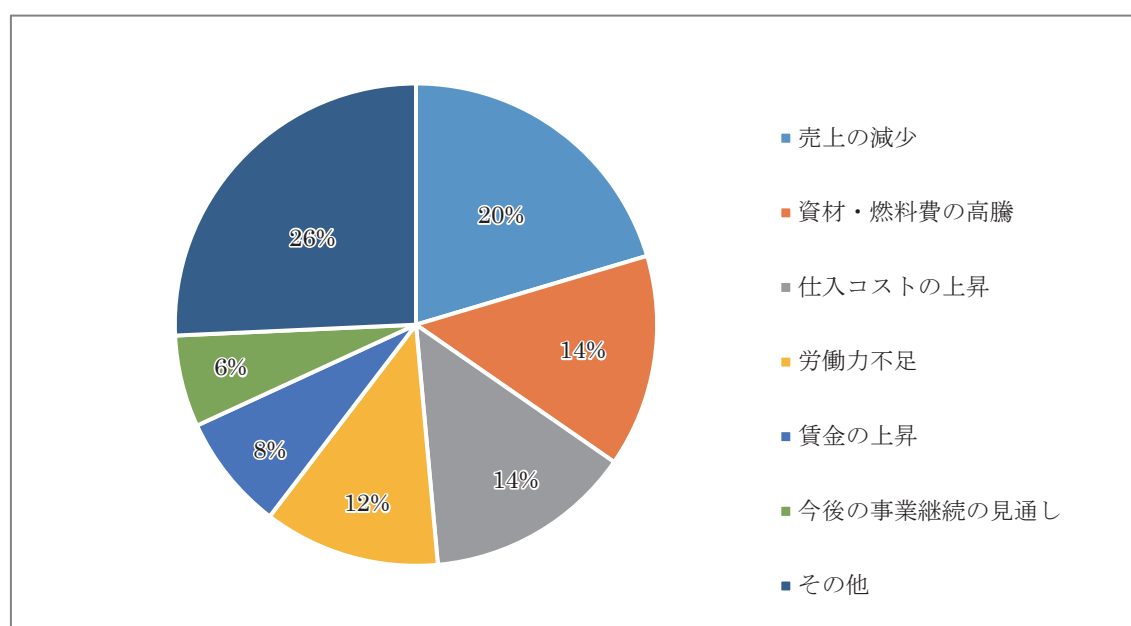
③景況感が非常に悪い



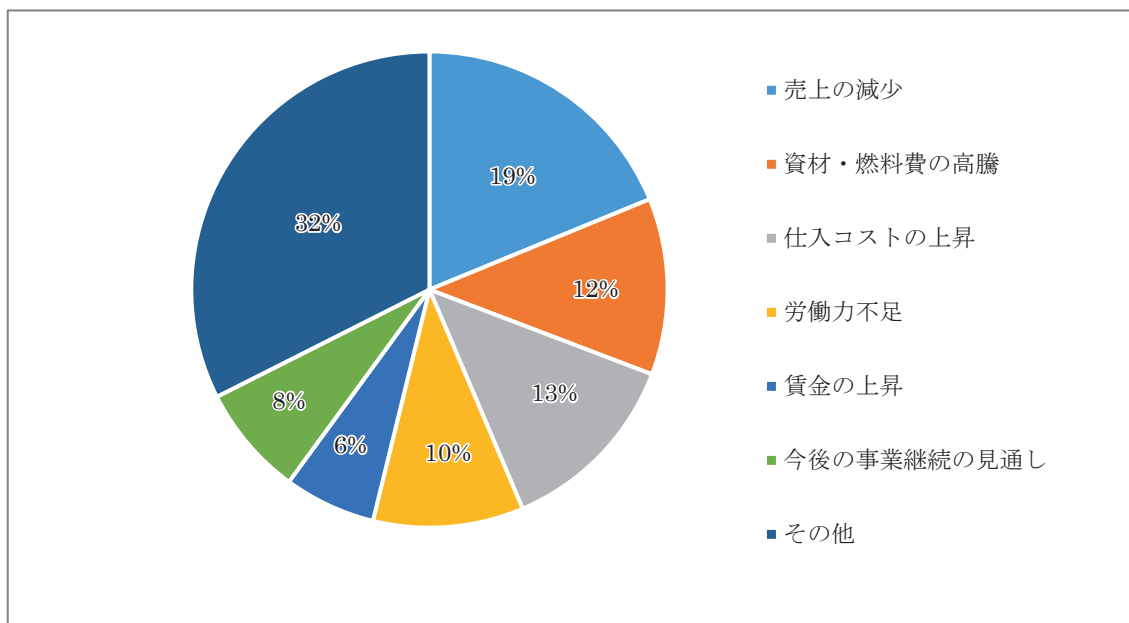
以上のことから、各事業所の景況感は非常に悪い。下に原町区の業種別景況感の推移を示した。通常では考えられないような悪い数字が示されている。令和3・4年度についてはコロナ禍の影響に一定の見通しがついたためか、すべての業種で昨年度よりも向上したが、令和5年度には製造業・卸売業・サービス業で再び悪化した。

④事業所が直面する問題

令和5年調査



令和4年調査



事業所が直面している問題としては、コロナ禍の影響も受けて「売上の減少」が大きな課題になっている。次いで「資材・燃料費の高騰」、「仕入コストの上昇」の比率が多くなっている。令和5年は燃料費等の高騰が問題となり、事業所の経営を圧迫した。指摘された課題の約半数がこの3点に集中している。令和4年の回答と比較すると、さらに「労働力不足」と「賃金の上昇」の比率が増加している。景気の悪化に伴い、特定の課題に懸念が集中している。

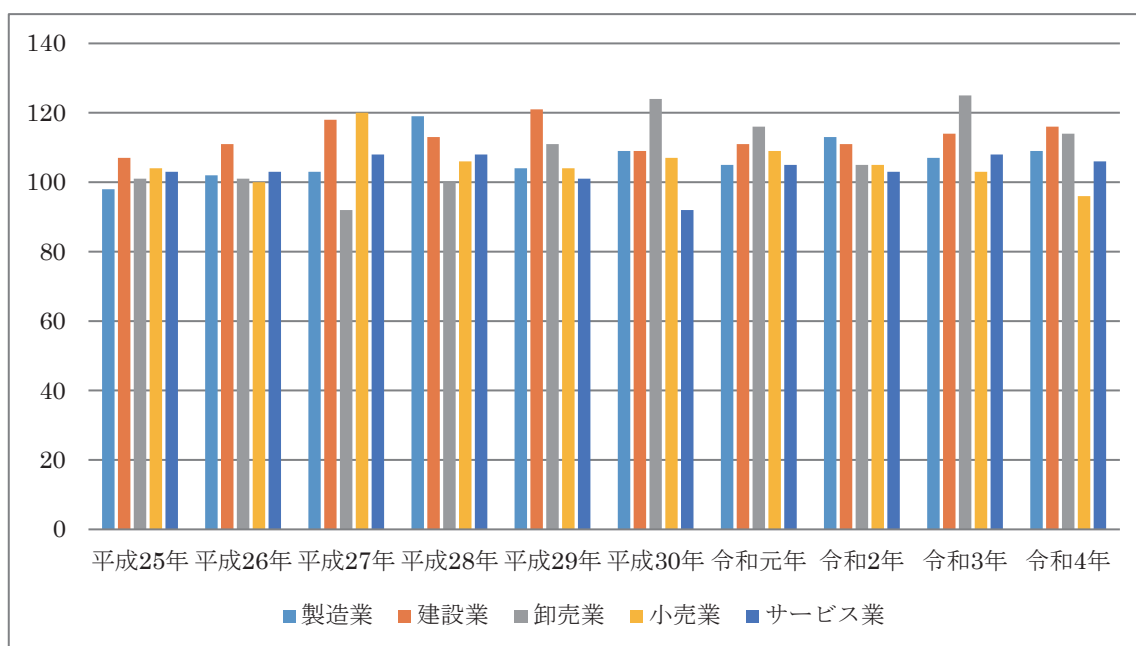
⑤賃金水準は一部で下落の動きがあるが、全体的に高止まりが続いている

原町区における平均賃金（令和5年）

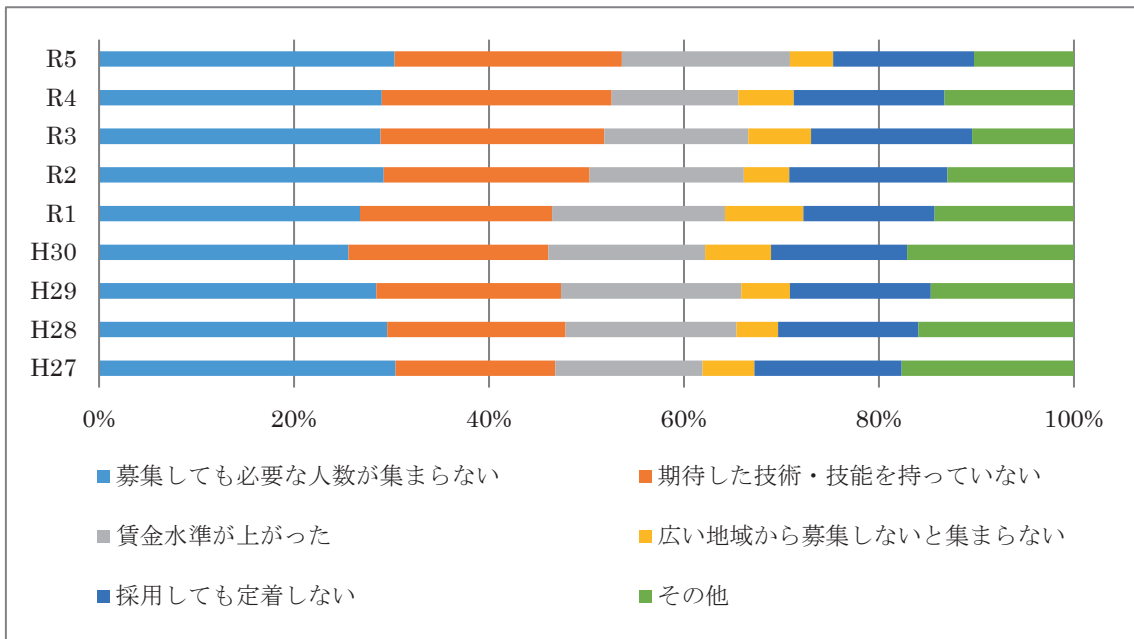
		正社員	臨時	パート
製造業	昨年	22.1万円/月	18.2万円/月	943円/時
	現在	22.2万円/月	18.4万円/月	982円/時
建設業	昨年	28.6万円/月	23.4万円/月	1,132円/時
	現在	28.6万円/月	24.7万円/月	1,144円/時
卸売業	昨年	23.3万円/月	—	908円/時
	現在	24.0万円/月	—	928円/時
小売業	昨年	20.8万円/月	11.7万円/月	923円/時
	現在	21.0万円/月	12.3万円/月	971円/時
サービス業	昨年	23.0万円/月	15.3万円/月	1,001円/時
	現在	23.7万円/月	16.4万円/月	1,042円/時

賃金水準は物価上昇の影響もあってか、高止まりの状態が続いている。昨年度以降はハイレベルの賃上げが続き、最低賃金も大幅に上がっている。ただし、製造業と建設業の正社員では賃金の上昇幅は小さい。また、事業所レベルで見ると他業種も含め、昨年度より賃金が低下している事業所も少なくない。前述の「④事業所が直面する問題」と合わせると、賃金の上昇が経営に問題を与えている事業所も10%程度存在している。

原町区の賃金水準の推移 (H22=100)

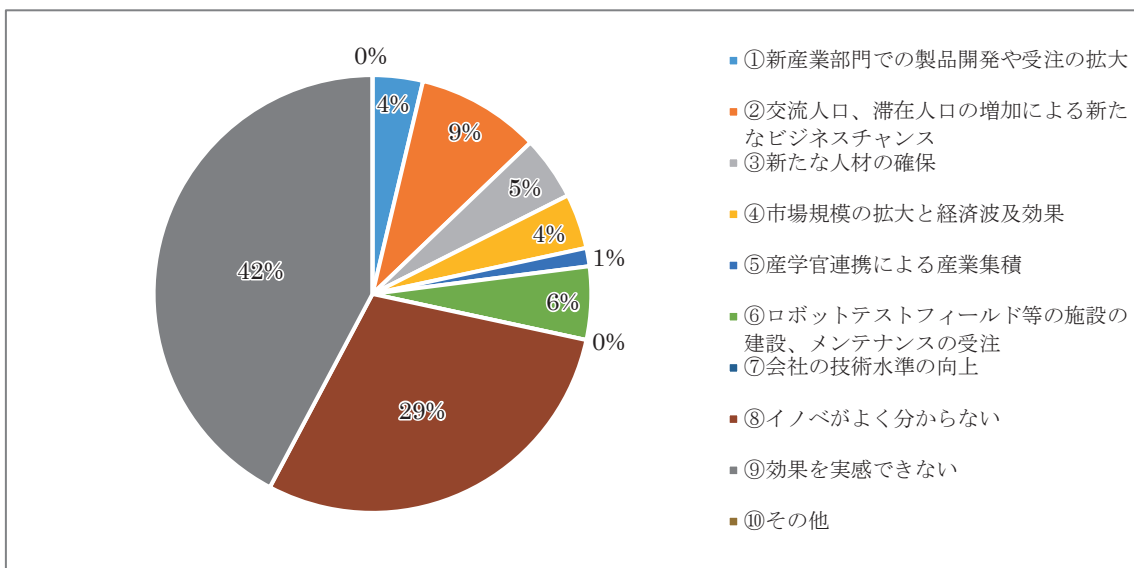


棒グラフは震災後の賃金水準の変化を示したものである。令和5年度からは調査項目から外したため、ここでは昨年度調査の結果を示した。業種別に賃金水準の推移を見ると特に建設業では平成29年をピークに減少していることがうかがわれる。小売業も令和元年をピークに減少しつつあり、地域経済が悪化しつつあることがうかがわれる。



また、毎年課題となっている労働力の質的な問題についても依然として解決していない。「募集しても必要な人数が集まらない」との回答は毎年3割近い水準で推移している。特に令和5年度は平成27年度以降でこの回答が最も多くなっている。「期待した技術・技能を持っていない」との回答も依然として2割を超えている。また、「賃金水準が上がった」、「採用しても定着しない」との回答もそれぞれ10数%に達している。これに加えて事業所内での人材育成が不十分であることから生産性を上げることができないとの指摘もなされている。これらの改善が必要である。

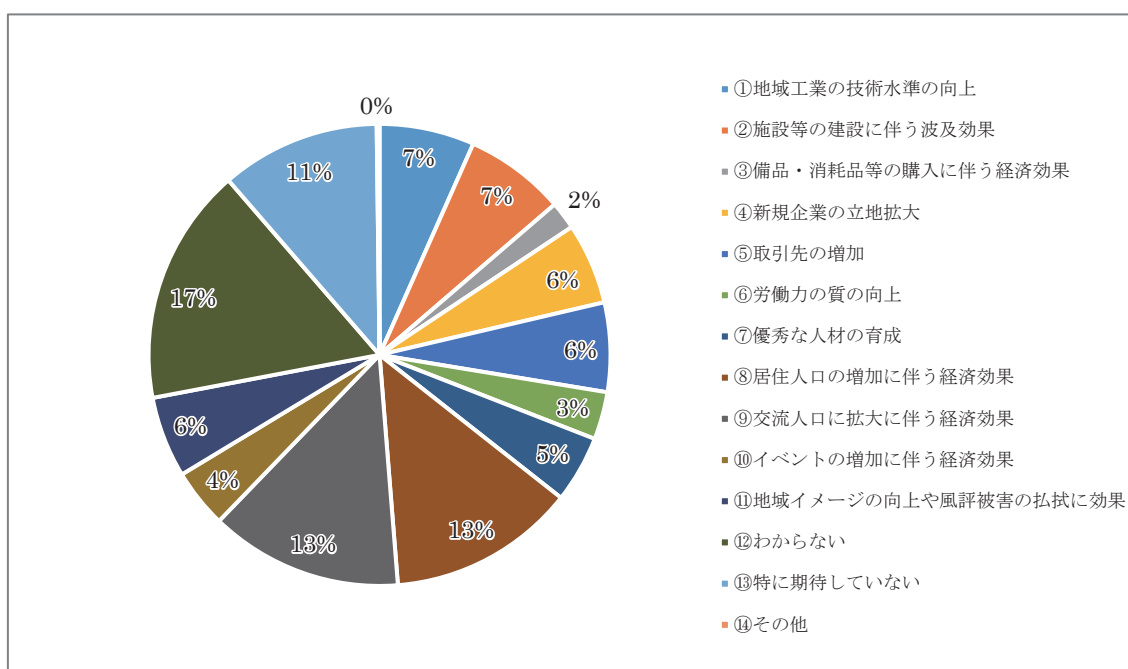
⑥福島イノベーション・コースト構想のビジネス面の波及効果が弱い



前頁の図は、福島イノベーション・コースト構想への期待内容を示したものである。第3章でも示したとおり、今回の調査では福島イノベーション・コースト構想に対して非常にネガティブな回答が多く見られた。昨年度の調査では「交流人口の増加」、「生活しやすい地域の実現」、「交通アクセスの改善」など、ビジネスには直接結びつかないが、生活環境の改善に結びつくのではないかと期待が多く取り上げられ、それらの回答が40%を超えた。これに対して今回はビジネスに与える影響に限定して質問を構成したため、ネガティブな回答が多くなったと考えられる。

福島イノベーション・コースト構想のビジネス面での波及効果が十分に認められていない。

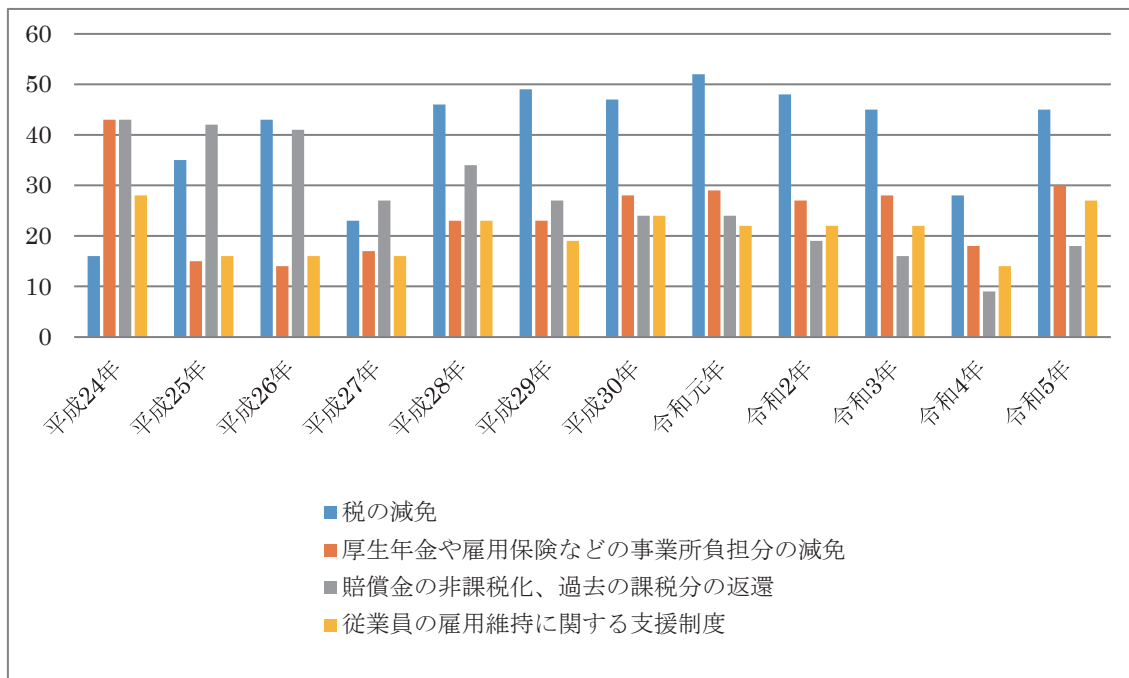
⑦福島国際研究教育機構（F-REI、調査時点では国際教育研究拠点）の理解が進んでいない



福島国際研究教育機構が南相馬市に隣接する浪江町の浪江駅前に整備が進んでいる。この事業は南相馬市にも大きな影響を与えると考えられる。しかしながら、回答の28%が「期待していない」、「わからない」であり、十分な理解が進んでいるとは言えない状態である。特に原町区はF-REIに最も近い商業拠点であり、外国人研究者などが多数居住することも予想される。産業振興とまちづくりの両面で整備を急ぐ必要がある。

⑧経済的な支援を行政に求める事業所が多い

「税の減免」等を要望した事業所の比率の推移



行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多く、「厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免」、「従業員の雇用維持に関する支援制度」「水道料・光熱費等公共料金の減免」が多くなっている。また、例年多く指摘されている「賠償金の非課税化と過去の課税分の返還」も多く指摘されている。令和4年度にはこの比率が大きく低下したが、令和5年度には再び増加した。この背景には、コロナ関連の補助金の減少などがあると考えられる。

第5章 課題解決のための方策

第5章 課題解決のための方策

本章では、前章までに指摘してきた問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短時間のうちに実施できるものばかりでもないが、今後の南相馬市商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

(1) 事業所の経営を改善させるための方策

経営改善は産業振興の基礎である。以下では業種ごとに対応策を検討する。

<製造業>

製造業は震災後の地域経済を牽引してきたが、近年は頭打ちの状態となっている。その牽引力を復活させることが必要である。

① ハイテクプラザの整備とそこを核とした産業振興

令和元年9月、南相馬市にハイテクプラザ南相馬技術支援センターが開所した。ハイテクプラザに対する地域の期待は非常に大きく、昨年度に比べても期待する事業所数が増加した。ここに求められているものとして、最も多いのは「製品情報の提供」、次いで「技術情報の提供」、「人材育成」である。この背景として、昨年度の調査に比べて、各事業所における製品・技術開発力が低下していることがうかがわれる。独自に技術開発を進めることができる事業所は一部にとどまっており、その能力を持たない事業所への支援が不可欠である。

ハイテクプラザは「技術相談」、「技術開発」、「設備使用」、「依頼試験」、「人材養成」の5つの機能を持ち、地域の産業振興に資するものと期待される。これらの機能をさらに強化し、今後の活動に期待したい。

② 福島イノベーション・コースト構想の波及効果を拡大する施策の推進

今年度の調査では福島イノベーション・コースト構想に対するネガティブな回答が非常に多く見られた。これは質問項目の変更に伴うものであるが、同時に福島イノベーション・コースト構想が地域に十分な波及効果をもたらしていないことも示している。福島イノベーション・コースト構想や福島ロボットテストフィールドを地域振興に結び付けるために、その波及効果を拡大するための施策が必要である。

③ 福島・国際研究産業都市（イノベーションコースト）構想・福島国際研究教育機構（F・REI）への対応の推進

福島・国際研究産業都市（イノベーションコースト）構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬地域の製造業の振興に重要な役割を果たすものと考えられる。また、福島国際研究教育機構（F・REI）は浪江駅前に整備が進んでおり、南相馬地域の産業振興に大きな影響を与えるのみならず、そこに勤務する多数の外国人を含む研究者とその家族が南相馬地域などに居住する可能性も考えられる。しかし、現状では構想の効果が多くの事業所に実感されていない。構想の理解と効果を波及させていくことが課題となっている。

<建設業>

建設業は復興需要がピークアウトし、縮小を余儀なくされつつあり、復興策の検討が必要である。特に昨年からの光熱水費や資材の高騰は建設業を直撃している。また、多くの事業所が賃金の高騰に対応することができず、労働力の確保に苦慮している。コロナ禍の影響などもあり、官需・民需とも需要が減少しつつあり、状況は厳しい。官需の創出による仕事の確保なども検討されてもいかもしれない。

また、避難指示解除地域では他地域に比べて状況が悪い。前述の福島国際研究教育機構（F・REI）関連の受注などの獲得に期待したい。

<卸売業>

卸売業は震災後縮小を続けてきたが、コロナ禍の影響もあり、依然として下げ止まっていない。卸売業は小売業が復興しなければ自身だけでの拡大は難しい。新しいまちづくりや小売業の復興策と合わせた復興策の検討が必要である。

<小売・サービス業>

小売業とサービス業、特に小売業はコロナ禍の影響を非常に大きく受けている。令和5年度も売上の低下が続いている。サービス業は前年度に比べて若干の回復がみられるが、依然としてその力は弱い。

小売業・サービス業の刺激のためには、かつての地域振興券のような景気刺激策が有効であろう。しかし、今回の調査で取り上げた福島県の補助事業である「Do!浜通り」事業では、参加している事業所は多いとは言えない。事業内容が合致しない事業所もあると考えられるが、このような事業に積極的に参加し、売上を伸ばして欲しい。

<各業種共通の課題>

① 新型コロナウイルス感染症対策に代わる経済振興策

新型コロナウイルス感染症対策の各種補助事業は多くの事業所に効果を与えた。しかし、コロナの第5類への移行に伴い、補助事業は縮小しつつある。しかし、売上の回復は遅れており、コロナ対策に代わる事業所への支援体制の強化が必要である。

② 賃金の上昇への対応

昨年より、賃金水準が大幅に増加してきている。これは光熱水費や各種資材の価格高騰に伴う物価上昇によるものであるが、売上の低下などにより、賃上げに対応できない事業所も少なくない。そのような事業所では必要な労働力を確保できず、悪循環に陥ってしまう可能性が高い。「①新型コロナウイルス感染症対策に代わる経済振興策」とも合わせ、経済振興策の拡充が求められる。

③ 交通インフラの充実

中間貯蔵施設の稼働、避難解除地域における市街地整備の進展などにより、南相馬市内の道路においても慢性的な渋滞状態が見られる。加えて、今後の福島国際研究教育機構（F-REI）の整備に伴い、交通需要はさらに拡大が予想される。常磐自動車道の全線4車線化のみならず、国道6号の4車線化などの輸送力の強化が必要である。

常磐線についても、これを活用した産業振興やまちづくりなども期待される。JRには、常磐線の特急列車を含めた電車の運行本数の増加、原ノ町ーいわき間の終電時間の繰り下げなど、さらなる利便性の向上を期待したい。

④ 福島イノベーションコースト構想・福島国際研究教育機構（F-REI）の波及効果の拡大

大規模な地域振興策であるイノベーション開発構想の波及効果が十分でない状態が続いている。福島ロボットテストフィールドなどを活用した地域振興策の拡充が必要である。

同様のことは浪江町に整備が進んでいる福島国際研究教育機構（F-REI）についても言える。受け身の対応になるのではなく、いかにして地域への波及効果を拡大していくのかを積極的に検討していくことが必要である。

(2) 東京電力 HD株の賠償問題への対応

東京電力 HD株の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに、すべての企業が適切な賠償を受けられるように対応していくことが必要である。

(3) 避難事業所の支援

本調査への回答数は減少傾向であるが、依然として少なくない避難事業所が存在している。これらの事業所への支援も必要である

(4) 国等への要望

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各署による対応が必要である。

① 各種事業所負担の削減

事業者からは「税の減免」や「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」が切実な要望として出されている。経営状況が思わしくない事業所が多く、復興を加速するためには事業所の負担軽減が必要である。

② 企業誘致の促進と地場企業との連携の強化

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。これにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。特に福島ロボットテストフィールドに進出した企業と地場企業を結び、地域産業の高度化を図ることが必要である。かつて電気機械工業が集積していた時代に存在した密接な企業連関を再生する必要があるのではないだろうか。これにはハイテクプラザの協力も不可欠である。

③ 「相双復興経済特区（スーパー特区）」の設置の検討

以上のような政策を実現するためには、国・県・市などの支援が不可欠である。本年度の調査では、地域独自の特区の設置構想の推進を求める声が多く寄せられた。早期に制度設計を行い、具体的な内容や必要な政策の検討を進めることが必要である。

(5) 放射能問題に関する正確な情報発信の充実

処理水の海洋放出に伴い風評被害の再燃を懸念する声が上がっている。これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に福島県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と帰還の促進に不可欠である。

(6) 復興ビジョンの明示

今回の調査でも「人口が戻らない」、「復興の実感がない」などの声が多く寄せられた。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。南相馬市等でも新たな取り組みを主としていることは承知しているが、それが十分に市民に伝わっていない。市民が希望を持てるような将来像を提示することが必要である。

謝辞

本調査を行うにあたっては、ご多忙のところ、多くの事業所の皆様にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

資料編

◇自由記述欄回答集

◇令和5年度南相馬地域商工業者経済状況調査 調査票

資料 自由記述

設問 7-Q2

東日本大震災、原発事故やコロナへの対応などに関して、お考えのことがありましたら、ご意見を自由にお書きください。

原町区・製造業

- ・コロナ感染対策は5類に移行したとしても厳しい対応が必要かと思います。
- ・汚染水の海洋放流は不安が拭いきれません。
- ・すべてが言われていたことですが、人がいない。それにともない活気がない。今後は移住を考えています。
- ・70歳以上で一人親方を継続している方は税を減免してほしいです。

原町区・建設業

- ・原発事故発生のため人口が減少し、今後の仕事の不安が常に頭をよぎり、事業の継続を考えると不安がいっぱいです。企業誘致を進め、経済の流れを良くしてください。
- ・書類申請等、いつも親切にしてくださいありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。
- ・震災などで支援がある際はみな平等に。
- ・道が悪いと揺れ、資材が崩れてしまう。
- ・人口減少が進む中で相双・南相馬市に住むとこのような特権がある、というものがあると、人口減少に歯止めがかかるのでは。
- ・人員不足で困っているので、従業員確保のための支援があるといいです。
- ・アンケートを実施しても変化を感じられない。商工会議所さんの満足のための実施のように思う。
- ・今更何を言っても何も変わらないでしょう。

原町区・卸売業

- ・原発事故の補償はまだ終わりにしたくない。

原町区・小売業

- ・原町営業所が東日本大震災にて閉店。以後、相馬営業所へ通勤。相馬市役所・相馬商工会議所よりコロナ等にもめげず頑張って経済活動をしているという事由にて10万円、10万円、2万円、そして今年度も5万円と4回にわたり高

額な助成をいただきました。原町在住にもかかわらずの配慮がありがたく、またなぜ南相馬市とは差のある行政ができるのか、一言ご報告させていただきます。

- ・「DO!浜通り」のようなキャッシュレス決済の事業は、まだ周知が行き届いていないようなので、継続して実施してもらいたい。
- ・国・県・市がお金がない。市は無駄が多い。市役所新築は必要なし。市議の定数を半分にする！高齢化社会を考えるべき。
- ・何にしても企業への措置がないのがおかしいと思う。このアンケートも毎年答えてはいるけれど、一つも変わったとは思えない。何に参考にしているのか。一つも伝わってこない。もっと企業に対してははっきりとした答えを形で示してほしいと思う。
- ・コロナ対策の件です。政府は第 5 類に分類としましたが、コロナウイルスが死滅したわけではありません。各地でじわじわ発生しています。行政もしっかりと空気感染を考えた対策をしていただきたいです。
- ・東日本大震災以降、小高以南の商圈の取引がなくなり、ここにきて売り上げがかなり下落してきています。我々個人自営業がこの南相馬原町だけで売り上げを伸ばしていくのは限度があります。何とかしてください！もう限界です。
- ・処理水問題。
- ・いつもいろいろな情報を早く伝えていただき感謝しております。
- ・今後汚染水に関して様子を見つつ、考えていきたいと思えます。
- ・事業所への賠償金課税をやめてほしい。
- ・原発はやく動かせ！ 中国にコロナによる損害賠償請求してくれ。

原町区・サービス業

- ・まだ新型コロナウイルスが増え続けている感があり、感染拡大防止と医療体制の整備が必要。
- ・風評被害の防止。
- ・東日本大震災は東北全体が被害を受けたが、原発事故はこの地区だけの被害だ。その時に若い世代が外に出てしまった影響は、後になればなるほど大きくのしかかってきている。老人ばかりの町では発展は望めないと思う。若い人たちが戻りやすく、また移住しやすくできる政策や支援をどんどん実施して、また以前のように将来に期待できる街を作れたらと思う。
- ・原子力災害機構の助成金を本来は受けられるはずですが、私が期日を間違え、受け取ることができなくなった。私の責任ではありますが、以前は官民合同チームの方がきめ細かくコンタクトをとられ、お手伝いもしてくれたが、今はないです。受け取ることでできる助成金や支援策などは、せつかくの制度が利用

- できるよう、サポートをお願いしたい。
- ・常磐線の仙台・原町駅間で快速又は急行等の増設があればよい。
 - ・常磐自動車道の早急な二車線化をしてもらいたい。
 - ・原発の追加賠償について手続きする時に電話が中々通じなかった事
 - ・コロナについて お客様が減少しましたが、会議所の係の手助けで支援給付して頂き本当に助かりました。ありがとうございます。

鹿島区・製造業

- ・東日本大震災による原発事故後、社員は3分の1に減少、設備、建物の維持コスト上昇、若手社員は戻らず、人材の確保難、原発事故の影響は大きな痛手をいまだに被っている。会社にとっても、地域にとっても大きな損失と言える。
- ・人口減少が一番不安です。

鹿島区・建設業

- ・南相馬市の中でも、原町区と鹿島区で原発事故以降の賠償金、医療費、高速料金等の差がありすぎる。同じ市内として同一の待遇を受けられるようにしてほしい。
- ・原発事故による賠償金の格差。自分は30km圏外です。原町・小高との同業者間の格差に惨めになる。今更のことですが。これは鹿島区民全員の考えだと思います。
- ・税金の減免制度の充実を。

鹿島区・卸売業

- ・鹿島区・原町区・小高区の3区それぞれの抱える課題、問題点は違いがあると思われるので、各区に適した対応策が必要なのでは。

鹿島区・小売業

- ・原発事故以来、いまだに補償金、医療費無料などの地域がありますが、東電とはいえ税金で賄われていると思う。復興税などもういいでしょう。原町区以南は戻るつもりもない自宅をリフォームしたりお金の使いどころがない。長い月日が過ぎました。皆さんは今は余裕のない生活をしています。全国には自然災害にあっても何の保障もない地域がたくさんあります。そちらの方へ援助すべきではないでしょうか。
- ・東北大震災の賠償金等は、直ちにやめてほしい。10年以上前の事をいつまで蒸し返すのかと思う。

鹿島区・サービス業

- ・人口減少により顧客数や売上高が減少した。
- ・コロナで外出が減り、集客数が減退した。
- ・高速道路無料化措置の早期撤廃！避難者の方は、①各市町村（市外）で生活も安定化している、②すでに帰還している方がおられると思います。特に②の方々には無料化措置を利用し、逆に県外に移動してお金の流出につながっており、被災地復興の足かせになっています。地域経済政策推進に逆行していませんか？政治的に問題があれば、①に限定すべき時期に既に到来していると思います。
- ・南相馬の 3 区のギャップと不公平感がありすぎる。賠償や補償、医療費や高速料金など全て同様に！

小高区・製造業

- ・人口を増やすことにより復興が加速する。人がいないと滅びる。人口を増やす対策強化を。
- ・日本人に期待できないので、外国人が定住化できる制度設計、居住区の整備の推進をお願いしたい。

小高区・建設業

- ・文字での表現は大変難しい。政府の人間と話がしたい。

小高区・小売業

- ・コロナ対応において営業時間の短縮、夜の酒類提供事業者への支援等、国の対策に応じた南相馬市の支援は私どもの事業にとって何のメリットもなく、大変苦しい状況におかれた。
- ・我々は強制避難区域で、解除になってから 7 年になります。それでは戻った人たちが増えたかと思ったら、ピーク時から年々減り始め、さっぱり賑わいが戻ってこず、相変わらず街には歯医者 1 件、それも他地域からの通いです。食事をするところも少なく、食べ物を販売する店も増えていません。いつになったら賑わいが戻ってくるのか。建物を建てれば復興なのではありません。子どもも 1 学年 10 人ぐらいしかいない町では繁栄などあるわけがありません。もっと政策を打ってもらいたい。情けない。生活がしやすい助成を考えてもらいたい。町中が草ぼうぼうでみっともない。情けない。

小高区・サービス業

- ・国道・県道ともに道路のへこみが多い。道路状況が悪いと冬期間の事故が多く

なる。

- 東日本大震災後、国道 6 号線方面に植えられた桜の木は交通にも水田にもよくないと思う。6号線を走行して見通しが悪く、危険と感じたことが何回もあります。やがて大木になったら道幅は狭苦しくなるでしょう。今のうちにどうか別の場所に移動する対策をお願いします。
- 商工会の役職の皆様は地域発展と社会がよくなるために精進していただき、感謝申し上げたいです。ありがとうございます。
- 大きなご支援をいただきありがとうございました。原町区では多くのお客様でにぎわっていましたが、小高ではさっぱりです。小高の復興には結びつかず、残念です。
- 各種補助金などの柔軟な審査。
- コロナ対応の支援はあったが、条件に合わない場合でも柔軟に対応してほしい。

令和5年度 南相馬地域商工業者経済状況調査

令和5年8月

《 回答締切：令和5年9月8日（金） ※返信用封筒にてご送付ください。 》

事業所名 (任意記入)	※無記名のご回答でも結構です	
業種	A. 製造業 B. 建設業 C. 卸売業 D. 小売業 E. サービス業	
資本金（法人のみ）	万円	
直近1年間の売上高 (賠償金を除く売上高) ※支店・工場の場合、 原町区内の売上高	①1,000万円以下 ③3,000万超～5,000万円以下 ⑤1億超～5億円以下 ⑦10億超～30億円以下 ⑨50億円超	②1,000万超～3,000万円以下 ④5,000万超～1億円以下 ⑥5億超～10億円以下 ⑧30億超～50億円以下
主要製品・サービス		
震災前の所在地域	①原町区 ②小高区 ③鹿島区 ④福島県内（ ） ⑤福島県外（ ） ⑥震災後に創業（創業地： ）（ 年創業）	
現在の所在地域	①原町区 ②小高区 ③鹿島区 ④福島県内（ ） ⑤福島県外（ ）	

設問は「全事業所共通の設問」と「業種ごとの設問」に分かれています。以下の指示の通り、該当する設問にお答えください。また、複数の業種に該当する場合は、関係する設問すべてにお答えください。

○震災後、事業所を再開されていない場合は、**設問7**にのみご回答ください。

○全事業所共通：**設問1**、**設問2**、**設問3**、**設問7**

○業種ごと：製造業⇒**設問4** 建設業⇒**設問5** 小売業・サービス業⇒**設問6**

設問1 事業内容全般についてお伺いします

Q1 貴事業所の令和元年7月(コロナ前)の売上を100とすると、ここ4年間の売上(各年7月)は、おおよそどの程度になりますか。(令和2年度以降創業の事業所は記入の必要はありません。)

震災前から創業されている事業所の方は、平成22年を100として、令和5年の比率もお答えください。(概数で結構です)

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
100				

震災前から操業している場合は下記もご記入ください。

平成22年	令和5年
100	

Q2 令和元年(コロナ前)と比べて令和5年の売上高が減少した事業所にお伺いします。

売上が減少した理由をお答えください(複数回答可)

- ①来客数の減少 ②客単価の減 ③営業日数・時間の短縮
 ④予約の減少 ⑤イベント等の中止・縮小 ⑥取引先の影響(営業停止等)
 ⑦物流の遅れ ⑧行政によるコロナ対策の影響 ⑨新型コロナの影響ではない
 ⑩その他()

Q3 貴事業所では、今後1年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

売上	①好転する	②悪化する	③変わらない
採算	①好転する	②悪化する	③変わらない

Q4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを4つまで選んでください。

- ①売上の減少【 客数(受注数量)の減少 客単価(受注単価)の減少 その他 】
 ②仕入コストの上昇 ③安定的な仕入が難しい ④資金繰りの悪化 ⑤借入金の増加
 ⑥外注先の不足 ⑦労働力不足 ⑧営業時間・操業時間の調整
 ⑨人員の調整(出勤人数、勤務時間等) ⑩営業機会の縮小(出張、外回り、商談会等)
 ⑪雇用の維持が困難 ⑫予約や受注が減少 ⑬コロナの感染防止対策に係るコスト増
 ⑭賃金の上昇 ⑮資材・燃料費の高騰 ⑯テレワークの推進
 ⑰今後の事業継続の見通し ⑱その他()

Q 5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。（複数回答可）

- ①事業の拡大を予定 ②事業の多角化を予定 ③現状のまま行う
 ④業種・業態の変更も視野に入れている ⑤事業の縮小を検討している
 ⑥事業所を移転する予定 ⑦廃業も視野に入れている ⑧今後の動向により考える

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、過去3年間に活用された制度をお答えください。（複数回答可）

- ①持続化給付金 ②家賃支援給付金 ③福島県の協力金・一時金 ④南相馬市の支援金
 ⑤実質無利子融資制度 ⑥雇用調整助成金 ⑦固定資産税の減免 ⑧納税猶予措置
 ⑨GoTo キャンペーン ⑩一時支援金 ⑪その他（ ）
 ⑫いずれも活用していない

Q 7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどありましたか。（複数回答可）

- ①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分） ②制度内容が複雑で理解が難しかった
 ③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等） ④必要書類の準備が面倒だった
 ⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等） ⑥申請期間が短かった
 ⑦手続き後から入金までの期間が長かった ⑧金額が十分でなかった
 ⑨資金の返却に困っている ⑩特に困ったことは無かった
 ⑪支援制度は特に活用しなかった ⑫その他（ ）

設問2 雇用についてお伺いします

Q 1 平成23年2月（震災前）と令和4年7月（昨年）、令和5年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

	平成23年2月（震災前）	令和3年7月（昨年）	令和4年7月（現在）
正社員	人	人	人
臨時	人	人	人
パート	人	人	人

Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

- ①受け入れている（ ）人 ②受け入れていない

2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

- ①受け入れたい ②受け入れたくない ③わからない

Q 3 貴事業所で支払っている賃金の昨年と現在の平均についてお伺いします。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。

	正社員	臨時	パート
昨年	円/月	円/月	円/時
現在	円/月	円/月	円/時

Q 4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①募集しても必要な人数が集まらない ②期待した技術・技能を持っていない
 ③賃金水準が上がった ④広い地域から募集しないと集まらない
 ⑤採用しても定着しない ⑥労務管理が難しくなった
 ⑦その他 ()

Q 5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①人員不足により、事業の継続が困難である ②人員不足により、操業率が低下している
 ③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している ④人件費が上昇して経営を圧迫している
 ⑤労働力の質が低下している ⑥人員が過剰で経営を圧迫している
 ⑦一時帰休を行っている ⑧特に問題は無い
 ⑨その他 ()

設問3 福島イノベーション・コースト構想・F-REI(エフレイ)についてお伺いします

Q 1 貴事業所では、これまでに福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことがありましたか。(複数回答可)

- ①新産業部門での製品開発や受注の拡大
 ②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス
 ③新たな人材の確保
 ④市場規模の拡大と経済波及効果
 ⑤産学官連携による産業集積
 ⑥ロボットテストフィールド等の施設の建設、メンテナンスの受注

- ⑦会社の技術水準の向上
- ⑧イノベがよく分からない
- ⑨効果を実感できない
- ⑩その他 ()

Q 2 現在、浪江町に整備が進められている福島国際研究開発機構（F-REI）に、どのようなことを期待しますか。（複数回答可）

- ①地域工業の技術水準の向上
- ②施設等の建設に伴う波及効果
- ③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果
- ④新規企業の立地拡大
- ⑤取引先の増加
- ⑥労働力の質の向上
- ⑦優秀な人材の育成
- ⑧居住人口の増加に伴う経済効果
- ⑨交流人口に拡大に伴う経済効果
- ⑩イベントの増加に伴う経済効果
- ⑪地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果
- ⑫わからない
- ⑬特に期待していない
- ⑭その他 ()

※以下の設問は、製造業（設問4）、建設業（設問5）、小売業・サービス業（設問6）と分けて設問があります。当てはまる事業所の方のみご回答ください。

設問4 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。

- ①自主開発
- ②共同開発
- ③受託
- ④行っていない → ※④を選択の方はQ2へ

2) どのような研究開発を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①技術開発
- ②新製品開発
- ③製品改良
- ④製造工程等の開発・改良
- ⑤その他 ()

3) 昨年度（令和4年度）の売上高に対する開発費は何%程度ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ①2%未満
- ②2～5%
- ③5～10%
- ④10～15%
- ⑤15%以上

Q 2 ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①新技術の開発
- ②自社従業員への技術指導
- ③技術情報の提供
- ④製品情報の提供

- ⑤機械の借り出し ⑥機械・施設の利用 ⑦異業種交流等の推進 ⑧新製品開発支援
⑨人材育成 ⑩その他（ ）

Q 3 貴事業所が南相馬地域に立地することにはどのようなメリットがありますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①下請・外注企業が多い ②受注先企業が立地している ③原材料等の入手が容易
④企業の技術力が高い ⑤小ロット生産に適している ⑥短納期に対応できる
⑦ビジネスチャンスが豊富 ⑧技術情報が豊富 ⑨技術指導が受けられる
⑩最先端技術に触れられる ⑪F-REI やロボテスに近接 ⑫労働力の質が高い
⑬労働力が豊富 ⑭補助金等が豊富 ⑮企業間の協力関係が良い
⑯特にメリットはない ⑰その他（ ）

設問5 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全 体	100%	100%
公共工事	%	%
民間工事	%	%

Q 2 貴事業所のここ1年の受注動向をお答えください。（金額ベースで）

- 【公共工事】 ①受注が増加しつつある ②受注が減少しつつある ③あまり変化はない
【民間工事】 ①受注が増加しつつある ②受注が減少しつつある ③あまり変化はない
【合 計】 ①受注が増加しつつある ②受注が減少しつつある ③あまり変化はない

設問6 小売業・サービス業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 貴事業所は「DO! 浜通り」事業に参加されていますか。参加されている場合は参加年度にも○をつけてください。

※「DO! 浜通り」事業とは、福島県浜通り地域15市町村の対象店舗でd払いまたはPayPayで支払うと最大30%のdポイント・PayPayポイントが還元される事業。

- ①参加していない → **宿泊業を営まれている方はQ4へ、その他の方は設問7にお進みください。**
②参加している → ア令和3年度 ①令和4年度 ②令和5年度

Q 2 「DO！浜通り」事業の売上高は貴事業所の売上高の何%程度に当たりますか。(参加された年のもの。概算で結構です。)

_____ %程度

Q 3 貴事業所では「DO！浜通り」事業の効果はありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ①売上げが増加した ②キャッシュレス取引が増加した ③商圈が拡大した
 ④観光客の入込が増加した ⑤ポイント付与により固定客を確保できた
 ⑥インターネットでの情報発信が充実した ⑦イベントと連携したビジネスができた
 ⑧特に効果はなかった ⑨その他 ()

Q 4 宿泊業を営んでいらっしゃる方にお伺いします。

1) ここ5年間の客室の稼働率をお答えください。(概数で結構です。)

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(見込み)
%	%	%	%	%

2) 令和5年になってから外国人客は増加していますか。増えている場合は令和元年(コロナ前)と比べてどれぐらいかも、合わせてお答えください。

- ①増加している → (コロナ前を100とすると_____程度)
 ②増加していない

設問7 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q 1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。

当てはまるものを5つまで選んでください。

- ①南相馬市独自の特典制度創設 ②ロボットフィールドによる新産業創出
 ③官民合同チームによる支援の充実 ④商工会議所・商工会職員の巡回強化
 ⑤専門家の派遣や個別相談の充実 ⑥従業員の雇用維持に関する支援制度
 ⑦税の減免 ⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
 ⑨水道料・光熱費等公共料金の減免 ⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
 ⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度 ⑫借入金の返済猶予
 ⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金 ⑭資金繰り支援
 ⑮消費喚起のための施策・事業の実施 ⑯設備投資・販路開拓支援
 ⑰二重債務等の買い取り支援 ⑱PCR検査費用の助成

- ⑭感染防止対策への支援
- ⑮道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
- ⑯中心部の居住機能の強化
- ⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置
- ⑱原発事故の収束、十分な賠償についての要望
- ⑲各種補助金制度などの紹介・申請支援
- ⑳新規事業開拓・転業のための各種支援
- ㉑経営計画策定支援
- ㉒従業員確保のための各種支援
- ㉓その他（
- ㉔自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）
- ㉕中心市街地の活性化推進
- ㉖復興イベントの開催
- ㉗商談会等の積極的な開催
- ㉘相談窓口の充実
- ㉙医療・福祉体制の充実
- ㉚振興政策の作成・実施

Q 2 東日本大震災、原発事故やコロナへの対応などに関して、お考えのことがありましたら、ご意見を自由にお書きください。

～ **以上で設問は全て終了となります。** ～
～ **ご協力いただきありがとうございました。** ～

令和5年度地域経済政策推進事業委託費

(商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業)

令和5年度
南相馬地域商工業者経済状況調査
調査結果報告書

発行日：令和6年3月29日 発行

発行者：原町商工会議所

住所：福島県南相馬市原町区橋本町一丁目35番地

電話：0244-22-1141

国立大学法人福島大学 地域未来デザインセンター

住所：福島県福島市金谷川1番地

電話：024-504-2865

発行責任者：原町商工会議所 会頭 高橋隆助

国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 教授 初澤敏生

問合せ先：原町商工会議所

電話：0244-22-1141